

2023 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

「あいちの教育ビジョン2025」
実施状況報告書

2024 年 9 月
愛知県教育委員会



教育は 未来へつなぐ 希望の輪

教育に関する事務の点検・評価報告書について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

本報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。

また、本報告書は本県教育の総合的な計画である「あいちの教育ビジョン2025」（2021年2月策定。以下「ビジョン」という。）に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

2 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、以下の方々に意見をいただいた。（敬称略）

氏名	職名
柴田好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授
杉浦慶一郎	愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長
玉置崇	岐阜聖徳学園大学教育学部教授

3 点検・評価の手法・構成

本書は、「ビジョン」の年次報告書の性格をあわせ持つため、「ビジョン」で掲げた「基本理念」を実現する7つの「基本的な取組の方向」（以下「取組の方向」という。）に沿って7章で構成し、資料として「指標の進捗状況」「個別施策の実施状況」「有識者の意見」を掲載するものとする。

- 1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます
- 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます
- 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます
- 4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます
- 5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます
- 6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます
- 7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

各章では、「ビジョン」における30の「取組の柱」を、2023年度の取組として18項目の主要テーマに取りまとめ、そのテーマごとに、施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性を記載した。

施策の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止あるいは実施方法を変更した事業もあるが、できる限り当初の予定がわかるように記述した。

県教育委員会の取組だけでなく、知事部局や市町村教育委員会、学校等の取組もあわせて掲載している。

今後の方向性については、次年度に取り組むために具体化した「短期的に取り組むこと」と、2・3年次内で取り組む「長期的に取り組むこと」を区分して記載し、方向性を明確にした。

「ビジョン」で設定した「指標」の進捗状況については、第7章の後に「あいちの教育ビジョン2025〈指標の進捗状況〉」として記載し、記号による評価とその説明などを記述した。

個別の施策の実施状況は、「指標の進捗状況」の次に、「あいちの教育ビジョン2025〈個別施策の実施状況〉」として、「ビジョン」に掲げた「取組の方向」の区分に従い整理した。

学識経験者からの意見については、「個別施策の実施状況」の後に、「有識者の意見」として掲載した。

2023年度、注目された取組や出来事について、「クローズアップ 2023年度の特別な取組」として掲載した。

目次

第1章 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます ……	1
テーマ1 新たな時代に対応した学校教育の推進 ……	2
テーマ2 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 ……	8
テーマ3 多様な学びを保障する学校・仕組みづくりの推進 ……	12
テーマ4 特別支援教育の充実 ……	16
テーマ5 私立学校・大学等高等教育の振興 ……	20
第2章 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます ……	31
テーマ6 道徳性・社会性を身に付ける教育の推進 ……	32
テーマ7 いじめ・不登校等への支援の充実 ……	36
第3章 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます ……	41
テーマ8 生涯学習の推進 ……	42
テーマ9 家庭教育・子育ての支援、子供の貧困への対策の充実 ……	44
テーマ10 体育・スポーツ、健康教育の充実 ……	48
第4章 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます ……	53
テーマ11 ふるさと教育の推進と新たな文化の創造 ……	54
テーマ12 社会の担い手を育成するキャリア教育の推進 ……	58
第5章 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます ……	63
テーマ13 グローバル社会への対応の充実 ……	64
テーマ14 日本語指導が必要な児童生徒等への支援 ……	68

第6章 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます …… 73

テーマ15 学校における働き方改革と教員の資質向上 …… 74

テーマ16 開かれた学校づくりと学校への支援 …… 80

テーマ17 学校施設・設備の充実 …… 82

第7章 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します …… 87

テーマ18 安心・安全な学校づくりと学びの保障の推進 …… 88

クローズアップ 2023年度の特別な取組 …… 93

① 中高一貫教育の導入 …… 94

② フレキシブルハイスクール …… 98

③ 夜間中学 …… 99

④ 休み方改革プロジェクト …… 100

⑤ 部活動の地域移行・地域連携 …… 102

あいちの教育ビジョン2025〈指標の進捗状況〉 …… 105

あいちの教育ビジョン2025〈個別施策の実施状況〉 …… 113

有識者の意見 …… 157

文章中の語句に対するお断り

- 文章中で、「小中学校」「小・中・高等学校」などとある場合は、特段のお断りがなければ、義務教育学校を含んでいます。

第1章

自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

テーマ 1 「新たな時代に対応した学校教育の推進」

背景(課題)

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ◇ 現行の学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力が示され、新たな学びの在り方が求められている。それを受けて、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善や教科等を横断する学びの研究が進められている。この改革に対応し、個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育の拡充や教育環境の整備を進めていく必要がある。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ◇ 持続可能な社会の創り手の育成を目指すESDの充実は、SDGs達成の鍵となる。本県においては、2005年の愛知万博や2014年のESDに関するユネスコ世界会議をきっかけに、平和や国際的な連携を実践する学校である「ユネスコスクール」の加盟校が増加した。今後は、全ての学校においてESDを推進することで、SDGsの理念を実現することが大切である。

(理数教育の推進)

- ◇ 「2023年度全国学力・学習状況調査」において、「算数・数学の授業で学習したことは、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した本県小中学生の割合が、全国平均を下回っている。この結果から、理数教育に関しては、子供たちに学習の有用性を実感させるとともに、知的好奇心や探究心を刺激し、授業の在り方を工夫することが課題となっている。
- ◇ 高等学校では、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、スーパーサイエンスハイスクール等の国の事業を活用したり、大学や企業との連携によるSTEAM教育の取組や理数科・理数コースの設置を進めたりするなど、理数教育のさらなる充実を図る必要がある。

(幼児教育の充実)

- ◇ 幼児教育については、子供の成長を中心に据え、関係者の分野を超えた連携によって、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図っていくことが課題となっている。

関連する施策の実施状況

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

<小中学校>

○少人数学級の拡充

個に応じたきめ細かな教育を推進して教育水準を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策、学校における働き方改革を進めるため、小学校第5学年に拡充した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

「2023年度全国学力・学習状況調査」は、国語、算数・数学に加え、3年ごとに実施される中学校英語が調査対象となった。実施された調査の結果と過去の調査の結果を分析して、本県の課題を示した。

また、本県の課題を解消するため、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」(※)を取り入れた「学力・学習状況充実プラン」を作成・配付して、各小中学校が自校の課題を解決するための方策を示した。

※ 授業アドバイスシート：1時間の授業の流れやアイデア等、わかる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集。

○学習指導員配置事業費補助金

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、児童生徒一人一人の習熟度に応じた学習を実施するため、市町村が小学校、中学校及び義務教育学校に学習指導員を配置する経費を補助した（27市町）。

<県立高等学校>

○あいちラーニング推進事業

12校の研究主管校と58校の研究重点校において、主体的・対話的で深い学びを推進するため研究に取り組んだ。各学校は、個々の実情や課題に合わせた目標設定を行い、研究する教科等を定めて、大学教授等有識者の助言を得ながら、研究開発を行った。また研究の中では、生徒の主体的な学びに必要な資質・能力を養うとともに、教員の指導力の向上とこれからの社会の中で求められる学校組織の機能の充実を図った。

○県立高等学校教育課程課題研究

各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。

2023年度も、各教科等を単位として10部会の研究班を設けた。それぞれの部会で、研究員がICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の実践や、学習評価の充実に向けた研究実践の成果をもとに研究協議を行った。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

○「教員研修の手引」

小中学校教員の研修用資料である「教員研修の手引」に、「SDGsの達成に向けて」を掲載し、SDGsの達成の鍵となるESDを推進することなどを促した。

○地域とともにある学校づくり推進事業による取組

中学校の推進校において、持続可能な社会の創り手になるための必要な態度や能力を、地域との関りを有効に活用しながら身に付け、自然や地域の人とのつながりを大切にする活動に取り組んだ。

○ユネスコスクール活性化事業の実施

2014年に開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機に、ユネスコスクールの加盟校が増加し、2023年4月現在において161校（キャンディデート校、申請中を含む。）となっている。持続可能な社会の創り手の育成に向け、継続的な取組により、ユネスコスクールの活動の活性化を図っている。

2023年10月には「愛知県ユネスコスクール交流会」を「SDGs AICHI EXPO 2023」内で開催するとともに、学校への講師派遣、管理職等を対象とした研修会や、実践方法を学ぶセミナーを実施した。また、ESD活動の様子をまとめたユネスコスクール活動事例集の作成・配付を行った。



【ユネスコスクール交流会】

(理数教育の推進)

<小中学校>

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

理科・数学に関する興味・関心を高め、中学校段階の理科・数学好きの裾野を広げるとともに、理科・数学好きの中学生が課題の解決に向けて切磋琢磨し合えることをねらいとして、「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。

<県立高等学校>

○スーパーサイエンスハイスクール (SSH)

県立の8校のスーパーサイエンスハイスクールにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○あいちSTEAM教育推進事業

・ あいちSTEAM能力育成事業

「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を企画・開催した。2023年度は岡崎コンファレンスセンターを会場に、参集してポスターセッションを行った。SSH等の科学技術教育に力を入れている高等学校の生徒が活発な意見交換を行った。

「知の探究講座」の開催

県内5大学（愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、豊田工業大学）の協力の下で、先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。

「あいち科学の甲子園」の開催

「あいち科学の甲子園」では、2023年度も全国大会への予選と県大会の決勝をあわせた大会を開催した。チームで筆記競技（物理、化学、生物、地学、数学、情報）と実技競技（物理、生物）に取り組み、協働的な学びを深めるとともに、他校の生徒からも刺激を受けながら、科学に対する興味・関心を高める場となった。



【知の探究講座】



【あいち科学の甲子園 2023】

(幼児教育の充実)

○幼児教育研究協議会における研究協議

2023年度は、協議題「幼児教育における『社会に開かれたカリキュラム』の実現をめざして～幼児期に育みたい資質・能力の理解に向けて～」について研究協議をし、10の実践例を掲載した事例集を作成した。

○研修の充実

学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する内容を教育課程へ位置付けることを呼びかけ、積極的な取組を促した。

また、幼稚園等新規採用教員研修や中堅教諭資質向上研修の中で、「小学校との連携・接続」の講義や異校種見学等を取り入れ、幼児教育から小学校教育への学びの連続性についての理解促進に努めた。

2023年度に設置した幼児教育センターから、園や市町村の求めに応じて保育者研修にアドバイザーを派遣し、支援・助言を進めている。

取組の成果

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 小学校第1学年から第4学年及び中学校第1学年に加え、県独自に小学校第5学年で少人数学級を実施したことで、学習が高度化する小学校高学年においても、きめ細かな指導を行うことができた。
- ・ 小中学校では、「学力・学習状況充実プラン」の活用の呼びかけや、県内市町村の取組状況の紹介等を継続して実施したことで、授業改善への意識が高まった。
- ・ 県立高等学校では、「あいちラーニング推進事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、指定校や研究員がICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善の研究を進め、全校での授業改善の促進につながった。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 小中学校の推進校では、地域の自然や環境を学び、体験する活動を通し、地域のSDGsに関わる内容を調べ、考えたことを模造紙等にまとめ、地域や保護者の方に発信する中で、SDGsについての理解を深めた。
- ・ 2023年度のユネスコスクール交流会は、「SDGs AICHI EXPO 2023」内で開催し、約190人の児童生徒、保護者、教員、企業、団体、行政関係者等から参加申込があり、学校関係者がSDGs達成に向けて取組を行っている企業・団体とつながるきっかけや、ユネスコスクールのことを知らない一般の方や企業等の関係者が取組を知る機会となった。参加者は、ユネスコスクールの活動やESDについて学ぶとともに、ポスターセッションの事前収録や分科会等を通して積極的に交流を行った。また、2020年度から交流の様子を、動画配信サイト等で期間限定配信を行っている。

(理数教育の推進)

- ・ 「あいち科学の甲子園ジュニア」では、県内の中学1・2年生が6人のチームで、実生活や実社会と関連した理科・数学の問題に取り組んだ。複数の分野に分かれた問題に対して、役割を分担したり、仲間と相談したりして取り組み、理科・数学への興味・関心を高めることができた。
- ・ SSH等、「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組んだ。研究発表会を実施して、研究の質を高めるとともに、英語による発表や質疑応答をすることにより、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力の育成を図ることができた。また、各校の探究的な学びに資する研究成果を全県に普及することができた。

(幼児教育の充実)

- ・ 幼児教育研究協議会において、幼児教育施設と家庭、小学校、地域が連携・協働して子供の育ちを支え、学びをつないでいく、「社会に開かれたカリキュラム」への取組について、実践例をもとに研究協議し、その大切さを確認した。
- ・ 幼稚園教育担当者連絡会や教育状況調査、幼児教育アドバイザーによる園や市町村への訪問支援を通して、各市町村の幼児教育の現状や課題を明確なものとした。小学校との接続を意識した、架け橋プログラムの検討を進める地域もあり、幼小の連携、接続への意識は高まっている。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 少人数学級のさらなる拡充について、検討していく。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析して、明らかとなった課題を解決するために有効な授業案を示した「学力・学習状況プラン」を作成し、市町村教育委員会及び各小中学校に示し、授業改善を支援する取組を進めていく。
- ・ 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実推進事業」を行い、その取組内容を各市町村教育委員会及び小中学校に対して、広く周知していく。
- ・ 「あいちラーニング推進事業」及び「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、Webページに掲載したり、研究成果発表会を開催したりするなど、全県への普及に努めていく。
- ・ 専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、専科指導教員を増員し、小学校高学年における教科担任制を推進していく。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 小中学校教育課程研究集会等を活用し、学習指導要領に基づくSDGsの理念を踏まえた実践について共通理解を図っていく。
- ・ ユネスコスクール支援会議を設置し、その活動を通して、ユネスコスクールの活性化・ネットワーク化について指導・助言を行っていく。また、ユネスコスクールの活動の活性化と継続性を担う管理職等の意識を高めるために、研修会を実施していく。
- ・ 愛知県SDGs登録制度に登録した企業・団体や、知事部局との連携を進め、県内の学校で「持続可能な社会の創り手」の育成が進む支援を行っていく。

(理数教育の推進)

- ・ STEAM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

(幼児教育の充実)

- ・ 幼児期において育みたい資質・能力を育成するために、保育者の質の向上を図り、幼児理解を深められるよう、これまでの取組に加え、幼児教育センター事業をさらに充実させる。

〈長期的に取り組むこと〉

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果から、各学校において、一人一人の児童生徒の学力や学習状況を把握し、調査結果の分析を踏まえて、校内研究を行うことなどにより、学校全体または各学年・各学級としての指導方法等の改善につなげていく。
- ・ 「あいちラーニング推進事業」及び「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」等の研究成果の普及を通して、魅力ある高等学校教育の基盤づくりに取り組んでいく。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 全国的に見るとユネスコスクールに多く加盟している本県であるが、各学校における取組がさらに深まり、広まっていくよう継続的に支援していく。

(理数教育の推進)

- ・ 自然科学に関する興味・関心を高め、中学校段階の理数好きな生徒の裾野を広げるため、様々な工夫を講じながら「あいち科学の甲子園ジュニア」を継続して開催していく。
- ・ S S Hの研究成果を活用し、高等学校学習指導要領の新科目「理数探究」等の開設を通して探究的な学びを普及させるなど、科学的な視野をもってグローバルに活躍するリーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

(幼児教育の充実)

- ・ 家庭や地域、小学校との連携をさらに進め、それぞれの地域における全ての幼児が、質の高い幼児期の教育を受けられるように努めていく。
- ・ 質の高い幼児教育について社会的な認識が共有されるよう、幼児期の学びの特性を幅広く伝えていく。

(関係課室：財務施設課、あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ2 「情報活用能力の育成とICT活用教育の推進」

背景(課題)

- ◇ 2019年12月に国が、「GIGAスクール構想」を公表し、個別最適な学び・協働的な学びを全国の学校現場で実現させるため、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備、教育クラウドの活用等を進めることとした。
- ◇ 児童生徒1人1台端末の整備目標は、新型コロナウイルス感染症対策として、当初の2023年度から2020年度に前倒しとなり、GIGAスクール構想の実現が加速化されることとなった。
- ◇ 本県では、県立学校及び市町村立学校においてICT機器が整備され、今後は学校活動への積極的な活用が求められている。
- ◇ スマートフォン等の急速な普及に伴って、SNS等でのトラブルが増加傾向にあり、情報モラルを含めた規範意識の向上が喫緊の課題である。

関連する施策の実施状況

○GIGAスクール構想の実現に向けての整備

GIGAスクール構想の実現に向け、県立学校及び市町村立学校において、以下の整備を実施した。

国の財政措置	本県の取組状況	
	県立学校	市町村立学校
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 1人1台端末 ・校内通信ネットワーク ・GIGAスクール 運営支援センター ・大型提示装置 ・入出力支援装置 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒端末の整備 高校116,734台 特支5,866台(小1～高3) ・インターネット回線の増強等 ・GIGAスクール運営支援センターの整備 ・モバイルルータ配備(各校1台、療養中生徒用及び訪問教育用計10台) ・機器等の障害に対応 ・各クラス1台配備 ・特別支援学校の障害種に応じた入出力支援装置を配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒端末の 整備 全市町村

○情報通信技術支援員（ICT支援員）配置事業

教員のICT活用を学校現場で支援し、また、整備された児童生徒用端末等のICT機器が効果的に活用できることを目指し、県立高等学校137校(校舎含む)と全特別支援学校(校舎、教室含む)に情報通信技術支援員(以下、「ICT支援員」という)を配置した。

○ICT活用コンテンツの事例発信

授業や校務における教員のICT活用を推進するために、特にICT活用を苦手とする教員を対象として、ICT機器やアプリケーションの活用方法、操作方法についての動画を作成し、県立学校に周知した。

○リーディングDXスクール事業(生成AIパイロット校)

文部科学省の公募に採択された東海樟風高等学校と足助高等学校の2校において、校務や授業の中で生成AIを教員及び生徒が活用する事例について研究し、成果報告会で報告した。

○ICT活用指導主事養成研修

ICTを活用した教育が継続的に推進されるように、県及び各市町村教育委員会の指導主事等に対し研修を行った。

○ICT活用教育推進事業

ICTを活用した先進的な教育について研究を行うモデル校を、東浦町、豊田市、あま市、田原市、小牧市、碧南市及び県立高等学校、特別支援学校に委嘱した。

「1人1台端末とクラウド環境の日常的な活用による主体的な学びの実現と校務・研修改善」という演題でICT教育講演会を実施した。

○情報教育の充実に関する研究（ICT授業活用に関する研究）

小学校2校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校の計6校において、ICTの活用により、児童生徒がより主体的・対話的で深い学びへ向かう、学習者中心の学びの実践と検証を行い、効果的な場面でのICT利活用の研究を進めた。また、学校現場でのICTの利活用促進に向け、研究実践事例としてコンテンツ集を作成し、総合教育センターWebページで公開した。

○地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築に関する研究

総合教育センターに、遠隔授業の配信・受信システムを整備し、通年でリアルタイム配信の授業を実施することにより、受信校の教員の専門分野以外の担当を解消できた。また、中山間地域や半島に位置する高等学校において、地域連携コンソーシアムを構築し、地域の魅力発見や課題解決のための探究的な学びを実現するとともに、学校間で相互に学びあうことで学びをさらに深めた。

○あいちクラスルーム・エバンジェリスト（ACE）

県立学校において、ICTを効果的に活用した授業を広く普及させるため、ICTスキルを他の教員に指導できる教員エバンジェリストの育成が必要となっている。ACE養成研修を実施し、エバンジェリストとなった教員ACEが核となって県内に広く伝達、講習を行うことで、教員が互いに学び合う体制の確立を目指している。

取組の成果

・GIGAスクール構想の実現に向けての整備

1人1台端末については、2022年度に県立高等学校で整備を完了した。

また、2020年度に県立特別支援学校、2021年度には全ての市町村立学校への整備が完了しており、県全体で、個別最適化された学びの実現に向けた環境を整備することができた。

小中学校については、先進的にICTを活用した教育の研究を推進するモデル校を6校、県立学校については、ICT研究校を12校定めて、学校活動におけるICT活用の推進に関する研究に取り組み、研究の成果を他校に周知した。

・情報通信技術支援員（ICT支援員）配置事業

ICT支援員が配置された学校への調査の結果、支援内容として、ICT機器の活用支援（42.8%）、障害一次対応（10.3%）の割合が高かった。また、教職員向け研修の総回数は226回であった。ICT活用における課題を解消しながら、多くの教員がICT活用に必要なスキルを習得することができた。

・ICT活用コンテンツの事例発信

県立学校向けのICT活用コンテンツとして7本の動画を作成し、周知した。

・リーディングDXスクール事業（生成AIパイロット校）

生成AIパイロット校として採択された、東海樟風高等学校と足助高等学校の2校が、地域の課題を解決する授業におけるアイデア出しでの活用や、国語の授業で詩の情景を画像化する際の画像生成AIの活用等について研究を行い、成果報告会で県内外の関係校にその成果を紹介することができた。

・ ICT活用指導主事養成研修

県及び各市町村教育委員会の指導主事等 84 人を集め、情報教育の目指す姿や ICT を授業や校務に活用するための方法等について、対面及びオンラインでの研修を 3 日間にわたって実施した。

・ ICT活用教育推進事業

ICT活用教育推進事業を委嘱したモデル校において、ICTを活用した先進的な取組を実践し、その成果を授業公開やWeb ページ等によって広く県内の小中学校と県立学校に周知し、積極的な活用を促した。

ICT教育講演会には 250 人以上が参加し、授業でICTを活用する意義等を学んだ。また、その様子を県内の学校向けにオンデマンド配信し、校内研修等で活用することにより、ICT活用を促すことができた。

・ 情報教育の充実に関する研究（ICT授業活用に関する研究）

小学校 2 校、中学校 2 校、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校の計 6 校において、ICTの活用により、児童生徒がより主体的・対話的で深い学びへ向かう、学習者中心の授業実践と検証を行い、効果的な場面でのICT利活用の研究を進めた。研究の成果や課題、実践の様子をまとめた研究実践事例コンテンツ集を作成し、総合教育センターWeb ページに掲載することで、教員の指導力やICT活用力の向上を推進した。

・ 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築に関する研究

総合教育センターに整備した遠隔授業の配信・受信システムから「生物基礎」、「地学基礎」の授業（2 校、6 単位）を通年で実施することで、受信校側の教員の専門分野以外の担当解消を実現し、負担軽減を図ることができた。特に、遠隔でのリアルタイム配信が困難であると予想された理科の実験授業について、複数回実施することで遠隔授業の可能性を広げることができた。

地域連携コンソーシアムの構築については、中高連携や地域との協働事業が進んでいる先導校の事例やノウハウを研究協議会等で共有することで、COREハイスクール各地域における地域協働事業を推進することができた。特に、地域の観光資源を活用した探究的な学習を進める三つの学校間において、「総合的な探究の時間」等を活用して発表会等の授業を遠隔で共有し、学びを深めることができた。

・ あいちクラスルーム・エバンジェリスト（ACE）

ACE研修には、22 校 22 人の ACE 候補者に加えて、オブザーバ参加者や県教育委員会事務局の職員、ICT支援員等が参加し、包括協定を結んだ日本マイクロソフト株式会社の担当者による講座や意見交換、情報共有等を行った。最終報告会では、ICT活用による業務の効率化につながった事例や、効果的にICTを活用した授業の報告、さらに教員の働き方改革として期待されるICT活用等、さまざまな報告と課題が挙げられた。ACE養成研修の過程を経て 22 人を ACE に認定し、ACE認定者は累計 62 人となった。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ リーディングDXスクール事業（生成AIパイロット校）については、事業への参加を希望する学校の呼びかけを行い、採択された学校に対して伴走支援を

行っていく。また、県内の採択校どうしの交流を促進し、事業で得られた知見を共有していく。2024年度は県立学校では杏和高等学校において、教育課程全体を通じた情報活用能力の育成、教員の働き方改革、校務D Xの推進、生成A Iの教育活動での活用、生成A Iの校務における活用をテーマにして取り組む。

- ・ 教員のI C T活用を学校現場で支援するI C T支援員を県立学校に引き続き配置し、授業や校務で教員自らI C T活用できるよう、校内研修を重点的に行う。
- ・ I C T活用の普及・啓発及びA C E認定者の養成等を引き続き行う。
- ・ 国に対して、I C T機器等を活用した教育を継続的に推進するための経費、特にI C T支援員の配置について、引き続き、財政支援を要請する。
- ・ I C T活用教育推進事業に継続的に取り組み、研究を推進する「I C T活用実践推進校」を定め、W e b ページ等により研究成果を広く紹介することで、「1人1台端末の効果的な活用」を推進していく。
- ・ 継続中の研究について実践例を総合教育センターのW e b ページコンテンツとして発信し、効果的な指導法の普及を図る。I C Tの特性・強みを「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげ、一人残らず学びを保障できるような手段として、様々な指導法を追究していく。
- ・ I C T機器を活用した授業の様子をオンラインで配信するなど、より多くの教員が活用現場を見られるようにすることで、指導力や活用力の底上げを図る。
- ・ 生徒間に生じるS N S等による嫌がらせやトラブルについては、引き続きスマートフォン等の適切な使い方を指導し対応していく。
- ・ 子供たちが、情報化社会に主体的に対応する力を身に付けられるように、各学校において家庭や地域と協働した効果的な取組を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 児童生徒がより主体的で深い学びへ向かう、学習者中心の学びの実践に向けてA IをはじめとしたI C Tの利活用の研究を進め、研究結果を総合教育センターのW e b ページコンテンツとして発信したり、研修に生かしたりするなど普及を図る。
- ・ 学校教育を担当する指導主事の会議等で、各市町村教育委員会が取り組んだ好事例を紹介し、I C T活用教育が継続的に推進されるように取組を進める。
- ・ 県立高等学校教育推進実施計画に基づき、生徒が専門分野の基礎的・基本的な技術・技能を習得できる環境を整えるとともに、地域や産業界のニーズに対応するため、I C Tを含めた実習用設備を計画的に整備していく。
- ・ I C Tを活用した教育が継続的に推進されるように、県内の指導主事向けのI C T活用研修を行う。
- ・ 公立学校情報機器整備基金を運用し、市町村がG I G Aスクール構想により整備した児童生徒用端末の更新について、2024年度から2028年度までの5年間で計画的に更新できるよう支援する。

(関係課室:高等学校教育課、義務教育課、I C T教育推進課、総合教育センター)

テーマ3 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくりの推進」

背景(課題)

- ◇ 児童生徒の学びに対する興味・関心の幅の広がりによる進路希望の多様化や、日本語能力が十分に身に付いていない外国人児童生徒等の増加等、社会的要請からも、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが重要になっている。
- ◇ 本県では、2015年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」に基づいて、「県立高等学校教育推進実施計画（第1期）」（2016年2月）及び「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」（2020年2月）を策定し、多様なニーズを踏まえた県立高等学校づくりを進めている。
- ◇ 全日制高等学校の実績進学率の低下、広域通信制高等学校への進学希望者の増加、私立志向の高まりなどから、県立高等学校の欠員は年々増加していたが、2024年の入学者選抜では昨年度より283人少ない1,984人であった。
- ◇ 中学校卒業生数は2015年度から7年連続で減少しており、現在は一旦回復して横ばいとなっているが、その後は急速に減少し、2035年度までに、2022年度入学者選抜時と比べて13,000人程度の減少となることが見込まれている。
- ◇ こうした厳しい状況を踏まえ、県立高等学校の役割を改めて見直しながら、2030年代半ばを見据えた全県的な県立高等学校の再編将来構想を策定した。
- ◇ 公立高等学校入学者選抜については効率化を進めるため、Web出願できるシステムの導入を検討した。
- ◇ また、県立高等学校の魅力化・特色化に向けた取組の一つとして、中高一貫教育を導入することとし、2023年1月に「愛知県 中高一貫教育導入方針」を策定した。
- ◇ 近年、定時制・通信制高校は、働きながら学ぶことを前提とする勤労青年のための学びの場だけでなく、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつ生徒等、多様な学習ニーズをもつ生徒の学びの場が変わってきている。こうした生徒に対応していくため、地域社会や企業との連携・協働、専門的知識やスキルを有する外部人材の活用や個々の生徒の抱える事情に応じたきめ細かな支援等により、新しい時代に対応した定時制・通信制教育にアップデートしていく必要がある。

関連する施策の実施状況

○県立高等学校教育推進実施計画（第2期 2020～2024年度）に基づく取組

- ・ 総合学科の設置：城北つばさ高等学校に設置（2023年度）
- ・ 学科の改編：刈谷北高等学校の国際教養科を国際探究科へ改編（2023年度）
- ・ 普通科コースの新設：足助高等学校に観光ビジネスコースを新設（2023年度）

○県立高等学校再編将来構想（実施期間：2022～2035年度）に基づく取組

- ・ 高等学校の再編・統合
稲沢・稲沢東・尾西高等学校を統合し稲沢緑風館高等学校を開校（2023年度）
津島北・海翔高等学校を統合し津島北翔高等学校を開校（2025年度）
- ・ 時代の変化・地域の課題に対応した新たなタイプの学校の設置
犬山総合高等学校（2023年度：学科改編・校名変更）
御津あおば高等学校（2023年度：学科改編・昼間定時制の併置・校名変更）
- ・ 商業高等学校のリニューアル
各校の特性に応じた学科への改編（2023年度）
東海樟風高等学校（2022年度：学科改編・校名変更）
中川青和高等学校（2023年度：本県初の職業学科全日制単位制・学科改編・校名変更）
春日井泉高等学校（2023年度：生活文化科の併置・校名変更）
プロジェクト型学習の導入（2023年度～）
- ・ 高等学校の魅力発信
「愛知県立高校進学フェア」の開催やWebページにより、県立高等学校の魅力発信を行う。
- ・ 山間部等、地域の拠点としての高等学校の在り方
山間部・中山間部・半島部では、通学可能な高校が限られていることや、高校が持続可能な地域づくりで重要な役割を担っていることから、地元自治体等の関係者と継続的に協議し、魅力ある学校づくりを進めていく。

○公立高等学校入学者選抜のWeb出願に関連するシステムを導入

- ・ 2024年度入学者選抜からWeb出願ができるよう、システムを導入した。

○「愛知県 中高一貫教育導入方針」（2023年1月策定）に基づく取組

- ・ 第一次導入校（2025年度開校）
明和・半田・刈谷・津島高等学校
- ・ 第二次導入校（2026年度開校）
豊田西・時習館・西尾・日進・衣台・美和・愛知総合工科高等学校

○「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」（2023年1月策定）に基づく取組

- ・ フレキシブルハイスクール（※）の設置
佐屋・武豊・豊野・御津あおば高等学校（2025年度：課程新設）
※フレキシブルハイスクール … 全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高校

- ・ 夜間中学の設置
とよはし中学校（2025年度：豊橋工科高校内）
とよた・こまき・いちのみや中学校（2026年度：豊田西・小牧・一宮高校内）

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の前期選抜及び後期選抜において、出題文中の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

取組の成果

- ・ 2023年度から新しい入学者選抜制度の導入により、学力検査を1週間のうちに2回受けていた受検生の負担、受検生の多い高等学校では一人当たりの面接時間が短くなり有効な選抜資料を得ることが難しいといった課題を解決し、多様な経験や個性を重視する推薦選抜の特性を生かし、多くの生徒に第1志望校を複数回受検する機会を与える制度となった。
- ・ 2024年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において95人、定時制課程の入学者選抜において204人の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒等に配慮することができた。
- ・ 学科及び普通科コースの新設等に伴い、多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。
- ・ 統合による新設校の開校及び学科の新設・改編等に伴い、県立高校の魅力化・特色化に向けた教育課程の編成や施設・設備の整備を行った。
- ・ 2024年度入学者選抜からWeb出願ができるようになり、業務の効率化が図られた。
- ・ 中高一貫校のうち、第一次導入校について、10月23日に学校の概要を県民に公表し、10月から11月にかけて、児童・保護者向け説明会を実施した。また、12月26日に適性検査のサンプル問題を公表した。
- ・ フレキシブルハイスクール及び夜間中学について、10月23日に学校の概要を県民に公表した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「県立高等学校再編将来構想」に基づき、時代の変化・地域の課題に対応した新たなタイプの学校の設置、商業高等学校のリニューアルを行う。
- ・ 公立高等学校入学者選抜のWeb出願については、Web出願システム利用者アンケート（受検生・保護者用）を踏まえ、よりよいものに改善していく。
- ・ 中高一貫校のうち第一次導入校について、開校準備員を配置し、開校に向けて、カリキュラム作成や学校行事の企画などの準備を行う。また、2024年夏に学校説明会を開催し、昨年度の説明会よりさらに具体的に学校の説明を行う。

入学者選抜の実施に向けた準備を行う。第二次導入校の教育内容について、部会やワーキンググループで検討を行い、2024年秋に学校の概要を公表したうえで、児童・保護者向け説明会を開催する。

- ・ フレキシブルハイスクールについては、開設準備員を配置し、開設に向けてカリキュラム作成や学校運営等の準備を行う。
- ・ 夜間中学のうち、2025年4月に開校するとよはし中学校については、開校準備員を配置し、開校に向けて、カリキュラム作成や学校行事の企画などの準備を行う。また、入学希望者説明会を開催するとともに、生徒募集を行う。2026年4月に開校するとよた・こまき・いちのみや中学校について、ワーキンググループで開校に向けた検討を行う。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」の趣旨を踏まえて、普通科の魅力化・特色化について改めて検討する。
- ・ 「県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会」を設置して、「県立高等学校再編将来構想」に基づく取組の検証と、さらなる取組の具体化を協議し、県立高等学校の魅力化・特色化、再編を推進していく。
- ・ 中高一貫校のうち、第二次導入校について、2026年4月開校に向けて、開校準備員を配置し、開校に向けて、カリキュラム作成や学校行事の企画などの準備を行う。また、2025年夏に学校説明会を開催し、2024年度の説明会よりさらに具体的に学校の説明を行う。2025年4月に第一次導入校、2026年4月に第二次導入校が開校した後は、中高一貫教育導入の成果と課題を長期的な視点で検証していく。国際バカロレア教育を実施するために必要となる教員を、大学と連携して育成する仕組みづくりを進める。
- ・ 夜間中学について、とよた・こまき・いちのみや中学校の2026年4月の開校に向けて教育内容の決定など準備を進める。

※ クローズアップ「中高一貫教育の導入」、「フレキシブルハイスクール」、「夜間中学」参照 (P94～99)

(関係課室：あいちの学び推進課、同中高一貫教育室、高等学校教育課)

テーマ 4 「特別支援教育の充実」

背景(課題)

- ◇ 特別支援学校の過大化による教室不足や長時間通学の課題、子供の障害の重度・重複化や多様化への対応、小中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子供への適切な指導・必要な支援、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充等、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築していくことが求められている。

○特別支援学校の過大化による教室不足

知的障害特別支援学校において、普通教室が不足しており、特別教室を転用するなどして授業を行っている(図表1)。

○スクールバスによる長時間通学

全ての肢体不自由特別支援学校においてスクールバスの平均運行時間(片道)は、60分を超える状況であり、児童生徒の体調面への大きな負担となっている(図表2)。

【図表1:知的障害特別支援学校の教室過不足数(2023年度)】▲は不足

学校名	普通教室数	学級数	教室過不足数	
				うち整備が必要な室数
みあい	52	57	▲5	▲4
一宮東	50	65	▲15	▲13
半田	56	55	1	
春日台	53	53		
豊川	59	62	▲3	▲1
安城	62	53	9	
いなざわ	49	61	▲12	▲12
大府もちのき	42	56	▲14	▲7
佐織	44	48	▲4	▲1
三好	58	66	▲8	▲6
瀬戸つばき	49	51	▲2	

【図表2:肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況(2023年5月1日現在)】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数(人)	38	80	59	43	80	32	62
通学者数に占める割合(%)	(27.9)	(41.2)	(43.4)	(53.8)	(54.4)	(44.4)	(54.9)
バス台数(台)	3	6	5	4	6	4	6
平均運行時間:片道(分)	80	68	72	52	65	63	72
通学60分を超える児童生徒(人)	9	29	14	0	14	6	21
バス利用者数に占める割合(%)	(23.7)	(36.3)	(23.7)	(0)	(17.5)	(18.8)	(33.8)

○特別支援学校卒業生の就職状況

県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は、2012年度(39.6%)以降、40%を下回っている(図表3)。特に、知的障害特別支援学校では、高等部の生徒数が年々増加しており、その就職率の向上と職場定着を図ることが課題である。

【図表3:県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分(年度)	2007	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
就職率(%)	45.1	36.7	39.9	36.9	38.2	37.8	38.2	35.6	37.9	36.6	37.6

○小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

通級による指導の対象となる児童生徒数は、年ごとに増加する状況にあり(図表4)、通級担当者と通常の学級担任が連携し、通常の学級における支援・指導を充実させていくことが課題である。

【図表4:小中学校、高等学校の通級指導の対象者数】

校種(年度)	2021	2022	2023
小学校(人)	6,305	6,759	7,426
中学校(人)	1,372	1,642	1,983
高等学校(人)	41	42	44

関連する施策の実施状況

○「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進及び「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」の策定

2018年12月に策定した「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」に基づき校種間の連続性・つながりを意識した取組を進め、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を図った。

また、2024年2月に「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」を策定した。この計画では、障害のある子供たちが少しでも身近な通いやすい学校で学び、地域とのつながりの中で成長できるよう、連続性のある多様な学びの場の充実を目指す。

○特別支援学校の整備

教室不足及び長時間通学の課題等に対応するため、特別支援学校の整備を進めている。

知多地区から聾学校に通学する幼児児童の長時間通学を解消するため、東浦高等学校内に「千種聾学校ひがしうら校舎」を、

2023年4月に開校した。また、肢体不自由の港特別支援学校の長時間通学を解消するため、名古屋市天白区内に名古屋東部地区新設特別支援学校を整備することとし、基本設計を実施した。

さらに、学習環境の改善等のため、岡崎特別支援学校を県立農業大学校（岡崎市）の敷地内に移転することとし、2024年4月の開校に向けて建設工事を実施した。

この他、知的障害特別支援学校の教室不足解消に向け、「いなざわ特別支援学校」と「小牧特別支援学校」の校舎の増築に向けた実施設計を行った。また、三好特別支援学校の教室不足を解消するため、豊田市内に西三河北部地区新設特別支援学校を整備することとし、基本設計を実施した。



【県立岡崎特別支援学校新校舎】

○幼稚園、小中学校、高等学校における支援・指導体制づくりとインクルーシブ

教育システムの構築

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数（2023年5月1日現在）】

小中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成している（図表5）。また、小中学校、高等学校で発達障害等のある児童生徒に対する指導を行うため、通級による指導教員を配置している。

2023年度も支援・指導体制の充実を目指し、教員の役割に応じた研修を実施した。

インクルーシブ教育システムの構築を目指す取組として、「1人から新設可能」とした小中学校特別支援学級新設基準を継続するとともに、学校種を越えた交流及び共同学習を推進している。また、システム構築を支えるため、関係機関との連携を図る愛知県特別支援教育連携協議会を2023年8月、2024年1月に開催した。

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	1,211	476	1,687
肢体不自由	232	85	317
病弱・身体虚弱	175	55	230
弱視	27	13	40
難聴	52	24	76
言語障害	50	6	56
自閉症・情緒障害	1,313	484	1,797
合計	3,060	1,143	4,203

○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

県立知的障害特別支援学校の小学部に在籍する児童をモデルとして、「一緒に学びたい」「地域とのつながりを大事にしたい」といったニーズに対応するため、居住地域における交流及び共同学習（居住地校交流）の在り方を研究する知的障害教育充実強化モデル事業を進めた。加えて、県内の病院に入退院を繰り返している児童生徒や県内の病院に入院している児童生徒をモデルとして、地域との関わりやつながりを育む病弱教育の在り方を研究する、病弱教育充実強化モデル事業を進めている。

また、県内全体で日本語を日常的に使用しない外国人等の語学支援を必要とする幼児児童生徒が増加している。特別支援学校でも、語学支援の必要な幼児児童生徒や通訳の必要な保護者の増加に対応するため、2023年度は外国人幼児児童生徒教育支援員を24校47人配置し、小型通訳機を10校17台配備した。

○ICT教育の推進

県立特別支援学校の児童生徒に対し、1人1台端末の整備と特別支援学校へ障害に応じた周辺機器及び大型ディスプレイを配備した。2016年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」において、成果を報告している。

○就職率の向上に向けた取組

就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」について、拠点校に5人を配置し、全ての障害種において就労支援、職場定着支援の充実を図っている。

また、高等部生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る職業コースについては、全ての県立の知的障害特別支援学校に設置している。

○個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率の向上

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の計画作成率の向上と中学校から高等学校等への引継ぎ率の向上（図表6・7）に向け、2021年度に作成した啓発リーフレットを活用し、各学校に働きかけを行った。また、市町村教育委員会に対し、中高連携特別支援教育推進校研究委託の計画の策定や引継ぎの効果に関する研究成果の還元を図ることで、一層の作成率、引継ぎ率の向上を図った。

【図表6：計画の作成率（2023年5月1日現在）】

計画名	小学校 (通常の学級)	中学校 (通常の学級)	高等学校
教育支援計画	53.4	61.7	85.6
指導計画	57.4	60.1	82.0

※通級による指導を受けている児童生徒を除く (%)

【図表7：個別の教育支援計画の引継ぎ率
(2023年3月31日現在)】

中学校→高等学校等	74.8%
-----------	-------

○特別な支援を必要とする子供の卒業後の生活へのスムーズな移行に関する研究

特別な支援を必要とする子供の卒業後の生活が充実するための仕組みについて総合教育センター内で研究を進め、次年度の実践研究に向けて高めたい資質・能力、必要な取組内容について明確化し、研究概要をグランドデザインにまとめた。

取組の成果

- ・ 2023年4月に東浦高等学校敷地内の「千種豊学校ひがしうら校舎」が開校したため、知多地区から豊学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の緩和が図られた。
- ・ 就労アドバイザーの配置や説明資料の活用により、企業等との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（建築業、情報通信業等）を開拓することができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがある。今後は、通学区域の再編、長時間通学の解消を図っていく。また、名古屋東部地区新設特別支援学校設置に向けて実施設計等を進める。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 障害のある生徒にとって有効な働き方の一つであるテレワークによる在宅就労を促進する。
- ・ 小中学校の特別支援学級の設置、通級指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実に努める。
- ・ 個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率向上のため、リーフレット（図表8）を活用して、本人や保護者の適切な理解を推進する。
- ・ 役割に応じた教員研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、小中学校の教員の指導力向上を図る。
- ・ 心のサポート体制の充実のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図る。
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人児童生徒等をサポートするため、対象者の在籍状況を踏まえながら、教育支援員の配置や小型通訳機の導入を進める。
- ・ 知的障害特別支援学校の教室不足解消を図るため、「いなざわ特別支援学校」と「小牧特別支援学校」に校舎を増築するための建設工事等を進める。「小牧特別支援学校」は、「にしお特別支援学校」に続き、県内2校目となる知的障害・肢体不自由の併置校となる。さらに、西三河北部地区新設特別支援学校設置に向けて実施設計等を進める。

【図表8：個別の教育支援計画啓発リーフレット】



〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 2024年2月に策定した「第3期愛知県特別支援教育推進計画」（愛知・つながりプラン2028）に基づき、取組を進める。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や医療的ケアの実施体制の整備、充実を進める。

（関係課室：特別支援教育課、ICT教育推進課、総合教育センター）

テーマ5 「私立学校・大学等高等教育の振興」

背景(課題)

(私立学校の振興)

- ◇ 私立学校は、建学の精神や独自の校風のもと、特色ある教育を実践している。幼稚園では93.5%、高等学校では33.6%、専修学校では95.8%の園児生徒が私立学校に在籍し、本県の公教育において重要な役割を担っている。本県では、私立学校の健全な発展を促進し、保護者負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の安定化を図るため、全国的にも高水準の助成策を講じている。
- ◇ 県教育委員会、名古屋市教育委員会及び私立高等学校設置者で「愛知県公立高等学校設置者会議」を設置し、中学3年生の進路実現に向けた課題や取組について継続的に協議を行い、本県全体の教育の向上を図っている。

(大学等高等教育の振興)

- ◇ スーパーサイエンスハイスクール指定校が様々な大学と連携し、最先端の研究に触れていることを始め、県立高等学校が大学と何らかの連携を行うケースは増えている。引き続き、高等学校と大学が相互のニーズを把握し、高大連携によって魅力ある教育活動を推進する必要がある。
- ◇ 小中学校においても、大学生の支援を必要とする機会が増えており、大学と小中学校との連携を組織的に進めていく必要性が高まっている。

関連する施策の実施状況

(私立学校の振興)

○私立学校に対する助成、私立学校に通う保護者負担の軽減

私立学校の設置者に対する補助を実施するとともに、保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校や専修学校等に通学する生徒への授業料や入学金に対する補助を実施した。

○公私間連携の推進・協力

県教育委員会、名古屋市教育委員会及び私立高等学校設置者において、高等学校の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る公立高等学校と私立高等学校に共通する教育課題について協議し、公私間の連携・協力を深めながら本県全体の教育水準の向上に努めた。

(大学等高等教育の振興)

○愛知県立大学、愛知県立芸術大学における高大連携

愛知県立大学では、県教育委員会と協力し意欲のある高校生を募り、県立大学教員による専門的な講座を実施する、あいちSTEAM能力育成事業「知の探究講座」を開催した。

愛知県立芸術大学では、美術学部による近隣及び他県の高等学校へ卒業制作の講評、出前授業、懇談会、音楽学部による演奏会、個別レッスン等を行った。

また、「あいち県民の日連携事業」として、2023年11月19日(日)に開催した

管弦楽団第 34 回定期演奏会に愛知県内の小学生・中学生に加え、高校生も無料招待した。

○県教育委員会と大学との連携

県教育委員会は、教育及び研究の分野で相互の連携が円滑に進められるよう、私立大学 1 校と包括協定を締結した（2023 年 11 月 29 日：国際基督教大学（ICU））。県教育委員会が包括協定を締結する大学は、愛知教育大学、愛知県立大学、愛知大学、名古屋外国語大学に続いて、5 大学目となった。



【国際基督教大学 (ICU) との連携協力】

○総合教育センターと大学との連携

2023 年度の時点で、5 大学と協定を締結しており、大学と共同して教育研究調査事業（5 件）を実施した。また、大学教授等（延べ 146 人）を講師として各種研修・講座を実施した。

○あいちの学校連携ネット

「あいちの学校連携ネット」（県内全大学 51 校・短期大学 19 校（豊田工業高等専門学校を含む。）と県教育委員会との連携事業、2012 年度開設）により、大学が高校生向けに行う講座情報や、市町村教育委員会等が募集する「学生による学校現場での学習支援ボランティア」情報等を発信した。



【あいちの学校連携ネット利用促進ポスター】

また、「あいちの学校連携ネット」の周知を図るため、利用促進ポスターを作成し、各大学、市町村教育委員会等へ配付した。

○大学・企業と連携したスポーツ事業

「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している県内の中京大学、至学館大学、東海学園大学と個別に推進協議会を設置しており、各大学と連携して、「あいちトップアスリートアカデミー事業」を実施した。

連携先	内 容
中京大学	「スポーツ心理学」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 121 人） 「ジュニア合宿」では、大学の「スポーツ施設見学」、「スポーツミュージアム見学」を行った。また、「ジュニア選手の傷害予防トレーニング」、「オリンピック・パラリンピックについて」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 60 人）
至学館大学	「スポーツ栄養」、「コーディネーショントレーニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 121 人）
東海学園大学	「コーディネーショントレーニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 113 人）

取組の成果

(私立学校の振興)

- ・ 高等学校生徒受入計画

2024年度高等学校全日制課程の生徒募集においては、愛知県高等学校教育研究協議会議の報告及び過去の受け入れ実績等を踏まえ、公私協議の結果、全日制進学見込率は90.6%（※）とし、公私受入比率は従来どおり国公立2対私立1とした。

※ 近年、全日制実績進学率が低下していることから、2022年度に算出方法を見直し、進学希望率（9月）と実績進学率の中間値を過去5年平均して算出することとしている。

(大学等高等教育の振興)

- ・ 愛知県立大学と県教育委員会との協定締結により、両者が、高大連携を始め、教育分野で相互に密接な連携協力を行い、教育・研究の充実と地域社会の発展に寄与する取組を進めることが可能になった。

また、愛知県立大学、愛知県立芸術大学の魅力を高等学校に伝えるとともに高校生や高等学校教員のニーズを把握し、相互の教育の充実を図ることができた。国際基督教大学（ICU）と包括協定を締結したことから、今後高度な教育・研究力やリベラルアーツ教育プログラムを活用することで、中高一貫校を含む県立学校における教育の充実を図っていく。

- ・ 普通科コースの新設・改編に伴い、大学と高等学校の間で協定を締結するなど、高大連携の取組が進んだ。
- ・ あいちの学校連携ネットにおける「学習支援ボランティア募集情報」は、教職志望の学生からのアクセスが多く、募集の一助となっている。また、「学費とサポート制度」、「障害のある生徒への入試における特別の配慮を行っている大学」のページにも一定数以上のアクセスがあり、県民等への情報提供に一定の役割を果たすことができた。引き続き、活用を促していく。
- ・ 大学・企業と連携したスポーツ事業においては、高い専門性を有する講師から指導を受けることで、スポーツ能力の高い参加者の競技に対する意欲が高まった。
- ・ 総合教育センターと大学との連携において、大学教授等を講師として実施した研修・講座では、最新の情報や広い視野からの知見を得ることが可能であり、受講者の資質・能力の向上につながった。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(私立学校の振興)

- ・ 公私間の協議の機会を捉え、これからの公私の在り方について意見交換を行い、具体的な対応策を検討していく。

（大学等高等教育の振興）

- ・ 協定を締結している愛知教育大学（2017年度締結）、愛知県立大学（2021年度締結）、愛知大学（2022年度）、名古屋外国語大学（2022年度）、国際基督教大学（ICU）（2023年度締結）との連携を深めるとともに、その他の大学との連携の必要性についても検討を進める。
- ・ 「あいちの学校連携ネット」については、最新の情報を提供できるよう適宜掲載内容の見直しを図る。また、毎年度、大学や市町村教育委員会に対し、機会を捉えて、情報更新等と呼びかけていく。また、高校生や大学生向けにチラシを作成、配付するなど、広報活動を行っていく。
- ・ 今後も、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学、中京大学、至学館大学、東海学園大学や企業等と連携した事業を実施していく。

〈長期的に取り組むこと〉

（私立学校の振興）

- ・ 私立学校における建学の精神に基づいた多様な教育を受ける機会を確保し、幼児児童生徒がそれぞれの能力・適性にふさわしい教育を受けることができるように、私立学校の教育条件の維持及び向上を図っていく。

（大学等高等教育の振興）

- ・ 高等学校と大学が長期的に連携できる体制づくりを進めるとともに、高大接続の在り方について検討していく。
- ・ 高校生を対象に情報を発信している「あいちの学校連携ネット」は、民間事業者に開発と管理を委託しているため、県教育委員会では構造の変更ができない仕様となっている。今後、自由度の高い仕様への変更を検討していく。

（関係課室：あいちの学び推進課、同中高一貫教育室、高等学校教育課、義務教育課、総合教育センター、県民文化局学事振興課、同私学振興室、スポーツ局競技・施設課）

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内の全ての私立幼稚園及び私立幼稚園から移行した認定こども園（以下「私立幼稚園等」と言う。）が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している（加盟園 405 園）。

① 教育研究の実施

【課題研究の実施】

毎年、課題研究のテーマを決め、私立幼稚園等ならではの実践的な取組を実施している。

2023 年度は、次の内容について研究を進めた。

コロナ禍の教育・保育～園の教育・保育の在り方について～

【研究紀要の作成】

毎年実施している課題研究等について、冊子にまとめ、加盟全園に配付するとともに、関係諸機関に対しても、私立幼稚園等の実践の様子を知っていただくため、配付している。

2023 年度は次の研究紀要を編さんした（発行は 2024 年度）。

○ 令和 5 年度版

コロナ禍の教育・保育～園の教育・保育の在り方について～

② 愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園等には、約 5,400 人の教員が勤務している。日々の保育での実践にあたって、学びの機会をもつことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟として、2023 年度に次の研修会を開催した。

2023 年度研修名	講座数	参加者数
① 新規採用教員園外研修会	年間 9 講座	参加者 244 人
② 2 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 239 人
③ 3 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 239 人
④ 中堅教員研修	年間 3 講座	参加者 196 人
⑤ 園長・主任研修会	年間 3 講座	参加者 103 人
⑥ 幼稚園教育要領研修会	年間 3 講座	参加者 96 人
⑦ 特別支援教育に関する研修会	年間 3 講座	参加者 123 人
⑧ 子育ての支援に関する研修会	年間 3 講座	参加者 86 人
⑨ 環境教育研修会①	年間 3 講座	参加者 40 人
⑩ 環境教育研修会②	年間 3 講座	参加者 53 人

③ 関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携し、多岐にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 2023年度 長野市で開催
幼児教育実践学会	参加 テーマ：「一人ひとりの『こどもがまんなか』 まもる質の高い幼児教育を」 ～社会全体でつむぎ未来へつなぐために～

④ 愛知県内地区別講座の開催

上に挙げた研究・研修の他に、近隣園が集まって身近に研修を実施することも多くなってきている。そうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

2023年度は、豊橋市、安城市、一宮市、春日井市、豊川市、小牧市で開催した。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、よりよい保育実践を望むことはできないという考えの下、研修への参加が定着してきている。

(公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟とりまとめ 2024年5月)

～ 私立中学校・高等学校における「グローバル化への対応」の主な取組事例 ～

学校名	取 組 内 容
愛知中学・高等学校	アメリカ(高1・2希望者)、オーストラリア(中3・高1・高2希望者)への海外研修、台湾の姉妹校との交流、高大連携事業(愛知学院大学)英検準1級対策講座 4月～6月 年間5回 12名参加、JCI名古屋青年会議所主催 3-G Project 5月～10月 年間8回 1名参加 ネイティブによる英語講習(中学1,2年生 希望者)
愛知工業大学名電中学校・高等学校	語学研修(カナダ、オーストラリア15日間程度、希望者)、少人数英会話(全生徒)、JICAワークショップ(中1全員)、国際理解ワークショップ(中2全員)、イングリッシュキャンプ(中高一貫コース高1 3日間)、校内イングリッシュキャンプ(希望者、計12時間)
愛知淑徳中学・高等学校	オーストラリア・中国の姉妹校との交流(交換留学・相互訪問)、イギリス研修(中3～高2希望者)、ネイティブによる英語授業(中1～高1)、カナダへのターム留学(中3希望者)
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	シンガポールへの修学旅行(2月)、英語検定の受験推奨
桜花学園高等学校	カナダ・欧州(マルタ共和国)への語学研修(15日間、希望者)、台湾・オーストラリアの姉妹校との交流(相互訪問・希望者)、オーストラリア修学旅行(2年国際キャリアコース、10日間)、イングリッシュ・キャンプ(校内、2年国際キャリアコース全員)、ニュージーランドターム留学(2か月、国際キャリアコース希望者)、ネイティブ教員による分割授業、UPAA(海外協定大学推薦制度)への加盟
菊華高等学校	ニュージーランド留学、国際交流(台湾への修学旅行)、英語検定受験推奨、外国人講師による英会話授業、KIKUKA英語スクール、スタディサブリENGLISHでの4技能向上
享栄高等学校	ネイティブ講師による英語授業、英語検定の受験推奨
金城学院中学校・高等学校	高等学校における、総合的な探究の時間「Dignity」、地歴公民科と英語科の合科科目「World Studies」、英語科選択科目「Culture」、語学研修(イギリス)、ネイティブ教員による英語授業
啓明学館高等学校	資格取得支援制度による英検受験奨励
至学館高等学校	ニュージーランド留学(普通科留学コース1年間)、夏期語学研修(ハワイ2週間) 2年生対象、(年に2回ニュージーランドからの短期(2週間)留学生の受け入れ)、名古屋青年会議所主催3GProjectに参加(普通科留学コース1年)
椙山女学園高等学校・中学校	中学校:多読・多聴の授業、中学校・高等学校:長期休暇中のイングリッシュシャワー、ネイティブ講師による授業、オンラインによる海外との異文化交流
星槎名古屋中学校	アジア・アフリカとつながるグループの文化祭(Seisa Africa Asia bridge)、ゼミ授業(SDGsゼミ)
大同大学大同高等学校	ハワイ語学研修(2週間)、ベトナム異文化交流研修(3泊5日)、海外留学生の積極的な受け入れ、英語科における4技能の指導と評価、本校会場英検実施と受験奨励、英語授業におけるオンライン異文化交流、JICA教師海外研修参加奨励
中京大学附属中京高等学校	国際3-2年次カナダ語学研修実施(約8週間)、海外提携校(韓国、アメリカ、カナダ)オンラインを含めた交流。TOEFL・英検受験奨励、実力英語養成講座(資格対策)、IT授業実施(1クラス2グループ ネイティブ5人在籍)。トビタテ!留学JAPAN応募奨励。留学生との交流会実施。希望生徒による海外研修カナダサマースクール、セブ島海外研修、カナダビクトリア海外研修実施
東海中学校・高等学校	外国人講師による英会話授業、海外研修【中3・高1・高2…ニュージーランド・イギリス(スコットランド)・アメリカ(ハワイ・ボストン)】、国内異文化交流研修「グローバルキャンプ」【中1・2(2泊3日)】
東海学園高等学校	カナダ留学(国際留学コース2年時、1年間)、海外語学研修(カナダ、3週間、希望者)、ネイティブによる少人数の英語授業、英検・GTEC受験推奨
東邦高等学校	海外の姉妹校等とのオンライン交流の充実と姉妹校交流会開催、1年生英語授業内での世界遺産研究、国際探究コースにおける洋書多読指導・世界遺産検定受験・SDGsF.W.研究発表、ALTと社会科教諭とのT.T.での模擬国連授業、文理特進コースにおけるJOCA「地球探究講座」、ネイティブによる英作文指導(2年次1単位、N.Z.及びフィリピンへの夏期海外語学研修、英語検定受験推奨)
同朋高等学校	ネイティブ教員による英語授業、オーストラリア語学研修(8月)、音楽科オーストラリア修学旅行(3月)、語学プログラム(ネイティブ教員による英会話、週2回)
名古屋中学校・高等学校	ネイティブ教員による少人数での英会話授業、イギリス・カナダ・オーストラリア希望者語学研修、オンライン語学・異文化研修、短期交換留学生の受入等
名古屋大谷高等学校	国際理解教育の一環として、オーストラリアの姉妹校と留学生の受入れとオーストラリアでのホームステイを毎年交互に実施
名古屋経済大学市邨中学校・高等学校	ニュージーランド(7～8月)・カナダ(3月)での語学研修、留学生の受け入れ、イングリッシュキャンプ(中1・中2全員 鈴鹿青少年センター 2泊3日)、GTEC全員受検(高校全学年)、グローバル・コンピデンス・プログラムのネイティブ教員による実施(高1・2・3全員)、ユネスコスクールとして海外の高校との交流
名古屋経済大学高蔵中学校・高等学校	オーストラリア(メルボルン)の語学研修(中3～高3希望者、15日間)、イングリッシュキャンプ(中2全員、美浜自然の家2泊3日)、留学生の受入(豪州国際協力校3校より)、英検・GTECの受験推奨
名古屋国際中学校・高等学校	国際理解研修(カンボジア・ベトナムコース、オーストラリアコース、シンガポール・マレーシアコースから、高校2年生の希望者が夏休み期間中に参加)の実施。国際バカロレア・ディプロマプログラム(普通科国際バカロレアクラス)の実施。短期留学(姉妹校であるフランスのジュールジュクレモンソー高校へ国際教養科フランス語履修生徒の希望者が10月に留学)の実施。インターナショナルクラス(中学1年・2年・3年)の設置。国際理解研修(ロンドン、中学3年全員が9月に研修)の実施。
名古屋女子大学中学校・高等学校	夏期海外研修プログラム(アメリカ:中・高希望者)、冬期海外研修プログラム(カナダ・イギリス・アメリカ、フィンランド:中・高希望者)、留学生受け入れ・在校生ホストファミリーの募集、ネイティブ教員による英語授業
南山高等学校・中学校	【男子部】海外研修[高1:オーストラリア(3週間)、高1,2:イタリア(1週間)]、留学[中3:ニュージーランド(3か月間)]、留学生受入、Global Studies Program(希望者1週間) 【女子部】海外研修[高1:イギリス、高1・2:ベトナム、高1・2:イタリア(1～2週間)]、ダブルヒーリックスプログラム(希望者5日間)
名城大学附属高等学校	グローバルサロン・国内フィールドスタディ・オンライン英会話学習(全校)、海外研修[オーストラリア(全校)、台湾(全校)、タイ(SSクラス)、台湾(SSクラス、特進クラス)、ニュージーランド(国際クラス)]、修学旅行[タイ(SSクラス)、インドネシア(国際クラス)、台湾(総合学科)]、留学生交流会(総合学科)、各国とのオンラインセッション(国際クラス)、授業科目「国際教養/課題探究/EnglishPresentation/科学英語/中国語等」ネイティブが参画
愛知啓成高等学校	海外修学旅行(香港、シンガポール、マレーシア)、長期留学【1年】(カナダ、オセアニア、アメリカ)、中期留学【6か月】(カナダ、オセアニア、アメリカ)、短期留学【2か月】(カナダ、オセアニア、香港)、語学研修【2週間】(ハワイ、アメリカ、イギリス)、姉妹校交流(カナダ、香港)、留学生受け入れ(AFS、ロータリー)、英検受験推奨、グローバルコースイングリッシュコース、オーストラリア、香港姉妹校Zoom交流等
愛知黎明高等学校	弥富市と協働で海外友好校からの学校訪問&ホームステイの受入、ウェルカムパーティーを行政・市民と共に企画、アメリカ語学研修旅行(有志)、複数回の日本語学校訪問交流(未来探究コース)、グローバル感覚を養う探究学習の推進、英検受験推奨、卒業研究に関わるフィールドワーク(普通科3年)、外国人講師(ALT)による英語授業・異文化理解教育、等
栄徳高等学校	海外修学旅行(アメリカ、カナダ)、留学(カナダ)、語学研修(フィリピン)、姉妹校とのオンライン及び直接交流(ニュージーランド、韓国、アメリカ)、留学生受け入れ、ネイティブ教員による英語授業、イングリッシュ・キャンプ等

学校名	取組内容
国際高等学校	海外研修(イギリス 希望者)、国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施(高校2、3年生)、Pre IBDPカリキュラムの実施(高校1年生)、正規入学生としての帰国子女や海外生の受け入れ、多国籍教職員の配置、寮での異文化交流イベント実施、日進市幼児児童向け英語教室の実施(高校1年生)、海外大学による定期的な入試説明会の開催(オンライン)、大学教授による国際的なビジネスに関する特別講義(年2回)
修文学院高等学校	台湾修学旅行(2年生全員)、外国人講師による英会話・ライティング指導(普通科全学年)、実用英語検定・GTEC受験推奨、ハワイ州立大学カピオラニ コミュニティ カレッジとの高大接続協定、英語会話(1クラスを習熟度別に2つに分け、外国人教師2人+日本人教師2人で実施)、ハワイ語学研修
聖カピタニオ女子高等学校	オーストラリア短期留学(1年英語コース全員)、アイルランド語学研修(希望者)、イタリア研修旅行/インド体験学習(希望者、隔年実施)、ネイティブスピーカーによる少人数の英語授業(全学年)、外部英語検定(英検)の校内実施、個別指導
星城高等学校	「異文化理解等のための国際交流(スウェーデン留学生の受け入れ、デンマーク短期留学生32名の受け入れ)、ネイティブによる英語授業等。探究学習の活動: 仰星・特進コース(グローバル探究)、明德コース(未来探究)、アスリート特進コース(スポーツ探究)
星城中学校	英検指導、ネイティブによる英会話授業、器楽教育
誠信高等学校	ネイティブによる英語の授業、英語検定の取得
清林館中学校・高等学校	・第1学年語学研修(アメリカ合衆国、フィリピン)約30日~45日→高校1年生対象、69名参加 ・第2学年語学研修(イギリス)約30日→高校2年生対象、4名参加 ・姉妹校交流(短期留学生交換:AUS)約40日程度→高校2年生対象、1名参加 ・海外研修旅行(台湾、大韓民国)1週間程度→高校1~3年生対象、23名参加
聖霊中学校・高等学校	6年間一貫の英語教育、ネイティブ教員による会話指導(中2~中3)、World Studies@SEIREI(校内国際交流プログラム)(中3~高2)、ニュージーランド語学研修(12日間、希望者)
大成中学校	語学研修(セブ島2週間、ニュージーランド1か月、アメリカ2週間、イギリス2週間)、姉妹校交流(オーストラリア2週間、モンゴル6日間)、グローバルアリーナ英語研修(国内4日間)、社会貢献活動(カンボジア5日間)、留学生受け入れ(ロータリー)、ネイティブ教員による英会話授業、オンライン英会話
大成高等学校	語学研修(アメリカ2週間、セブ島夏・春2週間、イギリス2週間)、海外修学旅行(ハワイ、シンガポール・マレーシア)、長期留学(カナダ1年間 グローバルフューチャーコース)、社会貢献活動(カンボジア5日間)、ネイティブ教員による英会話授業
滝中学校・高等学校	コミュニケーションプログラム(中1、夏季3日間、英語)、グローバルスタディーズプログラム(中3、夏季5日間、英語)、カナダ研修(中3 希望者、春季8日間)、アメリカ研修(高1 希望者、夏季10日間)、イギリス研修(高2 希望者、夏季10日間)、native speakerによる少人数の英語授業(中1~高1)
中部大学第一高等学校	海外修学旅行・学校間交流(普通科特進コース:ベトナム / 普通科文理探求コースグローバル系:グアム)、ユネスコスクール・ESD活動、ESD探究(1~3年総合的な探究、国際理解に関わるフィールドワーク)、学校設定グローバル科目・高大連携授業(普通科文理探求コースグローバル系:中部大学国際関係学部授業への参加)、ALTによる英会話授業、リスニング英語検定受験(創造工学科)、留学生受入・GLOBAL LOUNGE、ESD海外研修inカンボジア(希望者)
中部大学春日丘中学校・高等学校	(中)カナダ語学研修、探究学習での異文化理解 (高)海外研修(オーストラリア・シンガポール・ベトナム)、選択制海外研修(インドネシア・ベトナム・オーストラリア)、グローバルミーティング、オンライン英会話 (中高)英会話研修、ネイティブ教員による英会話指導、海外姉妹校との交流、SDGs教育
日本福祉大学付属高等学校	1.フィリピンスタディツアーの実施/フィリピン姉妹校生徒来日と協同学習の実施(①World Youth Meetingへの参加+協同プレゼンテーション、②SNSを活用した遠隔授業の実施)、2.2年生グローバル英語コースオーストラリア語学研修(2か月)/Asian Students Exchange Program(台湾)への参加、3.海外提携校とのオンライン海外交流「GlobalMeetup」の開催
誉高等学校	台湾修学旅行(3泊4日で12月に実施)、英語検定への受験推奨、韓国修学旅行生との交流、オーストラリア語学研修
愛知産業大学三河高等学校	英会話学校と提携した思考力・表現力育成を中心とする4技能対策授業、オーストラリア姉妹校交流・留学
安城学園高等学校	海外修学旅行(シンガポール・希望者)、留学(1年間、アメリカ、カナダ、オーストラリア)、留学生受入、オンライン留学、海外ホームステイ、英語資格試験の推奨
岡崎城西高等学校	会話授業(1年、AET+専任)、国際交流授業(1年総合)、英語演習II(英会話)、オーストラリア、ロンドン語学研修
杜若高等学校	ネイティブ英語講師による英会話講座、語学研修を含めた海外研修、GRASグループWeblio英会話レッスン(いずれも希望者)
豊田大谷高等学校	オーストラリア短期留学(2週間ホームステイ体験)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語)
南山国際高等学校・中学校	英語グレード別授業、ネイティブ教員の充実、リベラルアーツの導入、大学英語の受講(高大連携事業)、英語資格試験の推奨
人間環境大学附属岡崎高等学校	短期研修7月夏季休暇中約10日間、イギリス・アメリカ・オーストラリア・カナダを予定。中期留学1月から3月まで3か月の中期海外研修、研修場所はニュージーランド・オーストラリア・カナダを予定。長期留学1年間、研修場所はニュージーランド・オーストラリアを予定。
光ヶ丘女子高等学校	海外語学研修(オーストラリア・ニュージーランド 7・8月)、海外研修旅行(カナダ8月・台湾7月・デンマーク10月)、姉妹校留学(オーストラリア・ニュージーランド・台湾)、留学生受入
桜丘高等学校	英語検定全員受験、ニュージーランド1年留学、短期ホームステイ、中国研修、オーストラリア研修(中高一貫2年)、フィリピン研修(中高一貫1年希望者)
桜丘中学校	韓国語学研修旅行(10月3泊4日、中2全員)、語学研修(ニュージーランド:8月、中3希望者)、国際体験デー(異文化理解、年5回、中3)
黄柳野高等学校	フェアトレードを広げる活動(総合的な探究の時間)、映画の自主上映会を企画し海外作品を上映(総合的な探究の時間)、英語検定受験(学校設定科目)、NPO法人との連携(講演会、現地高校生とオンライン交流、ワールド・コロポ・フェスに参加)(総合的な探究の時間)
豊川高等学校	中国語講座、夏季各種海外研修、イングリッシュルームの開設(ランチタイムにALTを囲んで英会話を楽しむ)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語 1・2学年)、米国高校生とのオンライン交流3回3人、中国人台湾人大学生とのオンライン交流会3回9人、国内留学Languagevillage7人、学校設定科目「異文化理解」(2023新規事業)春季カナダ短期留学プログラム3/20~3/31 16名
豊橋中央高等学校	ユネスコスクール加盟、World Friday(金曜日ST前10分、各教科の視点で作成したSDGs動画を校内放送)、台湾姉妹校との協働学習(オンライン交流、修学旅行での学校訪問、姉妹校代表生徒の来校)、ジャパンアートマイル国際協働学習
藤ノ花女子高等学校	海外修学旅行(イギリス・フランス)、海外ホームステイ(カナダ・希望者)、ネイティブ教員による会話授業、オンライン英会話授業の実施

～ 私立中学校・高等学校における「学力の向上」の主な取組事例 ～

学校名	取 組 内 容
愛知中学・高等学校	早朝学習、朝読書、学習合宿、公開授業、研究授業、授業アンケート、スタディサプリの活用
愛知工業大学名電中学校・高等学校	保護者対象の授業参観、教員相互の授業参観・研究協議、授業アンケート、到達度テスト、学習合宿、小論文講座 指名補習（全学年、少人数、年5回）、朝学習（週2～3回）、進学補習（授業後、全学年）
愛知産業大学工業高等学校	2年次からコース制導入。電気設備コース（電気科）、ITデザインコース（電子科）、機械加工コース、ロボティクスコース、スポーツアドバンスコース（機械科） 各科に進学コースを設ける。進学コースは7限授業実施。ICTを利用した授業展開の実践
愛知淑徳中学・高等学校	英語：少人数授業（中3・高2・高3）、数学：習熟度別少人数授業学：中3～高2）
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	7限授業（特進）、土曜・長期休暇中講座（特進+希望者）、学習合宿（1・2年特進+希望者）
桜花学園高等学校	eラーニング（1・2年国際キャリアコース）、タブレットを使用した個別学習・スタディサプリ・プラスの活用（全学年全コース）、公開授業（教員・保護者対象）、研究授業、授業アンケート、業後補習（全学年全コース）、アクティブサタデー補習・フォローアップ講座（全学年全コース）、ネイティブ教員による分割授業、学習合宿（1・2年特進・選抜）
菊華高等学校	少人数授業、基礎学力小テスト・検定対策小テスト実施、普通科進学講習、模試対策講習（希望者対象）、スタディサプリの利用（全生徒対象）、スタディサプリENGLISHの利用（希望生徒）、KIKUKA英語スクール
享栄高等学校	少人数クラス編成（特進クラス）、授業後の補習（全科）、特別時間割による遅進指導、習熟度別授業（1年）
金城学院中学校・高等学校	中学校：7限授業（中1～中3）、上級者向け英語補習、高等学校：7限授業（高1～高3）、少人数習熟度別授業、授業後・長期休暇中の補講指導
啓明学館高等学校	少人数授業・スタディサプリの活用、（普通科進学コース、5教科）土曜・夏・冬講座（全学年）、電子黒板の活用（全教室）
至学館高等学校	少人数クラス編成（普通科アドバンス）・土曜講座・進学特別講座
椋山女学園高等学校・中学校	補習等（中学校・高等学校）、ネイティブ教員による少人数分割授業（中学校・高等学校）、選択授業による少人数指導（高等学校）、情報科授業のティーム・ティーチング、オンラインルツールの活用（授業）、スタディサプリの活用
星槎名古屋中学校	本人の学習スタイルに合わせた「スタイル別クラス」編成（3年英語・数学）、ゼミ授業（学びチャレンジゼミ）、個別学習の時間（毎日6限目）、タブレットを活用した授業、無学年式AI教材すらら導入、metamojiクラスルーム導入
大同大学大同高等学校	各教科における「主体的で対話的な深い学び」による授業実践、少人数による英語教育（普通科1年）、タブレットを活用した授業、「スタディサプリ」活用、進学・資格取得に向けた補習授業、少人数クラス編成（特進コース）、大同大学と連携した探究学習や模擬授業、大学や企業による多彩な「進路ガイダンス」活用、「小論文講座」活用
中京大学附属中京高等学校	少人数習熟度別授業、土曜講座、長期休暇中進学補習、英検・漢検校内受検実施、全学年スタディサプリ、Google Classroom導入、全コース全学年タブレットを購入しICTを活用した授業を展開
東海中学校・高等学校	少人数制・外国人講師による英会話授業（中、高1・2年）、少人数制・英語グレード授業（高2・3年）プロジェクターの活用（全教室）
東海学園高等学校	早朝・授業後補習、選択科目による少人数指導、学習合宿・土曜特別講座（特進）、学内教育研修（年2回）による教員の指導力向上、映像教材を利用した自学自習の推奨
東邦高等学校	ネイティブ教員とのT.T.での英会話（1年次1単位）、3年生における科目間選択授業、文理特進コースにおける多数の同時開講授業、国際探究コースにおける探究活動（T.T.）、国際探究コースにおける英語科目の同時開講授業
同朋高等学校	基礎学力検定（1年1学期）、少人数編成（英語表現・論理表現・数B・美術・生物）、土曜特別授業、同朋セミナー、進学補習
名古屋中学校・高等学校	少人数授業（中学：国語表現、ネイティブ教員による英会話）、毎週の確認テスト、進学講座、指名者補習、授業アンケート
名古屋大谷高等学校	夏休み期間中に基礎学力に欠ける生徒への指導・補習、少人数教育（介護福祉基礎・介護実習）、外国人講師とのTTの実施（コミュニケーション英語）
名古屋経済大学市邨中学校・高等学校	少人数授業（英語、3クラス4グループ習熟度別）、少人数開講の選択科目（高2・3年）、少人数クラス編成（中・高、エクスプローラーコース）
名古屋経済大学高蔵中学校・高等学校	早朝学習（毎日10分間、中学全員・高校特進コース）、7限授業・土曜講座・論理エンジン活用（特進コース）、Classi（ベネッセ）を活用したアクティブラーニング（高校全学年）、少人数による進学指導（特進コース）
名古屋国際中学校・高等学校	1クラス2グループ少人数授業（中学英語（Native English）高校英語（English Skills、Project Skills））。レベルに応じて英語を熟達するための放課後のプログラム（英語4技能検定対策講座）
名古屋女子大学中学校・高等学校	習熟度別授業（数・英）、夏期・冬期講習、予備校講座（高1～3）、漢字・英単語コンテスト（中、高）、学習合宿（高1・2年生/中1・2年生）、土曜セミナー（高2・3アドバンスコース、理数コース）、小論文講座（高）、確認テスト（中・高1、及び高2文理コース）、定期試験前の試験対策補講（中）、無限講座（中）、ICT活用授業の促進、ブレンドによる学習・成績管理、生徒による授業アンケートの実施
名古屋たちばな高等学校	2年次からコース制導入。電気設備コース（電気科）、ITデザインコース（電子科）、機械加工コース、ロボティクスコース、スポーツアドバンスコース（機械科） 各科に進学コースを設ける。進学コースは7限授業実施。ICTを利用した授業展開の実践
南山高等学校・中学校	【男子部】授業アンケート、少人数授業（中2・3英語）、補習（授業後、長期休暇中）、選択授業による少人数授業（高2・3）、タブレット活用授業、ネイティブとのTT（高1） 【女子部】ネイティブを含めた少人数授業（中1～3英語）、授業アンケート、補習（授業後・長期休暇中）、タブレット活用授業、スタディサプリ導入
名城大学附属高等学校	少人数での探究活動（「English Presentation」、「課題探究」、「スーパーサイエンスラボ」、「数理探究」）、研究発表、習熟度別授業（理科）、サロンの学習、講習、各種教員向け研修会の開催による指導力向上等
愛知啓成高等学校	数学・英語の習熟度別少人数授業、e-learningを利用した学習到達度別課題の配信、確認テスト（隔週金曜日）、外国人講師による少人数英会話授業、全校朝のリスニング学習、難関大学受験希望者補習、英検補習
愛知黎明高等学校	3年間連結した探究学習カリキュラム、異学年合同授業による相互触発（1～3年）、卒業研究および論文作成（普通科3年）、多様な社会人講師の招聘、家庭学習ノートの活用、スタディサプリを活用した個別学習支援、タブレット導入、ICT環境整備、TTによる学習支援、基礎学力テスト、協働学習の全面的展開、インターン（普通科）や臨地実習（看護科）を通した学びへのモチベーションアップ、等

学校名	取組内容
栄徳高等学校	I C T活用授業、土曜授業・補習 (Super文理、選抜文理)、学習合宿 (Super文理、選抜文理)、長期休暇中の補習、習熟度別授業 (1・2・3年生 選抜文理クラス:英語・数学)、少人数教育 (選抜・選抜文理・国際言語・Super文理クラス)、少人数選択科目 (2・3年)、スタディサプリやI C Tの利用等
国際高等学校	25人クラス編成、個別指導・補習時間の設定 (通年)、レベル別授業 (数学)、寮での義務自習、大学生メンターによる学習サポート
修文学院高等学校	少人数編成授業、T T授業、朝の徹底反復学習、補習・補充 (授業前、授業後、土曜日、長期休暇)、オンライン学習による個別最適化
聖カピタニオ女子高等学校	習熟度別クラス (2年英語、3年国語・英語)、少人数選択科目 (2・3年)、スタディサプリの導入、I C T機器を活用した授業、授業後・長期休暇中の補講
星城高等学校	習熟度別授業の実施 (数学・英語)、授業後の英検特別講座、朝の10分間学習 (英数国)、土曜進学講座、学習合宿 (特進・アスリート特進コース)、長期休暇中の補習
星城中学校	少人数教育、進学補習 (長期休暇)、I C T機器活用授業、学力向上タイム、学力向上テスト
誠信高等学校	早朝、業後補習 (2・3年特進クラス、進学希望者)、習熟度別授業 (数学、英語)、スタディサプリ導入
清林館中学校・高等学校	チーム授業 (「外国語」の一部で日本人・外国人教師、「情報」教員2人)、I C T機器を活用した授業の実施
聖霊中学校・高等学校	到達度別授業 (英語:高1・2・3、数学:高1・2)、少人数選択科目 (高2・3年)、チームティーチング授業 (中1英語)、スタディサプリの導入 (中・高)、補助員によるサポート (中1数学)
大成中学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充、探求学習、体験学習、学習合宿、オンライン英会話、I C T機器を活用した授業
大成高等学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充授業、探求学習、教員相互の授業参観・研究協議、学習合宿、土曜学習、I C T機器を活用した授業
滝中学校・高等学校	補習授業 (中1～3成績不振者)、ネイティブによるクラスを2分割した英語授業 (中1～3、高1)、土曜講座、習熟度別授業、業後授業、高期特別授業、I C T機器を活用した授業、タブレット導入、進路講演会、進路説明会、卒業生進学懇談会
中部大学第一高等学校	少人数教育 (特進コース)、習熟度別授業 (特進コース、一貫コース、文理探求コース)、進学補習 (通年・夏季・冬季)、特別学習セミナー (夏季・春季、特進コース+希望者)
中部大学春日丘中学校・高等学校	(中) 選択制による探究学習、英語の授業における習熟度別クラス指導 (高) 数学・物理・化学・英語の授業における習熟度別少人数指導、選択制による講座展開、学習合宿 (中高) I C Tを積極的に活用した授業展開、課題探究における大学教員との連携、長期休業中の選択制による講座展開
日本福祉大学付属高等学校	英語・数学習熟授業の実施 (1年生) 英検・数検受験に関わる指導・I C T活用・探究活動における大学教員との連携
誉高等学校	土曜教育活動、朝学習 (週3日)、フォローアップ学習、教育合宿 (1年1学期)、基礎学力テスト、研究授業、業後補習授業
愛知産業大学三河高等学校	土曜日英数国講座 (普通科I類)、オンライン英会話 (普通科I類)、習熟度別授業 (全学年)、学習支援教室 (全学年)
安城学園高等学校	外国人講師とのTT (英語表現、英語演習)、スタディサプリの活用等、数学Iの一部授業をチーム・ティーチング実施、少人数授業 (こども教育・芸術コースの選択科目授業の一部、文理Iクラスの文系科目・理系科目)
岡崎城西高等学校	30人以下授業 (2・3年理科、1・2年芸術、2・3年社会、3年英会話)、I C T活用 (電子黒板機能付プロジェクター利用)
杜若高等学校	文理コースで習熟度別少人数授業、文理・特進コースで強化学習・学習合宿
豊田大谷高等学校	文理選抜コース・スポーツ選抜コース・生活文化コース等で少人数授業の実施、進学・就職講座 (土曜、長期休暇、その他) における少人数及び個別授業の実施
南山国際高等学校・中学校	ほとんどの授業を30人以下で実施、英語グレード別授業実施、オンライン課題での自宅学習
人間環境大学附属岡崎高等学校	習熟度別少人数授業 (2・3年特進)、TTによる1クラス2人での授業 (1年進学コース)
光ヶ丘女子高等学校	習熟度別クラス (英語・数学)、少人数クラス (英語)、2年より文系・理系・福祉系のコース選択、補習授業、課外授業、夏期・冬期・春期講習会、学習合宿 (3月)
桜丘高等学校	少人数授業 (英数コース、中高一貫コースで教科、文理別授業の選択等)
桜丘中学校	習熟度別クラス (英語:1～3年、数学2・3年)、朝の会でイングリッシュシャワー (7分間の英会話放送)、補習授業 (ステップアップ、フォローアップ)
黄柳野高等学校	到達度別クラス編成 (国数英)、少人数授業、TT、教室に入れない生徒のサポート (サポート教室)、応用学習 (学校設定科目) の設置 (全学年)
豊川高等学校	早朝学習、補習授業、学習合宿 (8月)、探求選択科目・未来創造教科の設定 (自分の興味・関心にあった科目選択が可能)、すららネット (2年)
豊橋中央高等学校	くもん (全学年)、義務教育リメディアル (1年生)、数学の分割クラス (1年生)、7つの習慣J (1年生)、Classi (全学年)、小論文指導 (大学進学希望者)、就職補習 (就職希望者)
藤ノ花女子高等学校	土曜講座、朝・帰り学習、タブレットを使用したオンライン学習、選択科目による少人数授業、I C T活用 (電子黒板機能付プロジェクター利用)

第2章

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます

テーマ6 「道徳性・社会性を身に付ける教育の推進」

背景(課題)

(人権教育・多様性理解の推進)

- ◇ 社会構造の複雑化や価値観の多様化の中で様々な人権侵害が起きており、部落差別や障害があることに起因する差別や偏見、児童虐待、インターネットによる人権侵害等の問題が存在している。また、近年は社会の変化や家庭の教育力の低下等が指摘されており、家庭、地域社会、学校等あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に取り組むことが、これまで以上に重要となっている。

(道徳教育の充実)

- ◇ 小中学校における「道徳」の「特別の教科」化は、多様な価値観が存在する現代社会では、道徳的な課題についても様々な答えがあるという立場に立ち、発達の段階に応じ、児童生徒が自分自身の問題として向き合う、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るものであり、この転換を着実に進めることが必要である。
- ◇ 児童生徒に生命の尊重や感謝の気持ち、生きる喜び等の道徳的な価値について考えを深めさせるとともに、自己肯定感・自己有用感を一層高めるための取組を推進して、「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して、肯定的に回答できる子供を育てる必要がある。
- ◇ 高等学校においては、生徒が人としての在り方や生き方についての自覚を深められるよう「道徳教育推進事業」を行い、さまざまな体験活動、交流活動、地域貢献活動を実施する。持続可能な地域社会の構築に向け、多様な人々の存在を尊重しながら自らを高め、地域の明日を拓く人材を育成する。

(主権者教育等の推進)

- ◇ これからの時代を担う子供たちが、民主的な社会を形成する一員として生きていく上で必要な資質や能力を身に付けられるよう、小学校から高等学校までの主権者教育を体系的に進め、より一層の充実を図っていく必要がある。

関連する施策の実施状況

(人権教育・多様性理解の推進)

○地域協働生徒指導推進事業

12の推進地域において、「情報モラルの向上」をテーマとし、地域・家庭と連携して児童生徒の健全育成に関する取組を行った。また、講演会の実施や児童生徒による標語・ポスター作成等に取り組んだ。

○人権教育に関する教職員の研修

人権教育に関する理解と認識を深めるため、各種研修で人権教育に関する講座を実施した。

○学校における人権教育の推進(人権週間を中心とした取組)

各学校で人権週間を中心とした期間に、校長からの講話、講演会やDVDの視聴、人権問題を取り上げた授業等、人権問題に対する理解や認識を深めるための取組を実施した。

○人権教育に関する教育方法の研究等

学校における人権教育の実践に関する研究委託及び補助事業を実施し、研究指定校等の実践的な取組や研究成果を全県的に紹介することで、各学校における人権教育の一層の推進を図った。

〈主な実績〉

施策名	内容
人権教育研究委託 (県内7地区)	人権尊重の精神に基づき、同和教育を始めとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会へ研究委託
人権教育研究指定校 (2023年度該当地域なし)	人権教育に関する指導法等の改善・充実、人権意識を養うための指導の在り方を研究
人権教育総合推進地域 (2023年度該当地域なし)	学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進
人権教育研究委嘱校 (小学校1校)	人権意識を養うための指導の在り方について研究
人権教育推進事業費補助 (1団体)	人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助
高等学校教育課題研究	人権尊重の精神の涵養と実践力の育成を目的とする教育活動の在り方についての研究を、校長会へ研究委託

○社会教育における人権教育

人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるようPTA関係者等を対象に、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進した。また、様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深めるために、実践的な人権教育に関わる調査研究事業を、県内の2実行委員会に実施委託した。また、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発を行った。

〈主な実績〉

施策名	内容
中央研修会	年4回 参加350人(西尾張、東三河) (2023年9月)東尾張・西三河…会場開催 (2024年1月)西尾張・東三河…会場開催
地区研修会	年10回 参加925人

(道徳教育の充実)

○道徳教育推進事業(地域の明日を拓く人材育成事業)

道徳教育指導参考資料「明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めて」を活用した道徳教育の実践や体験活動、地域貢献活動を行った。

○道徳教育推進事業(道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業)

『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実をテーマとし、研究推進校を設置し、地域の特色を生かした道徳教育に取り組み、道徳教育の充実に向けて県全体で取り組む機運を醸成した。

○道徳教育パワーアップ研修会

新学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法や評価の工夫等について研修会を行い、その共有・普及を図るため、指導主事や教員等を対象とした会を開催した。

○道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」

道徳教育やモラル向上に関する県・市町村教育委員会の取組や事業の成果等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、情報提供することにより、家庭・地域・学校の協働体制の構築と学校における道徳教育の推進の一助とした。

(主権者教育等の推進)

○高等学校における主権者教育に関する取組

「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」において、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の研究成果を総合教育センターにて発表するとともに、授業実践例を同センターのWebページ上に公開した。

取組の成果

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ 研究委託地区での各々の実態に応じた実践を通し、児童生徒が人権感覚を磨き、自分と共に他の人を認めていくという人権教育の目標に迫ることができた。

(道徳教育の充実)

- ・ 道徳教育推進事業（地域の明日を拓く人材育成事業）の実践指定校 12 校（高等学校 10 校、特別支援学校 2 校）において、道徳教育の実践や地域の方々との交流など様々な体験活動を行い、児童生徒に自己有用感や生きる力を身に付けさせることができた。また、実践指定校の取組の概要や成果を実践事例集として取りまとめ、全県立学校に送付することで、道徳教育の推進を図ることができた。
- ・ 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」は、アクセス件数 185,186 件であり、道徳教育の啓発に役立った。

(主権者教育等の推進)

- ・ 「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」での研究成果を総合教育センターにて発表するとともに、授業実践例を同センターのWebページ上に公開し、主権者教育の研究成果を広く普及することができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ インターネットを用いた誹謗中傷や性的少数者に関する問題等、時宜に応じた人権課題についても積極的に研修会の内容に取り入れるなど、内容の更新を図っていく。
- ・ 教職員が人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るために、校長始め職務や経験年数に応じて、新たな課題に対応した研修を行うとともに、研修内容の一層の充実を図っていく。
- ・ P T A や地域の人権教育指導者等を対象に行う中央研修会及び地区研修会は、多くの参加人数を集める研修会となっているが、さらに、これまでに参加したことのない者の参加を促進していく。

(道徳教育の充実)

- ・ 地域貢献活動等、子供たちが主体となった様々な体験活動を通して、道徳性・社会性を発揮できる児童生徒を育ていく。
- ・ これまでの全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」と回答した本県の児童生徒の割合は前年度に比べて 2.6%上昇し、80%を超えたが、小学生に比べると、中学生の割合が低いため、今後も自己肯定感を育ていく必要がある。学校教育活動の中で、道徳性・社会性・人権尊重の精神を育む体験活動を設定し、子供たちのよさを伸ばす評価を行い、さらに自己肯定感等の育成に努めていく。
- ・ 「特別の教科 道徳」の授業づくりと評価方法について、実践を通して研究を行うとともに、その成果を普及させるため、「モラルBOX」への掲載内容の一層の充実を図っていく。

(主権者教育等の推進)

- ・ 研究会や研究指定校の実践、研究成果を普及させることにより、学習指導要領に基づいて、主権者教育の充実を図っていく。
- ・ 公民科の教員を対象とした研修会において、「公共」、「政治・経済」や主権者教育の優れた授業実践例を発表する機会を設けるなど、公民科教員の指導力向上を図っていく。
- ・ 教育課程研究集会において、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の優れた授業実践例を発表する機会を設けるなど、主権者教育に取り組む教員の指導力向上を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ 人権意識を向上させるためには、継続した取組が必要であることから、子供の発達段階や実態を考慮し、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動等を含めた教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める教育を推進していく。

(道徳教育の充実)

- ・ 道徳性・社会性の向上、人権尊重の精神の涵養^{かんよう}のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実させていく。

(主権者教育等の推進)

- ・ これからの時代を担う子供たちが、民主的な社会を形成する一員として生きていく上で必要な資質や能力を身に付けられるよう、小学校から高等学校までの主権者教育を体系的に進め、より一層の充実を図っていく。

(関係課室：教職員課、あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ7 「いじめ・不登校等への支援の充実」

背景(課題)

- ◇ いじめは、子供たちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子供の人権に関わる重大な問題である。
- ◇ 本県はいじめ認知件数は、2020年度以降増加している(図表1)。これは、いじめの積極的な認知に努め、校内の組織的チーム支援によって早期発見に努める体制が整ってきたことや学校における教育相談体制が充実してきたことが要因であると考えられる。

【図表1: いじめの認知件数の推移】(国・公・私立) 単位: 件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2020	19,504(5位)	4,468(3位)	1,034(2位)	34(22位)
2021	25,067(6位)	6,002(3位)	1,102(2位)	27(30位)
2022	28,691(6位)	6,859(3位)	1,095(2位)	41(27位)

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。
()内は全国順位。

- ◇ 「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)の施行を受け、本県においても2014年度に「愛知県いじめ防止基本方針」を策定(2017年12月改定)するとともに、知事及び教育委員会の附属機関として「愛知県いじめ問題調査委員会」及び「愛知県いじめ問題対策委員会」を設置するなどの取組を進めてきた。どの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題であることを踏まえ、未然防止・早期発見・早期対応を基本として、いじめ問題の解消に当たっている。
- ◇ 小中学校の不登校児童生徒数は、全国同様、前年度より増加しており、小中学校ともに過去最多、増加傾向にある(図表2)。
不登校に対する考え方が変化し、必ずしも学校に行く必要はないという認識が広まってきていることも考えられるが、コロナ禍により、生活環境が変わったことで生活リズムが乱れたり、学校生活に様々な制限がかかる中で、人間関係を築くことが難しかったりしたことが背景として考えられる。

【図表2: 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移】(国・公・私立) 単位: 人

年度	小学校		中学校		高等学校	
	愛知	全国	愛知	全国	愛知	全国
2020	10.6	10.0	42.9	40.9	10.0	13.9
2021	13.8	13.0	54.2	50.0	13.5	16.9
2022	18.4	17.0	64.0	59.8	15.9	20.4
2021-2022比較	4.6	4.0	9.8	9.8	2.4	3.5
2022 全国順位	第11位 (前年度18位)		第11位 (前年度13位)		第39位 (前年度36位)	

- ◇ 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず不登校となった理由や児童生徒が置かれた状況に応じた対応を行うとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、自立に向けての進路の選択肢を広げる取組を進めることが大切である。
- ◇ 欠席が長期化する前の児童生徒のサインを見逃さず、教職員が言葉かけをして相談に乗ったり、家庭との連携を密にしたりするなど、周りの大人が支え、早期発見・早期対応に努めていくことが大切である。

関連する施策の実施状況

○公立学校へのスクールカウンセラー（SC）の配置

公立中学校全校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、中学校を拠点として小学校へスクールカウンセラーが訪問相談を行う「小中連携校」を増加させ、相談体制のより一層の充実を図った。県立高等学校では、いじめや学校不適應等、生徒が抱える諸課題への対応のため、スクールカウンセラーを増員し全校配置を継続した。県立特別支援学校では、拠点校5校への配置を継続した。

また、スクールカウンセラースーパーバイザー（指導的立場の臨床心理士または公認心理師）を7人配置し、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、緊急支援が必要な事案や重篤事案に適切に対応できるようにした（図表3）。

【図表3：スクールカウンセラーの配置人数】 単位：人

年度	小学校	中学校	小中連携校	高等学校	特別支援学校	スーパーバイザー	※公立学校 (名古屋市立を 除く)の配置 人数
2023	121	175	125	62	5	7	

○スクールソーシャルワーカー（SSW）を設置する市町村への補助

いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の課題に、社会福祉等の専門的な知識・技術で対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村へ補助を行った。

○県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

関係機関と連携し、子供たちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを拠点校及び総合教育センターに配置した。

○スクールロイヤーの設置

小中学校において、法的側面からいじめの未然防止、課題の効果的な解決を行うとともに、相談体制の整備・充実を図るため、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして教育事務所に配置し、それぞれの案件について対応した。

○24時間いじめ電話相談事業（子どもSOS ほっとライン24）の実施

いじめ問題や、交友関係のトラブル、心配な友達の存在等、子供の悩みを広く受け止められるように、365日24時間体制でいじめ電話相談を実施した。

○SNS相談事業（あいちこども相談）

児童生徒が抱える悩みを、気軽に、誰にも知られずに相談できるよう、SNSを活用した教育相談を実施した。

○家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業の実施

家庭教育コーディネーターが、小中学生を対象として不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、相談支援を行った。また、家庭教育コーディネーターの助言のもと、大学生である家庭教育支援員（ホームフレンド）を、児童生徒の心の安定を図るための話し相手、遊び相手として派遣した。

○ネットパトロール事業の実施

いじめの早期対応・未然防止を図るため、専門業者に委託し、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視して、いじめにつながる書き込みや画像等を見つけるネットパトロールを実施した。

○校内生徒指導体制の充実

学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ・不登校対策委員会」等を組織し、研修による教職員の意識の向上や児童生徒へのアンケート内容の工夫等による積極的な実態把握に努めた。把握した事案については、スクールカウンセラー等とも連携して全校体制で問題解決に当たっている。

○学校と警察との連携を始めとする関係機関等との連携強化

県教育委員会と県警察本部の協定と同様、市町村教育委員会と所轄署の連携を支援して学校と警察の連携強化を図った。「学校警察等連絡協議会」の開催や生徒指導担当指導主事会での県警少年課・サイバー犯罪対策課担当者の講話を行った。

また学校と警察の日常的な情報共有・相談体制を構築するため、連絡窓口となる担当職員を指定するよう各学校に通知した。

○教育キャンペーンの実施

教育相談の充実について、「心の健康を大切にしよう～教育相談を充実しています～」を重点テーマに設定し、県内の学校や市町村教育委員会の活動用として啓発資材ポスターを作成し、配付した（26,500枚）。

児童生徒や保護者がスマートフォン等で気軽に検索できるよう、啓発資材にいじめや家庭教育等の電話相談窓口一覧のWebページのQRコードを印刷し、周知に努めた。

取組の成果

本県の小・中・高等学校でのいじめの認知件数は全国でも上位で、小さな事案も見逃さず、きめ細かい対応に努めている結果と捉えている。なお、2022年度に認知した36,686件のうち、26,170件（71.3%）について解消が図られた（図表4）。

【図表4：いじめの現在の状況（小・中・高・特支学校）】（国・公・私立） 単位：件

解消しているもの	解消に向けて取組中	その他	合計
26,170 (71.3%)	10,473 (28.6%)	43 (0.1%)	36,686

※文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。

・スクールカウンセラー（SC）設置事業

（スクールカウンセラー）

2023年度の相談件数は、小・中・高等学校・特別支援学校で、合計113,835件であった（図表5）。小学校における相談内容は、中学校に比べて、「発達障害」に関する相談が大きな割合を占めている。中学校における相談内容は、「不登校」「家庭環境」についての相談が減り、「教職員との関係」が増えている。

高等学校における相談内容は、「心身の健康・保健」「友人関係」「家庭環境」に関する内容が多く、合わせて半数を超えている。また、特別支援学校における相談内容は、「心身の健康・保健」「家庭環境」「発達障害」「不登校」に関する内容が多く、合わせて6割を超えている。

【図表5：スクールカウンセラーへの相談件数】 単位：件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2021	41,525	62,542	12,411	519	116,997
2022	44,639	73,192	12,032	1,098	130,961
2023	38,898	60,979	12,868	1,090	113,835

（スクールカウンセラースーパーバイザー）

各県立高等学校、各市町村教育委員会から緊急支援の要請があったときに、学校での緊急支援体制の中心的な役割を担い、支援計画等について学校や市町村教育委員会と協議し、支援を進めることができた。

・市町村のスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業への支援

2023年度は、42市町（計96人）に補助を行った。連絡協議会で協議を重ねることで、教職員とスクールソーシャルワーカーの連携がより図られるようになった。教員が子供の指導に専念でき、精神的な負担感の軽減につながった。

・県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業

スクールソーシャルワーカーの支援によって、学校・家庭が外部専門機関と連携しやすくなり、家庭環境等が改善された結果、生徒の学校生活への意欲の向上等の成果が見られた。

2023年度、県立高等学校及び総合教育センターに配置した10人のスクールソーシャルワーカーが支援した生徒342人のうち、162人（47%）の生徒の状況が好転した。状況が好転していない生徒についても、スクールソーシャルワーカーの継続的な支援により学校生活を継続できるなど、スクールソーシャルワーカーの存在自体が生徒の支えになっている。

特別支援学校では、2人を配置し、64人（延べ193件）の幼児児童生徒を支援し、27人（42.1%）の状況が好転した。障害の状況を踏まえ、各関係機関と連携しながら、より専門的な立場から家庭環境等、複雑な問題を解決し、幼児児童生徒の学校生活をサポートする体制の構築が図られた。

・家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業

家庭教育コーディネーター17人及びホームフレンド30人による支援によって、不登校傾向の児童生徒が教育支援センター（適応指導教室）に行くようになったり、登校に意欲的になったりするなど、状況の好転が多く見られた。

2023年度、家庭教育コーディネーターが相談・支援を行った137人の児童生徒のうち、114人(83.2%)の状況が好転した。また、ホームフレンドが関わった93人の児童生徒のうち、77人(82.8%)の状況が好転した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」については、各学校におけるいじめ防止の取組をPDCAサイクルで見直し、より実効性のあるものとなるよう、市町村教育委員会及び学校に促していく。
- ・ 愛知県生徒指導推進協議会等で作成した生徒指導リーフレットを活用し、生徒指導体制の充実や関係機関との連携を促す。また、生徒指導リーフレットを活用した研修を行う。
- ・ 解決困難ないじめが発生した場合、弁護士や警察関係者等から組織する「いじめ対応支援チーム」による市町村や県立学校への支援を引き続き推進する。また、現状を踏まえて配置した、スクールロイヤーの活用を推進していく。
- ・ 不登校生徒の社会的な自立に向けた支援を行うことを目的とした「校内教育支援センター」を、中学校5校にモデル校として設置し、効果の検証を行う。
- ・ フリースクール等と連携を図り、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保へとつなげるため、情報提供に努めていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めるとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図っていく。
- ・ スクールカウンセラーについては、小中連携を考慮した配置、いじめ・不登校等の未然防止に向けた取組等、さらに効果的な活用を工夫していく。
- ・ 2026年度に移転する県総合教育センターへの不登校支援の拠点機能導入に向けた検討をしていく。
- ・ いじめの未然防止に向けた取組を強化し、いじめを見逃さず、積極的に解消に努め、解消後も継続的に見守る体制の整備を推進する。特に、ネット上のいじめ防止のために、情報モラルの向上に関する取組とあわせて、相談しやすい人間関係づくりを進めていく。
- ・ 県立学校では、県警察本部と締結した協定書に基づき、適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の一層の充実を図る。また、市町村教育委員会においても、警察を始めとする関係機関との連携を強化するための支援を行っていく。

(関係課室：あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局学事振興課私学振興室)

第3章

健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

テーマ 8 「生涯学習の推進」

背景(課題)

- ◇ 「人生 100 年時代」を豊かなものとし、誰もが生涯にわたって活躍できる持続可能な社会づくりを進めていくためには、一人一人がライフステージや自らの置かれた状況に応じて、主体的かつ自発的に学び続けるとともに、学んだ成果を様々な場面で生かしていくことが必要である。また、そうした学習の過程や、学習成果を生かす際に生まれる人々との交流は、地域の絆づくりや活性化につながるものとしても期待される。こうしたことから、学び直しの機会の充実や活動の場の提供が求められている。
- ◇ 読書は生涯にわたる学習の基盤となるものであり、読書によって磨かれた感性や読書でつちかった教養は、人生をより味わい深いものにする。本を読む習慣を身に付けるためには子供の頃に読書の楽しさを知り、読書を好きになるような取組を充実していくことが必要である。
- ◇ 2023年3月に策定した、新たな「あいち学び未来応援プラン2027」(第3期愛知県生涯学習推進計画)に基づき、生涯学習を通じたよりよい未来の実現を目指す取組を進めている。

関連する施策の実施状況

○生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営

県内市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有する様々な学習情報を提供する「学びネットあいち」の活用を促進するため、各関係機関・団体への情報提供機関登録の依頼や、県民に対して各種会議やイベント等でチラシを配付するなど広報活動を行った。

○リカレント教育の理解と推進

社会人が職業能力の向上や人間性を豊かにするために行う、リカレント教育についての理解を深めるため、大学等高等教育機関や企業関係者等を対象にフォーラムを開催した。参加 113 人のうちオンライン参加が 86 人であった。

○中・高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催

本の魅力を互いに伝え合う活動を通して、自ら進んで読書に親しむ中・高校生を育み、子供の読書活動の推進を図るため、2023年10～11月に「中・高校生ビブリオバトル愛知県大会 2023」を開催した。



【中・高校生ビブリオバトル愛知県大会 2023】

○愛知県子供読書活動推進大会の開催

地域や学校等で読書活動の推進の核を担う人材の育成及びネットワークの形成を図るため、ボランティア団体、図書館、学校の関係者を対象に、愛知県子供読書活動推進大会を2023年11月に開催した。

本大会では書店員として働きながら活動するお笑い芸人を講師に迎えて「やっぱり読書は素晴らしい！」をテーマに講演会を行い、読書の魅力や楽しさを発信した。

取組の成果

- ・ 県関係機関や市町村を中心に新たな生涯学習関係団体等に対して、広く「学びネットあいち」への情報提供の登録を働きかけ、2023年度末で1,658機関が7,868件の情報を登録している。また、情報の利用推進のための広報活動を行い、140,067件（2022年度135,112件）のトップページへのアクセスがあった。
また、人権教育や無形民俗文化財の動画などの学習コンテンツ（学習教材）の充実にも努め、2023年度末には323件の動画を提供している。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「学びネットあいち」の情報提供機関と提供する学習情報の一層の充実を図っていく。
- ・ 公立図書館と学校図書館の連携の充実等に引き続き取り組み、子供が読書に親しむ環境づくりを進め、学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていく。
- ・ 2020年度から開催している大学等高等教育機関関係者、市町村職員、一般県民等を対象としたリカレント教育について理解を深めるためのフォーラムを、次年度以降も引き続き開催し、働くこととリカレント教育の関係に焦点を当てながら、さらなるリカレント教育推進の気運の醸成を図っていく。
- ・ 障害の有無にかかわらず、生涯を通じて学びの機会を得られるよう、障害者の生涯学習に関する講座を開催する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 新たに策定した「あいち学び未来応援プラン2027」（第3期生涯学習推進計画）に基づき、市町村等関係機関と連携して、生涯学習施策の推進を図っていく。
- ・ 「第四次愛知県子供読書活動推進計画」の基本理念「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」の実現を図るため、読書習慣の定着や高校生の不読率改善に向けた取組を推進していく。
- ・ 「愛知・つながりプラン2028」（第3期愛知県特別支援教育推進計画）に基づき、障害者の生涯学習の振興に向けた取り組みを進めていく。

（関係課室：あいちの学び推進課）

テーマ9 「家庭教育・子育ての支援、子供の貧困への対策の充実」

背景(課題)

(家庭教育・子育ての支援)

- ◇ 核家族化、共働き世帯やひとり親家庭の増加等、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに悩みを抱えつつ、自ら学びや相談にアクセスすることが困難な家庭等、支援が届きにくい家庭が存在する。
- ◇ 本来、大人が担うとされている家事や家族の世話等を日常的に行っている「ヤングケアラー」についての問題も顕在化している。
- ◇ 全ての保護者が安心して子育てを行えるように、地域における様々な関係機関、団体が家庭を支えていく必要がある。
- ◇ 全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの参加者も放課後子ども教室に参加する校内交流型・連携型の放課後子ども教室の実施等、放課後の児童を支える体制を一層整備する必要がある。

(子供の貧困への対策)

- ◇ いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題には、子供の貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に起因する可能性のある事案もあり、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。
- ◇ 子供たちの将来が、生まれ育った環境に左右されないよう、子供の貧困対策やひとり親家庭への支援に取り組んでいく必要がある。

関連する施策の実施状況

(家庭教育・子育ての支援)

○家庭教育や子育てを支援する人材の育成(「親の育ち」家庭教育支援者養成講座)

乳幼児から小中学生の子供をもつ保護者の子育てについての相談、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援し、研修会の講師等を行う家庭教育支援者(子育てネットワーク)を養成した。

○「親の育ち」家庭教育研修会の開催

幼稚園や保育所、認定こども園、小中学校等において、県に登録している子育てネットワークを講師として派遣し、子供の発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用して、参加型・体験型の家庭教育研修会を実施した。

○「あいっこ家庭教育応援企業」の拡充

愛知県内の企業・事業所等で働く保護者が安心して仕事に励むことができるよう、企業に家庭教育への協力を働きかけ、仕事と家庭生活との調和が図られる職場環境づくりの啓発や、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を行った。

○放課後子ども教室の拡充

子供たちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を行った。

○ヤングケアラー及びその家族への支援

ヤングケアラーへの社会的な関心を高めるため、子供、一般県民及び関係機関向けの普及啓発や研修に取り組んだ。さらに、ヤングケアラーとその家族に対し、身近な地域で効果的な支援が行われるよう、「市町村モデル事業」として、コーディネーターの配置など、ヤングケアラーの発見・把握から支援までの一貫した支援体制の構築に取り組んだ。

(子供の貧困への対策)

○小中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置 ※2023 年度実績 (人)

県補助事業	42 市町	稲沢市 3(2)、瀬戸市 6(6)、春日井市 7(7)、小牧市 4(3)、尾張旭市 3(3)、豊明市 4(4)、日進市 7(4)、清須市 3(2)、北名古屋市 4(2)、長久手市 3(3)、東郷町 3(3)、豊山町 1(1)、犬山市 1(1)、江南市 2(2)、岩倉市 1(1)、大口町 1(1)、扶桑町 2(2)、大治町 2(2)、半田市 1(1)、常滑市 2(3)、東海市 3(2)、大府市 2(1)、知多市 3(2)、東浦町 2(2)、南知多町 1(1)、武豊町 2(2)、碧南市 1(1)、安城市 6(4)、西尾市 4(4)、高浜市 1(1)、みよし市 2(2)、幸田町 1(1)、弥富市 2(1)、蟹江町 1(1)、飛島村 1(1)、阿久比町 1(1)、美浜町 1(1)、知立市 1(1)、豊川市 1(1) 新規：津島市 1、刈谷市 2、蒲郡市 1	
国直接補助 中核市	4 市	岡崎市 14(11)、豊田市 10(5)、豊橋市 5(4)、一宮市 6(6)	() は、2022 年度 実績
市町村独自	1 市	田原市 2(2)	

○県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置

10 人のスクールソーシャルワーカーを拠点校と総合教育センターに配置し、必要に応じて全県立高等学校へ派遣した。特別支援学校は 2 人を拠点校に配置した。

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を、9 地域（名古屋、豊橋、豊田、半田、春日井、一宮、蒲郡、愛西、知立）で実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生・更生保護等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言や外国人に対する日本語学習支援等を前年度実施の 4 地域（名古屋、豊橋、豊田、蒲郡）に、新たに春日井、知立地域を加えた計 6 地域で実施した。

○地域未来塾の実施

家庭での学習習慣が十分身に付いておらず、学習が遅れがちな中学生等を対象として、大学生や教員 O B などの地域住民の協力による原則無料の学習支援活動である地域未来塾を、県内 16 市町村 65 中学校区を対象に実施した。

○子供の学習支援事業の実施

生活保護世帯や生活困窮世帯の子供等の学習機会の確保や居場所の提供等、学習・生活支援の充実のための取組について町村域で実施するとともに、市に対して実施を働きかけた。また、ひとり親家庭の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して生活・学習支援事業の実施の働きかけ及び支援を行った。

取組の成果

(家庭教育・子育ての支援)

- ・ 家庭教育や子育てを支援する人材を育成する「親の育ち」家庭教育支援者養成講座を、2023年9月～10月、3日間6講座を会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式により開催し、91人の受講があった。
- ・ 子供の発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用した、参加型・体験型の家庭教育研修会を31回開催した。計953人の参加者のうち84.8%は「満足である」「どちらかという満足である」と回答し、効果が高かった。
- ・ 「あいっこ家庭教育応援企業」への登録は1,780社(2024年3月末現在)と2022年度から171社増加した。また、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を二つの事業所に対して行った。計50人の参加があり、「子育てや家庭教育に参考になったか」の質問に対して、79.1%が「大いになった」「なった」と回答しており、好評だった。
- ・ 「放課後子ども教室」は、27市町で307教室が実施された。放課後児童クラブの参加者も放課後子ども教室に参加する校内交流型・連携型の実施割合は50.5%であった。
- ・ ヤングケアラーに関する子供向け啓発パンフレットを作成し、県内の小学5年生(約7万人)に配布した。また、「愛知県・名古屋市ヤングケアラー支援関係者研修会」を開催し、福祉・教育関係者を始め428人の参加があった。さらに、ヤングケアラー支援の「市町村モデル事業」を県内3市(豊橋市、大府市、春日井市)において実施した。

(子供の貧困への対策)

- ・ 2023年度補助対象42市町では、延べ9,048件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、2,306件が解決、もしくは好転した。県立高等学校では、2023年度、延べ734件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち290件が解決、もしくは好転した。県立特別支援学校では、延べ193件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち27件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、学習支援実施9地域で206人(2024年3月末)の参加があり、35人が高等学校卒業程度認定試験を受験し、うち13人が全科目合格するなど、中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者等の学び直しを支援することができた。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 生活保護世帯や生活困窮世帯等の「子どもの学習・生活支援事業」は、2023年度は県実施分として12町、市実施分31市の43市町で実施された。また、「ひとり親家庭のこどもの生活・学習支援事業」は17市で実施された。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(家庭教育・子育ての支援)

- ・ 保護者同士が学び合いや仲間づくりを実現できる場の充実に向けて、地域において「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育講座を実施し、PTAや小中学校へ参加を呼びかけるとともに、子育て支援課や児童家庭課等の関係機関との連携を図っていく。
- ・ 全ての児童が活動に参加できるよう、放課後児童クラブの参加者も放課後子ども教室に参加する校内交流型・連携型で実施する教室の意義や効果等について、研修会やWebページで周知を図っていく。

- ・ ヤングケアラーを社会全体で支えていくため、児童家庭課や関係機関等と連携して、ヤングケアラーに関する理解の促進や、「市町村モデル事業」を始めとする支援体制の整備に取り組んでいく。

(子供の貧困への対策)

- ・ スクールソーシャルワーカーの人材確保に努め、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に養成の拡充を働きかけるとともに、児童生徒の心のケアや家庭環境の支援に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーに係る財政措置の拡充を要請していく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者が支援を受けやすいよう、2024年度も学習支援を9地域、日本語学習支援を6地域で実施する。
- ・ 「地域未来塾」については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の観点から、学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 2024年度、「子どもの学習・生活支援事業」は1市増加して44市町、「ひとり親家庭のこどもの生活・学習支援事業」は2市増加して19市で実施される予定である。生活保護世帯、生活困窮世帯等やひとり親家庭の子供たちが費用の心配をすることなく学習し、子供たちの居場所となるこれらの事業について、未実施の自治体に事業の実施を促していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(家庭教育・子育ての支援)

- ・ 子育てネットワークを始めとする地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を市町村内、教育事務所・支所内等で組織し、地域におけるきめ細かな家庭教育支援の充実を図っていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し放課後児童クラブとの共通プログラムの実施を働きかけていく。
- ・ ヤングケアラー支援の「市町村モデル事業」については、その成果を県内に普及させていく。

(子供の貧困への対策)

- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、全ての市町村に対して、中学校区に一人はスクールソーシャルワーカーが配置となるように働きかけていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者事業に導くため、事業の周知方法についての研究を進めるとともに、支援員の増加及び支援時間の拡大を目指していく。
- ・ 「子どもの学習・生活支援事業」、「ひとり親家庭のこどもの生活・学習支援事業」の全市町村での実施を働きかけていく。

(関係課室：あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、福祉局地域福祉課、福祉局児童家庭課)

テーマ 10 「体育・スポーツ、健康教育の充実」

背景(課題)

(体育・スポーツの充実)

- ◇ 学校体育は、全ての児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となることから、学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進していく必要がある。本県では、「運動やスポーツが好き」、「運動が大切」、「体育の授業にいつも進んで参加している」と考えている小中学生は、全国平均より低い状況にあり、同様に児童生徒の体力も、体力テストの全国平均と比較すると低い水準にある。
- ◇ スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、県民の「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すものである。明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために、県民のスポーツに対する関心を高める必要がある。
- ◇ 生涯にわたり運動・スポーツに親しむためには、幼児期から運動習慣を身に付けることが重要である。そのためには、幼児期の遊びの重要性の啓発や学校体育のさらなる充実を図り、体力向上に加え運動・スポーツの楽しさや喜びを味わうことで「スポーツが好き」な子供を増やす必要がある。
- ◇ 公立中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行・地域連携に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保等が、各市町村や学校における大きな課題となっている。

(健康教育・食育の推進)

- ◇ 子供たちを取り巻く社会環境や生活環境は急激に変化している。特に、近年の情報化社会の進展は、健康や性・薬物等に関する情報の入手を容易にしており、子供たちの心身の健康状態や健康に関わる行動に大きく影響を与えている。
- ◇ 食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等が、健康上の大きな問題となっている。生涯にわたって健全な食生活を送ることができるようにするため、学校における教育活動を通して、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食育に関する取組を進めている。

関連する施策の実施状況

(体育・スポーツの充実)

○「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」の策定

2023年3月に、本県のスポーツ振興に関する中長期的な展望と、総合的な施策を示す新たな計画である「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を策定した。

施策の柱の一つとして、「子どものスポーツ活動の充実」を取り上げ、児童生徒の体力向上、学校体育・スポーツの充実、多様なニーズに応じた運動部活動の推進等に取り組んでいく。

○体力づくり推進事業、学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

体力テストの総合評価が優れた児童生徒に対して、体力章のメダルやカードを交付する取組や体育活動を活発に行い、成果をあげている学校を体力づくり優良校として顕彰する取組を実施した。

子供の体力向上に向けたコンテンツをまとめ、学校・家庭・地域で活用できる「あいち体育のページ」を立ち上げ、Webページ内に体力テストの記録の活用や集約の効率化を図るためのシステムを導入した。また、愛知県版「新子供の体力向上運動プログラム」を新たに作成し、児童生徒等がタブレット端末等から簡易に運動動画を検索し、活用できるようにした。

○令和の日本型学校体育構築支援事業

文部科学省の委託を受け、中学校で必修となっている武道・ダンス等の指導の充実を図るため、武道等指導推進委員会や小中学校体育担当教員を対象とした講習会の開催、中学校の保健体育への地域指導者派遣を行った。

○部活動指導員の配置

国が位置付けた「部活動指導員」として、部活動総合指導員を県立高等学校 42校に配置した。また、適切な練習時間や休養日の設定等、部活動の適正化を進める17市町を対象に中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

○部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインの策定

公立中学校等の部活動の地域クラブ活動への移行（地域移行）と外部指導者の配置や合同部活動の実施等によって生徒の活動環境を確保する地域連携の進め方等を明らかにすることで、市町村における休日の部活動の地域移行・地域連携の取組を進めるため、「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」（2023年6月）を策定した。

○運動部活動地域移行推進事業

公立中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保等の課題に総合的に取り組むために、運動部12市町において実証事業を実施した。また、その成果を、成果報告会及び情報交換会にて各市町村に還元した。

○総合型地域スポーツクラブ推進事業

「総合型地域スポーツクラブ連絡会議」、「アシスタントマネージャー養成講習会」等を開催し、総合型クラブ間の情報交換を図るとともに指導者を養成した。また、総合型クラブからの運営相談に対応するクラブづくりアドバイザーの派遣や総合型クラブがない未育成市町への指導を行った。

○あいちトップアスリートアカデミー事業

スポーツ能力の高い子供たち等を発掘し、トップアスリートに育成することを目指し、実技を中心とした競技体験プログラムや、専門競技プログラム、講義を中心としたスポーツ教養プログラムを実施した。また、キッズ・ジュニアを対象としたフィジカルチェックやジュニア対象の合宿、ユース対象のトップコーチ招聘事業も実施した。

○オリンピック・アジア競技大会等選手強化事業

オリンピックやアジア競技大会等の国際大会に愛知県ゆかりの選手を多数輩出することを目指し、選考された強化指定選手（オリンピック等強化指定選手 153人、パラリンピック等強化指定選手 30人）に対し、競技力の総合的なレベルアップに向け、合宿・大会等への参加費や競技用具の購入費等の補助を行った。

(健康教育・食育の推進)

○がん教育への取組

文部科学省の委託を受け、がん教育の普及・啓発と、学校と地域の専門医等の外部講師が連携したがん教育を推進した。本事業では、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい理解を深めるため、がん専門家（外部講師）と連携し、教員による授業と外部講師による指導を組み合わせ、がん教育を実施した。

○教職員を対象とした健康教育・食育の推進に係る各種研修

専門機関の講師による薬物乱用防止教育や自殺予防教育に関する自殺予防等健康課題解決指導者研修会及び食物アレルギー対応や心の教育、がん教育、起立性調節障害等の現代的健康課題に関する学校保健講座を開催した。また、保健主事研修については、専門医によるがん教育に関する研修を行った。

養護教諭については、少経験者研修（2・3年目）、臨時的任用等研修を開催した。また、栄養教諭・学校栄養職員については、全体研修、少経験者研修（2・3年目）、臨時的任用等研修を開催した。

○教職員を対象とした小中学校・義務教育学校における食に関する指導の研修

文部科学省より講師を招き、学校食育推進体制の構築と食に関する指導の充実に向け、管理職を含む教職員向けの食育推進者養成講座を開催した。また、「各教科等における食に関する指導」や「給食の時間における食に関する指導」を中心に、小中学校・義務教育学校新任給食主任研修会等で研修を行った。

○わが家の愛であ朝ごはんコンテストの開催

小学校、特別支援学校の5・6年生を対象とし、254校から7,464点の応募があった。予選で選ばれた10人の小学生が本選で実際に朝ごはんの調理を行い、その内容と出来上がりを審査し、最優秀賞、優秀賞、優良賞の表彰を行うとともに、入賞者の献立を県のWebページに掲載した。

○愛知を食べる学校給食の日

全ての公立小中学校・義務教育学校と県立及び市立の定時制高等学校や特別支援学校で、年3回実施した。飛島村では、海部地区産のご飯、県産豚肉と飛島村産有機玉ねぎのしょうが炒め、飛島産有機ねぎのみそ汁、県産の抹茶を使った蒸しパンが給食で提供された。

○学校食育推進者養成講座の開催

学校食育推進の核となる指導者の育成を図ることを目的として、公立小・中・義務教育学校の管理職、教務主任、校務主任、保健主事、給食主任、養護教諭等で各学校における食育推進者を対象として、学校食育推進者養成講座を開催した。

○食物アレルギー対応に関する検討委員会

児童生徒の食物アレルギーの実態の共有と、市町村教育委員会・各学校の食物アレルギー対応の体制、取組状況、ヒヤリハット事例等の課題分析を行い、確実な対応方法等について検討した。

取組の成果

(体育・スポーツの充実)

- ・ 体力章のメダルやカードを交付することで、体力向上への関心・意欲を高めることができた。
- ・ 「新子供の体力向上運動プログラム」を体育授業や休み時間等で活用した学校の割合が2023年度50.4%から2023年度は59.7%に上昇した。
- ・ 「令和の日本型学校体育構築支援事業」の体育担当教員講習会で、武道やダンス等の授業における指導力の向上を図ることができた。
- ・ 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。
- ・ 地域運動部活動推進事業として、12市町で実証事業を実施して課題を検証するなど、段階的に着実な取組を進めることができた。
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業では、2019年度生(1期生)で、ジュニアからライフル射撃に種目転向した修了生2人が、特別国民体育大会(鹿児島国体)に出場し、10mエア・ライフル少年男子立射60発競技で2位、10mビーム・ライフル少年女子立射60発競技で4位に入賞した。また、ユースの修了生1人が、アーチェリー競技で特別国民体育大会(鹿児島国体)に出場し、少年女子で7位、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場し、女子団体で5位に入賞した。
- ・ パラアスリート部門では、陸上競技3人と水泳1人が、第23回全国障害者スポーツ大会(かごしま大会)に出場し、うち陸上1人と水泳1人が優勝した。

(健康教育・食育の推進)

- ・ 2023年度は、がん教育を94.1%の学校で実施した。また、外部講師を147校で活用し、効果的ながん教育が推進できた。
- ・ 医師の診断結果による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に基づき、「個別の対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応について全職員間で共通理解を図るよう周知するなど危機管理体制が整いつつある。
- ・ わが家の愛であ朝ごはんコンテストは、コロナ禍では応募が少なかった時期もあったが、2023年度は7,464点の応募があり、「愛であ朝ごはん」づくりを通して、家族で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家庭の絆を深めたりすることができた。
- ・ 各市町村や学校における工夫した献立の実施により、地場産物や地域に伝わる郷土料理、行事食等の良さを子供たちや保護者に周知する機会を提供できた。
- ・ 2023年度の市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置率は、2022年度と変わらず、41市町村(75.6%)、食物アレルギー対応指針の策定率は2022年度の45市町村(83.3%)から46市町村(85.2%)へ上昇した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(体育・スポーツの推進)

- ・ 「あいっ子・体力向上作戦」をキャッチフレーズとして、「タグラグビー」や「フラッグフットボール」などの、運動が苦手な子供でも、楽しみながら、思い切り体を動かす事ができる種目を奨励していく。
- ・ 本県の体力低下の原因の分析を専門機関に委託する。その分析結果を受けて、専門の指導者が市町村を巡回し、体力向上の取組について、指導・助言を行う。
- ・ 体力テスト優良児童生徒や体力づくり優良校の顕彰により、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成していく。
- ・ 中学校・義務教育学校の武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図っていく。
- ・ 県立学校の「部活動総合指導員」や、中学校の「部活動指導員」の配置を拡充し、持続可能な部活動の確立を図っていく。
- ・ 部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン（2023年6月策定）を参考に、休日の部活動の段階的な地域移行・地域連携の取組を進めていくよう、県内の公立中学校や市町村教育委員会等に対して周知を図っていく。また、2024年5月に開設したあいち地域クラブ活動人材バンクにより指導者の確保を図っていく。

(健康教育・食育の推進)

- ・ 栄養教諭を学校食育推進の中核として活用する体制を整備するとともに、栄養教諭が配置されていない学校においても食育を推進していけるよう、今後も情報提供や働きかけを行っていく。
- ・ 薬物乱用防止教育、自殺予防教育の推進、食物アレルギー対応、がん教育の推進等、喫緊の健康課題解決に向けて取組を推進していく。
- ・ 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置を促していく。
- ・ 学校生活管理指導表の提出のもと、各学校で個別の対応マニュアルの作成を徹底し、組織的に食物アレルギーに対応できるよう危機管理体制の構築を働きかける。

〈長期的に取り組むこと〉

(体育・スポーツの推進)

- ・ 2023年3月に策定した「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがっなぐ愛知の未来～」をもとにして、児童生徒の体力向上、学校体育・スポーツの充実、多様なニーズに応じた運動部活動の推進等に取り組み、子供のスポーツ活動の充実を図る。
- ・ Webページ「あいち体育のページ」に掲載の愛知県版「新子供の体力向上運動プログラム」の活用を学校・家庭・地域等に促し、児童生徒の体力の引き上げを図る。

(健康教育・食育の推進)

- ・ 市町村教育委員会の食物アレルギー対応委員会において、食物アレルギーヒヤリハット事例やエピペン使用事例を集約、各学校や調理現場にフィードバックすることで、食物アレルギー対応の一層の充実を図っていく。

(関係課室：保健体育課、スポーツ局スポーツ振興課、スポーツ局競技・施設課)

第4章

ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化
に学びつつ、技術の進歩に取り組み、
社会の発展を支える人を育みます

テーマ 11 「ふるさと教育の推進と新たな文化の創造」

背景(課題)

(ふるさと教育の推進)

- ◇ 自分のふるさとを誇りに思い、ふるさとの伝統・文化への理解を深め、尊重する態度を育むことは、教育の普遍的な価値の一つであり、グローバル社会において、その重要性はますます大きくなっている。そのため、子供たちがふるさとの人々や文化、自然、社会、産業等と触れ合う機会を充実させ、ふるさとへの愛着心を醸成するとともに、ふるさとの未来を展望し、より良くしようとする気持ちを喚起することが重要である。
- ◇ へき地・小規模校や複式学級を有する学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「ふるさとに夢や誇りをもって、未来の創り手となる子供の育成」を目標に、地域との連携のもと、生きる力を育む教育の推進に取り組んでいる。
- ◇ 児童生徒数の減少による小規模化や小学校・義務教育学校の低学年複式学習指導における基礎・基本の定着、高学年における専門性の必要な教科への対応等の問題がある。また、国際社会の中で日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくためには、日本の伝統や文化への理解を深め、尊重する態度を育てていくことが大切である。

(新たな文化の創造)

- ◇ 本県に数多く存在する歴史的価値の高い文化財や、地域に根ざした様々な祭り、民俗芸能といった伝承文化の魅力を広く県民に発信し、伝統や文化を尊重する気運を醸成していく活動が必要である。
- ◇ アートフェスタについて、高校生の文化芸術への関心を高め、生徒の創造性を育成するため、実施方法を工夫することで、継続的に開催することが大切である。

関連する施策の実施状況

(ふるさと教育の推進)

○学校地域連携教育推進事業

児童生徒が自分のよさや可能性を実感することができるように、学校関係者はもとより、地域の人々を含めた児童生徒の周りにはいるあらゆる人々と協働しながら、教育活動を推進した。

○へき地・複式教育指導者研修会、へき地・複式研究協議会

へき地小中学校及び義務教育学校とそれ以外の複式学級をもつ小中学校のリーダー的役割を果たす教員の資質を高めた。また、県内のへき地小中学校とへき地以外の複式学級をもつ小中学校における学校・学級経営、指導計画、指導方法等について、学習指導要領の理念とする「社会に開かれた教育課程」に基づいて、地域に根ざした研究実践を中心とした研究協議を行い、教育効果の向上と研究の協同化・組織化を進めた。

○複式学級の緩和解消

県独自措置により、複式学級の編制基準を国の基準を上回るものとするとともに、隔年複式及び変則複式の解消を図っている。

項 目	県 基 準	国 基 準
複式学級の編制 基準緩和	小学校の二の学年の児童で編制する学級 <u>14 人</u> 編制(第1学年を含む場合は7人)	小学校の二の学年の児童で編制する学級は <u>16 人</u> 編制(第1学年を含む場合は8人)
複式学級の解消 (隔年、変則)	複式学級は、1・2年、3・4年、5・6年とする 単式と複式が隔年で生じないようにする	なし

○「ふるさと 出会いの創造」推進事業

へき地の子供たちの課題である「大きな集団で学び合う機会が少ないこと」「人・もの・こととの出会いが少ないこと」を克服するため、「学びの場」「交流の場」「体験の場」を設定し、地域や県内の教育資源（人・もの・こと）と出会い、共に学習したり、活動したりする取組を実施した。

(新たな文化の創造)

○あいち山車まつり活性化事業

あいち山車まつり日本一協議会の活動

- ・ 山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウムとして、2023年9月17日（日）に、犬山市市民交流センター「フロイデ」にて、学校法人至学館コミュニケーション研究所との共催で「第11回日本の祭シンポジウム」を開催し、150人が参加した。
- ・ 「あいち山車まつりフォト1,000枚プロジェクト」と題して、愛知の山車まつりの写真1,000枚を目標に募集し、応募作品1,084点の中から約40作品を選考の上、県内巡回写真展4か所で展示した。
- ・ 「あいち山車まつりツアー・あいちの山車施設巡り」と題して、県内在住の子供を含む親子等を対象に、実際の山車まつりや山車まつり関連施設（博物館、山車蔵等）を見学するツアーを実施し、愛知の多様な山車文化の理解を深める取組を行った（参加者170人）。

○伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会の開催

伝統文化出張講座では、地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露した。また、小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成した（いずれも小中学校5校にて実施）。

愛知県民俗芸能大会では、指定・未指定を問わず愛知県内に伝承されている民俗芸能を公開して、伝統文化に対する理解と認識を深め、無形民俗文化財等の保存・伝承を図った（11月に春日井市民会館で実施。参加者350人）。

○アートフェスタ（高等学校総合文化祭）の開催

高等学校の文化部の活動に最高の発表の場を提供し、創造性豊かな人間の育成を図るため、愛知芸術文化センターにおいて愛知県高等学校文化連盟と共催で高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催した。

2023年8月26日（土）～27日（日）（舞台部門・パネル部門・文芸部門開催）

2023年8月22日（火）～27日（日）（展示部門開催）

参加者 5,312人

取組の成果

(ふるさと教育の推進)

- ・ 児童生徒が地域に貢献する喜びを実感することができるように、地域行事に関わったり、地域の方々との交流を深めたりするなど、社会と連携・協働した教育活動の工夫・充実に努めることができた。
- ・ へき地・複式教育における指導者の資質向上と学校・学級経営、学習指導計画、学習指導法について研究の深化、拡充が図られた。
- ・ 県独自措置による複式学級の編制基準の緩和、隔年複式及び変則複式の解消により、学齢に応じた教育の充実に努めることができた。

(新たな文化の創造)

- ・ 「あいち山車まつり活性化事業」では、保存団体、市町と県が連携し、シンポジウムを通じて山車まつりの保存・継承を促進することができた。また、「あいち山車まつりフォト 1,000 枚プロジェクト」や「あいち山車まつりツアー・あいちの山車施設巡り」を実施することで、愛知県の山車文化の魅力を県内外に発信することができた。
- ・ 伝統文化出張講座の開催では、子供たちが地域に伝わる民俗芸能の奥深さを理解し、郷土の伝統文化を大切にしたい気持ちを高めることができた。地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、鑑賞にとどまらず、練習し、発表する体験を通じて、将来の伝承活動につなげていくことができた。
- ・ アートフェスタでは、県内 671 人の高校生が舞台等に出演または展示作品を出品し、高校生の文化芸術への関心を高めるとともに、生徒の創造性の育成を図ることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(ふるさと教育の推進)

- ・ 各教科等で児童生徒が身に付けた学習の基盤となる資質・能力を、地域社会と連携・協働した学習における複合的・総合的な課題に活用できるような活動の在り方を考える。
- ・ 統廃合により「へき地学校」の総数が減っていくことや単式学級化していくことから、特に、複式教育の「指導の工夫」の伝承や研修の機会を確保していく。
- ・ 引き続き、県独自措置による複式学級の編制基準緩和、隔年複式及び変則複式の解消を図る。

(新たな文化の創造)

- ・ 県全域に分布する山車まつりは、若者の地域離れによる担い手の減少や、伝統的技法による修理が困難等の理由で、維持が困難な地域が出ている。「あいち山車まつり日本一協議会」を通じて山車まつりの保存・継承に係る課題を共有してその克服に努めるとともに、愛知の山車文化の魅力を広く発信し、山車文化の気運の高揚を図っていく。
- ・ 伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会については、地域バランス等を勘案しながら開催地を選定し、これまでの活動を継続していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(ふるさと教育の推進)

- ・ 社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究における地域社会と連携・協働した実践の成果を踏まえ、引き続き出前講座の内容を見直すなど、各校の実践サポートに取り組む。
- ・ 今後、へき地教育に携わった経験のある教員が減少していくことから、現在「へき地学校」に勤務していない教員も対象に、単式学級でも生かせる少人数指導の「指導の工夫」等の研修交流を進めていく。

(新たな文化の創造)

- ・ 山車まつりを始めとした本県の多様な伝統文化の保存・継承を図るとともに、県民への普及啓発を積極的に行っていく。
- ・ これまで伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会に参加していない保存団体などに積極的な参加を呼びかけ、広く民俗芸能の保存に努めていく。
- ・ アートフェスタの参加者を増加させるため、企画の工夫等で魅力的な発表会にするとともに、新たな広報媒体の検討等、広報活動の促進を図っていく。

(関係課室：財務施設課、あいちの学び推進課、義務教育課、総合教育センター、県民文化局文化芸術課文化財室)

テーマ 12 「社会の担い手を育成するキャリア教育の推進」

背景(課題)

(キャリア教育の推進)

- ◇ 社会の構造的な変化や雇用の多様化等を背景として、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化する中で、児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくためには、人間関係を築き上げていく力や課題を発見して解決していく力などが必要となる。
- ◇ こうした能力は、児童生徒の成長過程と深く関わりながら発達していくため、各学校においては、キャリア教育に関する事業を系統的に展開し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育てている。

(産業を支える人材の育成)

- ◇ 愛知県は製造品出荷額等が全国1位となっている。今後もその伝統を支えるとともに、デジタル技術を活用したビジネスモデルや製品・技術の創出等、新しい価値を生み出すことのできる人材の育成が求められている。
- ◇ 技術革新や産業構造の変化、グローバル社会の進展等、社会の変化に伴って、求められる資質や能力は、今後も変わっていくことが予想される。社会に求められる資質・能力に対応した人材の育成を図るために、それぞれの分野に精通する大学や変化の最前線にいる地域の企業等と連携することが必要である。
- ◇ 地域の企業等との連携を深めるとともに、生徒がその良さを知ることができる機会を設けることで、地域の産業を支える人材を育成していく必要がある。

関連する施策の実施状況

(キャリア教育の推進)

小・中・高等学校等を通して、児童生徒が自己を理解し、将来の生き方を考えることができるよう、系統的なキャリア教育の取組を推進した。

○小中学校における取組

魅力あるあいちキャリアプロジェクトの実施

キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)

系統的にキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、36校で体験活動や地域の方を招いた講話等を実施した。体験活動等を通して学校の学びと将来の職業とのつながりを見通したり、振り返ったりすることができるようキャリア・パスポートの活用促進を図った。

キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)

系統的にキャリア教育を推進する事業の一つとして位置付け、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるよう職場体験等の体験活動を核とした取組を全中学校で実施した。また、キャリア・パスポートの活用促進を図った。

キャリアコミュニティプロジェクト「未来」(中学校)

愛知らしい魅力あるキャリア教育モデルとして、「地域や家庭、企業との連携推進」を2校で実施した。

○高等学校における取組

高校生が勤労観・職業観や主体的に進路選択できる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるよう、全日制県立高等学校でインターンシップ等を実施した（図表1）。また、産業界等の協力を得て高等学校専門学科の生徒等の技術及び技能の習得を図った。

【図表1：3年生の中で在籍中にインターンシップ等を体験した者の割合】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
普通科	13.2%	10.8%	6.6%	11.5%
総合学科	26.7%	15.9%	28.0%	32.7%
職業学科	44.1%	18.0%	27.4%	36.1%
その他の学科	5.7%	32.7%	1.3%	6.6%
全体	21.2%	12.9%	13.0%	18.5%

キャリア教育に関する専門的な知識・技術をもつキャリア教育コーディネーターを5人配置し、モデル校として指定した18校に対して、インターンシップの受け入れ先の開拓や学校の要望に応じた社会人講師の選定等、各校のキャリア教育を推進するための支援を行った（図表2）。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した体験者数は、2020年度以降、徐々に増加してきている。

【図表2：モデル校のインターンシップ等体験者数】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
モデル校	1,019人	1,179人	1,958人	1,995人
その他の高等学校	3,159人	5,584人	6,817人	9,929人
全体	4,178人	6,763人	8,775人	11,924人

高等学校普通科では、2017年度入学生より、小中学校におけるキャリア教育の取組の成果を踏まえ、「産業社会と人間」や「総合的な探究（学習）の時間」を活用したキャリア教育に関する授業を、3年間で1単位分以上実施している。

○特別支援学校における取組

小学部を対象とした職場見学、中学部を対象とした就労体験活動、高等部を対象とした現場実習をそれぞれ実施した（図表3）。

【図表3：特別支援学校のキャリア教育推進事業の実施状況(2023)】

部	事業名	実施校数	実施人数
小学部	ふれあい発見推進事業	25校	256人
中学部	チャレンジ体験推進事業	26校	412人
全体	地域就労支援ネットワーク事業	31校	

また、2022年度に就労アドバイザー1人の増員を図り、5校に各1人配置した。この増員により、全ての障害種で関係機関との連携強化や就労先及び実習先企業の開拓が可能となった。

しかし、2023年度の特別支援学校の高等部卒業生の就職率は37.6%であり、「愛知・つながりプラン」で掲げた目標の50%を下回る状況である（図表4）。また、「キャリア教育ノート」の活用も不十分な状況である（図表5）。

【図表4：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
就職率	38.2%	37.8%	38.2%	35.6%	37.9%	36.6%	37.6%

【図表5：特別支援学校におけるキャリア教育ノートの活用状況】※2020年は県立のみ

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
活用校数	23校 (74.2%)	17校 (51.5%)	19校 (55.9%)	18校 (60.0%)	16校 (53.0%)	13校 (41.9%)	11校 (34.4%)

○女性の活躍促進に向けた取組

キャリアプラン早期育成事業において、就職前の早い段階から、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、様々な仕事に興味・関心をもち、理系分野を含めた幅広い進路・職業を選択することや、育児期にどのように仕事と両立するか等について考える機会とするため、中学校、高等学校等における出前講座を15校、2,544人に対して行った。

また、出前講座の教材として使用する啓発冊子を作成・配付した。

○あいち高等学校男女共同参画海外派遣

訪問国の産学官等の訪問等を行い、両国の比較を通して、多角的に男女共同参画への学びを深めるため、生徒4人をオーストラリアに派遣した。

(産業を支える人材の育成)

○地域ものづくりスキルアップ講座「クラフトマンⅢ」

県内の工科高校等17校が地域のものづくり企業と連携し、地域産業界のニーズを踏まえた実践的な技能を習得する現場体験型の教育プログラムを確立し、本県のものづくり産業の未来を担う人材の育成を目指した。

○地域産業専門講座

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉に関する学科を設置する高校（対象校54校）において、地域産業を担う人材育成を図るため、各地域において専門分野に関する高度な技術・技能等を有する社会人を招聘し、地域産業と連携した講座を行った。

○あいちの産業担い手育成事業

本県の産業の未来を担う人材の育成を目指して、以下の8つの事業を行った。

- ・「先端農業技術者育成講座」及び「GAP認証事業」
- ・「スマート林業担い手育成事業」
- ・「水産業6次産業担い手育成事業」
- ・「高大連携介護力スキルアップ事業」
- ・「あいちものづくり文化継承事業」
- ・「生活産業グローバル人材育成事業」
- ・「グローバル介護人材育成事業」
- ・「地域協働ビジネススキルアップ事業」

○産学連携地域活性化事業

高校生の地域への愛着を深めさせるとともに、地域産業を支える人材を育成するため商工会と協働し、地元の高校生を対象にした地域企業の紹介イベント「CAREER Discovery」と題した事業を行った。

取組の成果

(キャリア教育の推進)

- ・ 小学校段階では、体験活動や講話を聞くことにより96%以上の児童が働くことの苦労や大切さを感じることができた。
- ・ 中学校の職場体験学習では、職業人の話を聞いたり、共に働く経験をしたりすることで、周りの人々から温かく見守られながら生活していることに感謝する気持ちや、あいさつなどの礼儀を大切にしようとする気持ちが高まった。

- ・ 高等学校段階においては、卒業後に社会人となる生徒がいることも踏まえ、自己の将来や果たすべき役割、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの意義を理解させることが大切である。インターンシップ等の体験的活動への参加や社会人講師による職業講話等は、そのための有効な手段となっている。特に、キャリア教育コーディネーター活用事業のモデル校ではその他の学校と比べて、1校当たりのインターンシップ等の体験者数が多い傾向がある。
- ・ 特別支援学校で、発達段階に応じたキャリア教育を実施し、児童生徒の働くことへの関心が高まるなど有意義な活動を行うことができた。また、高等部卒業生の就職先について、企業と連携協力することで職場開拓が広がりつつある。
- ・ 女性の活躍促進に向けたキャリアプラン出前講座において、ロールモデルの講話やワークショップ等により、80%以上の生徒・学生が男女共同参画に興味をもつことができたと回答しており、幅の広い進路・職業選択につながった。
- ・ あいち高等学校男女共同参画海外派遣では、現地での男女共同参画の現状を各学校で報告するとともに、本県の男女共同参画の推進に向けた高校生からの提案を副知事に行った。

(産業を支える人材の育成)

- ・ 地域ものづくりスキルアップ講座「クラフトマンⅢ」では、73社の企業と連携し、17校で204人が体験した。
- ・ 地域産業専門講座は対象54校に、1校当たり2時間程度の講座を実施した。
- ・ あいちの産業担い手育成事業のうち「先端農業技術者育成講座」「GAP認証事業」「スマート林業担い手育成事業」「水産業6次産業担い手育成事業」「高大連携介護力スキルアップ事業」についてはそれぞれ1校で、「あいちものづくり文化継承事業」については3校で、「生活産業グローバル人材育成事業」「グローバル介護人材育成事業」についてはそれぞれ4校で、「地域協働ビジネススキルアップ事業」については11校で実施した。
- ・ 産学連携地域活性化事業では商工会と連携し、県立高校3校で地域課題の探究プログラムや地域イベントを実施したほか、奥三河及び南知多地区において、県立高校の生徒を対象にした地域企業による企業の紹介イベントを実施した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小中学校では、子供たちの発達段階に合わせて、系統的にキャリア教育を進めていくために、学校の教育活動との関連を図る。また、特別活動を要として、各教科の特質に応じてキャリア教育を適切に位置付けた指導計画を作成し、これに基づき計画的に実施していく。
- ・ 高等学校では、2023年度の全日制の卒業生のうち、在学中に1回以上インターンシップ等に参加した生徒の割合は18.5%（普通科：11.5%、職業学科：36.1%、総合学科：32.7%）と、コロナ禍において低下してしまった状況であり、今後も普通科や総合学科において実施率を向上させることが課題となっている。そのため、「総合的な探究の時間」等を活用し、キャリア教育に関する授業を継続実施していく。

- ・ 特別支援学校における就労支援を専門的に取り組む就労アドバイザーの地域ごとの適切な配置に努め、関係機関との連携をより一層深めながら、実習先の拡大や職場開拓を行い就職率の向上を目指していく。
- ・ 女性の活躍促進に向けたキャリアプラン早期育成事業は、「あいち男女共同参画プラン 2025」において、「性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数」を、2025年度までに5,000人を目標としている中、2021年度から2023年度の3年間で目標を上回る7,367人に実施したところであり、出前講座を継続実施していく。
- ・ あいち高等学校男女共同参画海外派遣については、その成果を各校で普及・還元することにより、広い視野に立ったグローバル人材の育成をめざす。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 小・中・高等学校等が、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を効果的に展開していくために、キャリア・パスポートを活用しつつ、地域や産業界、関係機関との連携を深め、児童生徒へ円滑に支援できる体制を構築していく。
- ・ キャリア教育に関わる諸活動を随時振り返り、より効果的な事業を展開し、生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育む。
- ・ 「高等学校将来ビジョン」の実施計画を引き続き遂行し、生徒が将来の職業生活について自分自身のビジョンをもつために、体系的・系統的に学習できる教育課程を編成するとともに、義務教育段階での取組も踏まえ、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進していく。
- ・ インターンシップ等の体験的な活動を推進し、生徒が実社会を自分自身の目で見て、他者の生き方に触れる機会を増やすとともに、様々な人々と関わる経験を積むことにより、コミュニケーション能力を育み、道徳性・社会性の向上を図っていく。
- ・ ものづくりを始めとする本県の様々な分野の産業を担っていく専門的な知識や技術をもつスペシャリストや、地域産業の担い手の育成に努める。
- ・ 産業構造の変化や科学技術の進展等に伴う社会のニーズの変化を踏まえた職業学科の改編や教育課程の開発を推進する。
- ・ 特別支援学校では、学識経験者、企業関係者、労働局関係者、福祉局関係者、学校関係者等を委員とする「キャリア教育・就労支援推進委員会」を引き続き開催し、関係機関が連携を取りながら就職先の開拓、職域の拡大、就職先への定着支援を効果的に進めるための就労支援体制の構築を図っていく。
- ・ 女性の活躍促進に向けて、生徒・学生への働きかけを実施し、男女共同参画社会の実現を図っていく。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局男女共同参画推進課)

第5章

世界とつながり、生き生きと活躍する
ために必要な力を育みます

テーマ 13 「グローバル社会への対応の充実」

背景(課題)

(グローバル社会への対応の推進)

- ◇ グローバル化が加速する世界の中で、我が国が今後も持続的に発展していくためには、トップリーダーの育成はもとより、様々な分野において、グローバル社会に対応できる中核的・専門的な人材を育成していく必要がある。
- ◇ 子供たちが、グローバル社会の中で主体的に生きていくためには、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め、これらを尊重する態度を育んでいくとともに、多文化共生社会において、自分とは異なる歴史や文化に立脚する他者に対して共感する力を身に付けることが重要である。

(外国語教育の充実)

- ◇ グローバル人材の育成に向け、様々な施策に取り組んできたことで、生徒に求める英語力等に向上が見られる。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した現在では、生徒同士の英語による言語活動はコロナ禍以前のように積極的に行われるようになってきた。しかし依然として、各高等学校においては海外の姉妹校との対面での交流や海外研修等の国際交流を促進する事業は十分に行えていない。今後も、引き続きグローバル社会の中で主体的に生きていくために求められる確かな英語力を育むとともに、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め、尊重する態度を育んでいかねばならない。
- ◇ 2020年に全面実施された学習指導要領において、小学校中学年に外国語活動が導入された。中学年で、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けをした上で、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、教科としての学習を行うことになる。外国語活動・外国語科共に、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成することが必要である。

関連する施策の実施状況

(グローバル社会への対応の推進)

○あいちリーディングスクール事業

県内に先進的英語教育の拠点となる高等学校を4校指定して、英語をコミュニケーションの道具として高いレベルで使いこなす人材の育成を目指している。また、研究成果を県内の高等学校及び小中学校に普及・還元する研修を実施し、英語教育の裾野を広げるとともに、本県全体の英語力の向上を図った。

○イングリッシュキャンプ in あいち

様々な国の人たちと英語のみを使っての共同生活を送ることで、英語によるコミュニケーションに対する自信を育み、外国の文化や考え方への興味・関心を高め、相互理解の大切さを学ぶことをねらいとして行う、オールイングリッシュの共同生活を送るキャンプを実施した。1泊2日とし、現地集合で開催(夏季2回、冬季1回、美浜自然の家)。

○専門高校生海外インターンシップ

グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、専門学科の高校生8人による海外インターンシップを実施した。

(外国語教育の充実)

○愛知県英語教育改善プラン

グローバル化の進展に伴い、英語教育の改善が求められていることから、学習指導要領や本県の実情を踏まえ、文部科学省が示す中学校・高等学校の目標指針を達成する手立てを講じる「英語教育改善プラン」を毎年作成し、これに基づき本県の英語教育の充実を図っている。

○愛知県小中学校教育課程研究集会

各市町村または各地区において、外国語教育に関わる指導的立場にある教員が参加し、小中学校合同で実践事例をもとにした研究協議を行い、各地区及び各校の授業改善の推進を図った。

○私立中学校及び高等学校におけるグローバル化への対応

私立中学校、高等学校において、各校が工夫したグローバル化への対応を実施した。

取組の成果

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ あいちリーディングスクール事業の地区別授業研修では、参加した教員が、研究授業や研究協議を通して「英語で行う授業」や「英語による生徒の言語活動」についての理解を深めた。また、生徒同士のペアワークやグループワークの進め方、授業用ワークシートの活用方法等についてのアイデアや先進校におけるパフォーマンステストの評価方法等についての情報を共有し、授業力の向上を図った。こうした取組により、生徒の英語力が向上した。
- ・ 専門高校生海外インターンシップでは8泊10日でベトナムを訪問して、海外でのインターンシップ及び現地高校生との交流活動を体験することで、海外で働くことについて具体的なイメージを抱き、視野を広げることができた。

(外国語教育の充実)

- ・ 愛知県小中学校教育課程研究集会に参加した教員が、各地区における外国語教育に関わる研究集会等で研究協議や指導助言を行い、成果の普及を行った。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ 高等学校のあいちリーディングスクール事業においては、事業指定校に、ALTを常駐もしくは重点的に配置させる。また、日本人の英語教員とのチームティーチングの実施を拡充し、生徒のコミュニケーション能力のさらなる向上を図るとともに、ALTやICTを活用した評価方法等を研究していく。各校での取組の成果を普及・還元することにより、県全体の英語力をさらに高めていく。

- ・ イングリッシュキャンプ in あいちでは、活動を精選し、ディスカッションやディベート等、より高度な言語活動を含んだ内容とする。そのため、これまでの取組の成果を踏まえ、即興的なやりとりが頻繁に行われるように発表や討論等の内容のさらなる充実を図っていく。
- ・ 専門高校生海外インターンシップ事業については、その成果を各校で普及・還元することにより、広い視野に立ったグローバル人材の育成をめざす。

(外国語教育の充実)

- ・ 小中学校、高等学校を通じた学習到達目標の設定を進め、さらに、小中学校における英語科の指導と適切な評価の在り方について研究を進めていく。
- ・ 引き続き、小中学校教育課程研究協議会を開催し、実践事例をもとにした研究協議の成果の普及を、各地区及び各校に対して行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ 英語など語学力の向上はもとより、多様な人々と生活し協働する中で、異文化を受け入れる精神性や、異文化の中でたくましく生き抜く力、自国の文化を理解した上で対等に語り合うことのできる力を身に付けた人材の育成に向け、継続して取り組んでいく。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ 14 「日本語指導が必要な児童生徒等への支援」

背景(課題)

- ◇ 県内公立小中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が年々増加しており、在籍者数は、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語を全く理解していない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。
- ◇ 県立高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒数も増加を続けているが、外国人生徒の中途退学率は、全高校生の中途退学率の 6.7 倍となっており、学び直しの環境整備等を進める必要がある。

【小中学校・県立学校 日本語指導が必要な外国籍児童生徒数(隔年度の5月現在)】文部科学省隔年調査

区分	2012年度	2014年度	2016年度	2018年度	2021年度	2023年度
小学校数 児童数	422校 4,072人	445校 4,379人	516校 5,049人	562校 6,146人	570校 7,170人	624校 7,918人
中学校数 生徒数	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人	278校 2,462人	260校 2,826人	270校 3,109人
県立高等学校数 生徒数	21校 157人	24校 190人	29校 232人	33校 354人	45校 537人	44校 782人
県立特別支援学校数 児童生徒数	4校 20人	2校 14人	11校 27人	11校 38人	12校 73人	11校 111人

※2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴う諸般の状況等により調査なし。

関連する施策の実施状況

<小中学校>

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒等の多い小中学校を中心に、日本語指導を行う教員を県独自に拡充配置し、指導体制の充実を図った(教員数:562人 2022年度より15人増)。

○外国人児童生徒教育推進事業

小中学校及び義務教育学校に通う日本語指導が必要な児童生徒を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問回数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、東三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 2,062回 中学校 1,079回
スペイン語	3	尾張、西三河、東三河		
フィリピン語	4	尾張、知多、西三河(2)		

○外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金

市町村による日本語初期指導教室の運営(16市)、ICTを活用した教育・支援(2市)及びプレスクールの運営(4市)に対する補助を行い、外国人児童生徒等が早期に日本語指導を受けられる環境を整備した。※プレスクールについては2023年より開始。

< 県立学校 >

○外国人生徒教育支援員の配置

- ・ 県立高等学校（2024年3月現在）

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	48	359	・取り出し授業における支援 ・授業後（定時制は授業前）等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	49	349	
スペイン語	25	78	
中国語	18	49	
その他※2	45	149	

- ・ 県立特別支援学校（2024年3月現在）

言語	支援員数※1	支援幼児 児童生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	16	88	・学習活動の支援 ・保護者会や行事等における通訳 ・授業で使用するプリントや配付文書の翻訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	14	22	
スペイン語	9	28	
中国語	2	3	
その他※2	6	17	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2人が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 英語等。

○日本語教育支援員の配置

- ・ 県立高等学校（2024年3月現在）

支援員数	支援生徒数	主な支援内容
18	261	・日本語指導に関する授業における生徒の支援 ・授業後（定時制は授業前）の日本語指導

○特別の教育課程による日本語指導の実施

- ・ 県立高等学校（2024年3月現在）

学校数	支援生徒数	主な支援内容
2	30	・日本語指導に関する授業における生徒の支援 ・授業後（定時制は授業前）の日本語指導

○小型通訳機の配備

定時制高校 22校と外国人生徒等選抜を実施する全日制高校 12校、その他の全日制高校 4校に、多言語対応の小型通訳機を1台ずつ配備した。また、特別支援学校 10校に 17台を配備した。

○夜間中学の開校

夜間中学の開校について、10月23日に学校の概要を県民に公表した。

< その他 >

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象とした高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援実施9地域のうち、6地域（名古屋、豊橋、豊田、春日井、蒲郡、知立）で、日本語支援が必要な外国人等を対象として「読み」「書き」を中心とした学習言語としての日本語学習支援を実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生・更生保護等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言等を実施した。

○外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒等を含む外国人県民が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解を促進するために、スピーチコンテストを開催した（応募者数：小学生の部 27 人、中学生・高校生の部 20 人、一般の部 21 人、計 68 人）。

○あいち外国人の日本語教育推進会議（総合調整会議）の開催

行政、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々で構成された会議を開催し、本県の地域日本語教育の体制づくりを行うことを目的として設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行った（推進会議 2 回、事前協議部会 2 回開催）。

○「日本語学習支援基金（第 3 次）の造成」

2022 年度から「日本語学習支援基金」（第 3 次）を造成し、地域の日本語教室や外国人学校への助成事業を実施した。

取組の成果

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒等に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小中学校では、語学相談員の訪問により、児童生徒の教科等の学習理解が向上した。また、通訳や翻訳を通じて、保護者の協力が得られるようになった。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校では、外国人生徒等教育支援員や日本語教育支援員の配置、特別の教育課程による日本語指導の実施、小型通訳機の配備により、生徒の基礎学力の定着や日本語能力の向上、生徒・保護者との円滑な人間関係の構築につながった。
- ・ 外国人児童生徒等に対する指導については、小中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。
- ・ 2023 年は、4 市に対してプレスクールの運営に係る経費の一部を補助することにより、入学後の学校生活への円滑な適応につながった。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、日本語学習支援実施 6 地域で 61 人の参加があり、一部参加者が高等学校卒業程度認定試験や日本語能力試験に合格するなど、日本語支援を必要とする外国人等の日本語習得を支援することができた。
- ・ スピーチコンテストを実施することで、外国人県民の日本語の学習意欲の向上につながることができた。本選出場者から、「何かに向かって頑張れるよい機会になった」「賞をもらえて自信がついた」「同じ外国人の意見や体験を聴けて、共感することが多く、とても素敵な機会になった」などの感想が聞かれた。
- ・ 日本語教育推進会議を開催し、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々から、本県の地域日本語教育に関する取組に対する意見等を聴取することで、総合的・体系的な体制づくりのための検討を行うことができた。
- ・ 「日本語学習支援基金」については、地域の日本語教室等への支援を行うことにより、地域社会全体で外国人の子どもたちの日本語習得促進と、地域での居場所づくりを進めることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒数は近年増加傾向にあることから、引き続き日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図る。
- ・ 学校において日本語指導が必要な児童生徒に円滑に対応するため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」や日本語初期指導動画の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、市町村が実施する日本語初期指導教室への支援の充実を図っていく。
- ・ 外国人生徒の多い県立高等学校に日本語教師の資格をもった日本語教育支援員を配置する。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校における外国人生徒等教育支援員、県立高等学校における日本語教育支援員の配置及び特別の教育課程による日本語指導実施校の拡充に取り組むとともに、小型通訳機の配備の拡充に努める。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、増加を続ける学習支援の外国人参加者の日本語習得不十分による困難に対応するため、2024年度も日本語学習支援実施地域を6地域で実施する。
- ・ 日本語初期指導教室の運営、ICTを活用した教育・支援及びプレスクールを運営する公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等の外国人の子供に対する教育支援事業を行う市町村に対して、引き続き当該事業を実施するために必要となる経費の一部を補助する。
- ・ 人前で発表する機会の少ない外国人県民が、自分の話す日本語に自信をもち、今後の日本語の学習意欲の向上につなげるため、継続してスピーチコンテストを実施する。
- ・ 2022年度から「日本語学習支援基金」（第3次）を造成しており、本基金を活用して、引き続き地域の日本語教室等の支援を行っていく。
- ・ 総合調整会議を開催し、引き続き「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行う。
- ・ 夜間中学のうち、2025年4月に開校するとよはし中学校について、開校準備員を配置し、開校に向けて、カリキュラム作成や学校行事の企画などの準備を行う。また、入学希望者説明会を開催するとともに、生徒募集を行う。2026年4月に開校するとよた・こまき・いちのみや中学校について、ワーキンググループで開校に向けた検討を行う。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 全ての市町村で語学相談員が配置されるよう、その必要性を周知し、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒等の日本語指導に関わる諸機関と連携を図るとともに、支援員の情報を一覧にまとめ各学校に示し、多様な言語による支援に対応できる外国人生徒教育支援員や専門性の高い日本語教育支援員を安定的に確保できるようにする。
- ・ 夜間中学について、とよた・こまき・いちのみや中学校の2026年4月の開校に向けて教育内容の決定など準備を進める。

(関係課室：財務施設課、あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局社会活動推進課多文化共生推進室)

第6章

子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

テーマ 15 「学校における働き方改革と教員の資質向上」

背景(課題)

(学校における働き方改革)

- ◇ 教員が誇りと情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けられるようにしていくことは、教員が一人一人の子供に丁寧に関わり、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題である。そのために、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる働き方改革を進めていく必要がある。
- ◇ 国の法改正や方針策定をうけ、本県においても、「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」により、勤務時間外の在校等時間の上限（1か月45時間、年間360時間）を定め、2021年4月から在校等時間の客観的な計測を行っている。

(教員の資質・能力の向上)

- ◇ 学校における教育活動の充実には、広い教養と豊富な専門知識・技能を備え、児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ教員の確保が必要である。幅広い視野をもち、個性豊かでたくましい人材を教員として確保するとともに、教員自身が常に学び続ける意識をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていく必要がある。
- ◇ しかし、下の表のように、本県の教員採用選考試験の志願倍率は、昨年度は微増したものの、年々低下の傾向にある。

[教員採用選考試験の志願倍率の推移]

採用年度	採用予定者数(人)							志願者数(人)	倍率
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計		
2015	700	330	330	120	50	10	1,540	8,814	5.7
2016	700	330	300	120	40	10	1,500	8,284	5.5
2017	700	300	300	120	40	10	1,470	8,165	5.6
2018	700	300	280	130	50	20	1,480	7,788	5.3
2019	700	300	270	140	50	15	1,475	7,472	5.1
2020	740	300	260	130	50	10	1,490	6,756	4.5
2021	740	420	230	80	50	10	1,530	6,521	4.3
2022	850	380	200	80	50	10	1,570	6,372	4.1
2023	900	400	250	100	50	10	1,710	6,408	3.7
2024	800	370	260	140	30	10	1,610	6,048	3.8

- ◇ 学校に整備されたICT環境は、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実等の側面においても、欠かせないものとなっており、教育の情報化の実現を支える基盤として、教師のICT活用指導力等の向上を図ることが極めて重要である。

関連する施策の実施状況

(学校における働き方改革)

○学校業務改善の推進

2021年5月、「県立学校における働き方改革ガイドライン」を作成し、各県立学校及び各教育事務所を通じて各市町村に配付した。

また、2021年度から、民間コンサルタントの支援のもと、モデル校において業務改善の取組を実施した。成果を県内全公立学校（名古屋市を除く）と共有するために、取組をまとめたハンドブックの配付や、オンライン形式の実践発表会を実施した。

○スクール・サポート・スタッフ配置事業

授業準備や消毒業務などの補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフを小中学校に配置する市町村への補助を行った。

○部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインの策定

公立中学校等の部活動の地域クラブ活動への移行（地域移行）と外部指導者の配置や合同部活動の実施等によって生徒の活動環境を確保する地域連携の進め方等を明らかにすることで、市町村における休日の部活動の地域移行・地域連携の取組を進めるため、「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」（2023年6月）を策定した。

○部活動地域移行推進事業

公立中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保等の課題に総合的に取り組むために、運動部12市町、文化部9市町において実証事業を実施した。また、その成果を、成果報告会及び情報交換会にて各市町村に還元した。

○部活動指導員の配置

部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、「部活動専門指導員」を県立高等学校130校に配置した。

国が位置付けた「部活動指導員」として、複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な「部活動総合指導員」を県立高等学校42校に配置した。

また、適切な練習時間や休養日の設定等、部活動の適正化を進める17市町を対象に、中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

○スクールロイヤーの設置

教育事務所にスクールロイヤーを設置し、学校現場でのいじめや虐待、不登校、保護者とのトラブル等について、深刻化する前に早期に解決を図ることで児童生徒の最善の利益を守るとともに、教員の負担軽減を図っている。

○休み方改革プロジェクトの推進

「ラーケーションの日」制度の導入により増加する学校の事務負担軽減のため、校務支援員を配置する。

(教員の資質・能力の向上)

○教員採用選考試験

経験や実績が豊富な人材を確保するために、2022年度採用選考試験（2021年実施）から、第1次試験において筆記試験と小論文を実施し、第2次試験においては人物重視の観点による2回の個人面接と実技試験（一部教科）を実施する方式に変更した。また、大学推薦、外国語堪能者、社会人、特別支援教育、小学校英語の加点項目を設けた。さらに、2024年度採用選考試験（2023年度実施）から、複数免許状の加点項目を追加した。

○教員の資質向上に関する協議会の実施

学校教育に対する県民の信頼を確保するため、教員のより一層の資質・能力の向上を図るとともに、教員の働き方改革等について、学校により近い視点からの検討を行った。

○愛知県教員研修計画の改訂

教育公務員特例法及び教職員免許法の一部を改正する法律により、2023年4月1日より、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した教員の資質・向上に関する指導助言等の仕組みが施行された。これを受け、愛知県教員研修計画策定会議において2022年度に策定した愛知県教員研修計画を一部改訂し、「令和6年度愛知県教員研修計画」「研修履歴を活用した指導助言等の手引」として、2023年度末に各学校へ通知した。また、2024年度に向けて、総合教育センターの「教員サポートシステム」に2023年度分の研修履歴の記録を移行していくこととした。

○ICT活用教育推進事業

ICTを活用した先進的な教育について研究を行うモデル校を東浦町、豊田市、あま市、田原市、小牧市、碧南市及び県立高等学校、特別支援学校へ委嘱し、モデル校において授業公開を実施し、ICTを活用した授業実践の成果や知見を県内の教員に普及していくこととした。

「1人1台端末とクラウド環境の日常的な活用による主体的な学びの実現と校務・研修改善」という演題でICT教育講演会を実施した。

○総合教育センターの移転整備

教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修等を行う総合教育センターは、建築後40年以上が経過した建物の老朽化に対応するため、組織・機能をスリム化し、2026年4月に東郷町から岡崎市へ移転する。これにあわせて、センターの機能を整理し、研修施設の規模縮小に向けて、集合研修とオンライン研修のベストミックスを目指したハイブリッド型の研修となるよう継続的に見直しを進めている。

また、教員自らが研修の申し込みや受講履歴の確認ができる「教員サポートシステム」の機能を拡充することで、学び続ける教員の研修受講を支援するとともに、研修にかかる各種業務の効率化を推進した。

取組の成果

(学校における働き方改革)

- 2023年度に業務改善研修を実施したモデル校20校のうち、時間外在校等時間の月平均が3時間以上減少した学校は13校であった(9月～12月で前年度と比較)。また、2023年度実施した取組(検討や計画までで、次年度以降に本格実施される検討施策を含む)は合計で126件であった。
- 過去3年間、勤務時間外の在校等時間の上限(1か月45時間、年間360時間)を超過した教員の割合は、以下の通りである。2023年度に勤務時間外の在校等時間の上限を超過した教員の割合は、小学校28.0%、中学校41.1%、高等学校16.7%、特別支援学校3.7%であり、依然として上限を超える教員が多い状況にある。

[在校等時間の上限を超過した教員の割合の推移]

計測年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2021	34.5%	46.6%	19.2%	6.0%
2022	32.2%	43.0%	17.7%	4.7%
2023	28.0%	41.1%	16.7%	3.7%

- 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。
- 部活動地域移行推進事業として、運動部12市町、文化部9市町で実証事業を実施して課題を検証するなど、段階的に着実な取組を進めることができた。
運動部では、総合型地域スポーツクラブや新しい地域クラブの活用、専門的な指導が行える指導者の派遣等により、生徒の活動の幅が広がるだけでなく、教員の負担軽減を図ることができた。
文化部では、吹奏楽部を中心に専門的なスキルを有した指導者の派遣や地域クラブによる部活動により、生徒たちの技能向上と教職員の負担軽減を図ることができた。

(教員の資質・能力の向上)

- 2024年度教員採用選考試験(2023年実施)では、合格者1,610人のうち、元教諭・講師特別選考264人を始めとして、特別選考等で403人が合格となり、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用した。
- I C T活用教育推進事業を委嘱した東浦町、豊田市、あま市、田原市、小牧市、碧南市及び県立学校において、I C Tを活用した先進的な取組を実践し、その成果を授業公開やW e b ページ等によって広く県内の小中学校と県立学校に周知し、積極的な活用を促すことができた。
I C T教育講演会には250人以上の参加者を集め、授業でI C Tを活用する意義等について周知することができた。また、その様子を県内の学校向けにオンデマンド配信し、校内研修等で活用してもらうことで、I C T活用を促すことができた。
- O J Tによる研修の実施により、校外研修と校内研修が関連性をもちながら往還することで、効果的・効率的に教員の資質・能力の向上を図ることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(学校における働き方改革)

- ・ 全ての県立学校において実施しているタブレット端末等を利用した出退勤管理システムの記録をもとに、教育職員の業務量の適切な管理を図っていく。
- ・ スクールロイヤールの役割等を周知し、できるだけトラブルの初期段階で活用されるよう啓発をする。また、活用事例を学校現場に周知することで、管理職を始めとした教職員の資質向上を図る。
- ・ 「ラーケーションの日」の校務支援員制度の有効利用を、校務支援員制度未実施市町村に働きかける。
- ・ 部活動の地域移行・地域連携について「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」「部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業」を活用しながら共通認識を醸成するとともに、着実に取組を進め、その成果を県内の公立中学校や市町村教育委員会等に対して普及・啓発していく。

(教員の資質・能力の向上)

- ・ 「教員サポートシステム」の機能を拡充し、受講に関する手続きや、総合教育センターからの研修資料の配付に加え、課題の提出、名札の出力など事務処理にかかる教員の負担を軽減させるとともに研修におけるペーパーレス化を図る。今後はシステム上で管理できるようになった研修履歴の記録(ポートフォリオ)の効果的な運用を促進する。
- ・ ICT活用教育推進事業に継続的に取り組み、研究を推進する「ICT活用実践推進校」を定め、Webページ等により研究成果を広く紹介することで、「1人1台端末の効果的な活用」を推進していく。
- ・ 県立学校において、「あいちクラスルーム・エバンジェリスト養成研修」を実施し、ICTの効果的な活用に関する実践と普及を行っている。企業のサポートを受けながら、各学校に整備されたICT環境を効果的に活用した授業を実践する力を身に付け、基礎から応用までのICTスキルを広く県内の教員に普及・指導できる教員を養成していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(学校における働き方改革)

- ・ 専門スタッフの配置、教職員定数の確保等、学校の組織体制の充実に取り組んでいく。
- ・ 働き方改革ロードマップに基づき、今後3年間で、時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合が0%となることを目指していく。
- ・ 愛知県弁護士会と定期的に情報共有し、スクールロイヤール制度を市町村へ周知するとともに、早期の解決が図られるよう継続的に取り組んでいく。
- ・ 「休み方改革プロジェクト」を推進し、教員でも平日に休暇がとれる環境づくりを目指していく。

(教員の資質・能力の向上)

- ・ OJTによる研修の効果を検証し、より効果的な研修となるよう学校にOJTの意義や取組の方法を周知していく。

- ・ ICT活用教育が推進されるよう、学校教育を担当する指導主事が集まる場を活用し、各市町村教育委員会が取り組んだ好事例を紹介し、継続的な取組を進める。
- ・ 「教員サポートシステム」の活用により、各教員が自主的に選択して自由に応募できる総合教育センターでの研修を、eラーニング研修を中心として充実させる。「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を効率的・効果的に行うことができるように、システムの機能の充実・改善を図る。

(関係課室：教職員課、あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、総合教育センター)

テーマ 16 「開かれた学校づくりと学校への支援」

背景(課題)

- ◇ 社会の在り方が大きく変化する中、日々、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、「学校」「家庭」「地域」が一体となって連携協働し、社会総がかりで子供の教育に取り組んでいくことが重要である。
- ◇ そのために、地域全体で子供の成長を支える仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進していく必要がある。地域の力を学校運営に導入することを通じて、「学校」「家庭」「地域」が責任を分かち合い、学校運営の活性化や地域の協力を得やすい環境づくりなどに取り組むことが重要となる。

関連する施策の実施状況

○コミュニティ・スクールの導入状況について

小学校では338校がコミュニティ・スクールを導入し、2022年度から139校増加した。中学校では140校が導入し、2022年度から48校増加した。また、県立高等学校では4校、市立特別支援学校では4校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入している。

○地域学校協働活動推進体制づくりへの支援

「CS・地域学校協働本部推進会議」を年3回開催し、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」を推進するための施策について、総合的に協議した。

地域学校協働活動の推進に向けて、コーディネーター技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図る「地域コーディネーター等研修会」を年6回実施し、教職員や地域学校協働活動推進員、行政関係者等、約110人が毎回参加した。また、「地域とともにある学校づくり 愛知フォーラム・研修会2023」を開催し、約440人の申込があった。

市町村のコミュニティ・スクール導入及び地域学校協働本部整備における現状や課題を明確化することで、地域学校協働活動に対する理解を深め、市町村におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、コンサルタントを15市町村に派遣した。

取組の成果

- ・ 学校・保護者・地域住民の連携強化が図られ、当事者意識をもって学校運営に関わり、地域全体で子供を育てようとする共通理解が深まった。また、保護者や地域住民等の意見や要望が、学校運営に反映される機会が実感されるようになってきた。学校も今まで以上に開かれた学校運営に向け、情報提供や説明責任への取組に積極的な姿勢が示された。
- ・ 2023年度には、小学校140校、中学校48校、県立高等学校1校が新たにコミュニティ・スクールを導入した。コミュニティ・スクールとすることで、地域の協力を得やすい体制を整えることができた。

- ・ 地域コーディネーター等研修会や「地域とともにある学校づくり 愛知フォーラム・研修会 2023」に様々な立場から多くの方が参加し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進への機運が高まった。
- ・ 「地域とともにある学校づくり 愛知フォーラム・研修会 2023」では、アンケートの結果、97%の方から「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）についての理解が進んだ」という回答が得られた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 各市町村のコミュニティ・スクールの実施状況及び今後の予定を把握し、実施を検討している自治体に対して、情報提供及び助言を行っていく。
- ・ コミュニティ・スクールである県立高等学校に対し、情報提供及び助言を行う。その他の県立学校に対しても、積極的に情報提供を行っていく。
- ・ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する理解を深め、市町村におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、2024年度はコンサルタントを全18回分、未導入の市町村を優先して派遣する。
- ・ 「学校と地域の連携・協働推進会議」を開催し、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動等の推進体制に関するビジョンの明確化や諸活動の改善等に向けて協議する。また、「地域コーディネーター等研修会」を開催し、コーディネート技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

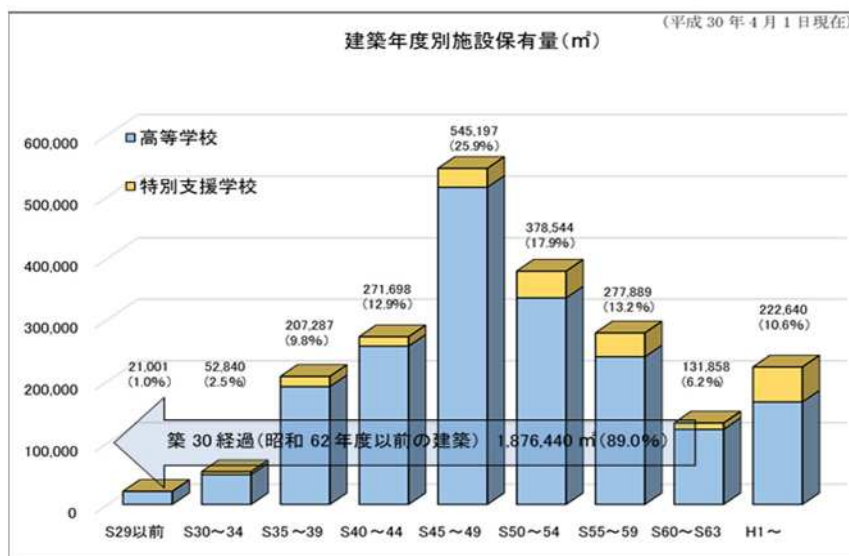
- ・ 「地域未来塾」や「放課後子ども教室」等の個別の活動を総合化・ネットワーク化するために、各取組をコーディネートする地域学校協働活動推進員の配置とともに、コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備を推進し、地域の実情に合わせて、学校を核とした地域づくりの充実を図っていく。

(関係課室：あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ 17 「学校施設・設備の充実」

背景(課題)

- ◇ 県立学校の建物については、施設総量 3,212 棟、延べ床面積約 210 万㎡となる。これらのうち、築 30 年以上経過の建物が全体の 9 割近くを占め、老朽化が進んでいる。なかでも、1965～1984（昭和 40～50）年代の生徒急増期に建設した建物が全体の約 7 割を占めている。今後、多額の改修、更新費用が必要となってくることから、2019 年 3 月に策定した「県立学校施設長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）」に基づき、計画的に老朽化対策に取り組む必要がある。



- ◇ 市町村立小中学校についても、老朽化対策は喫緊の課題となっている。
- ◇ 県立学校施設の耐震対策については、2016 年度までに構造体（建物）の耐震化を完了した。また、東日本大震災等の際に多くの学校で被害のあった天井材、内外装材、照明器具等の非構造部材の耐震対策については、2016 年度までに体育館の耐震化を完了し、高等学校の武道場並びに特別支援学校の遊戯室及び温水プールについても 2022 年度に完了した。
- ◇ 市町村立小中学校についても、児童生徒の安全確保を図るとともに、災害時に避難所としての役割を果たすため、市町村において計画的に耐震対策が行われている。

【公立学校施設の屋内運動場等における吊り天井等の耐震対策】(2023. 4. 1 文部科学省)

区分	耐震対策実施率	
	愛知県	全国平均
小中学校	99.6 %	99.6 %
高等学校	100 %	99.5 %
特別支援学校	100 %	99.8 %

※屋内運動場等とは、体育館、武道場、屋内プール及び講堂の 4 施設である。
 ※耐震対策実施率には、吊り天井のない屋内運動場等を含む。

- ◇ 県立高等学校の空調設備については、普通教室は、未整備校に整備するとともに、補習授業のため P T A 負担により整備された空調設備のうちクラスルーム及び一部展開教室として活用している普通教室分を公費負担している。

しかしながら、特別教室については、公費による整備について未整備の教室があること及びP T A設置の空調設備にかかる負担軽減が課題である。また、体育館・武道場への整備を進める必要がある。

- ◇ 県立特別支援学校については、体温調節が困難な肢体不自由等、子供の障害による身体的な負担に配慮し、体育館への空調設備未整備校への対応、また、エレベーターなどバリアフリーにかかる整備を進める必要がある。
- ◇ 子供の理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業選択につなげていくためにも、子供の知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。
- ◇ 県立高等学校における職業学科では、実験・実習で使用する産業教育設備を保有しているが、老朽化に伴う故障や精度・性能の低下等により、期待する実習効果が得られないなどの支障が生じている。
- ◇ 本県産業の発展に対する県立高等学校の役割を果たし、職業教育の一層の充実を実現するためには、老朽化している設備を更新するとともに、進展する産業技術に対応した新規設備の整備を進めていく必要がある。また生徒の安全を確保するという観点からも、設備の計画的な整備が必要である。

関連する施策の実施状況

○施設の老朽化対策

長寿命化計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組んでいる。2023年度は老朽化対策工事及び次年度以降の工事のための設計を実施した。

長寿命化計画

(1) 長寿命化改修（築60年経過）及び大規模改造（築30年経過）

建物ごとに築年数、耐震性能及び改修履歴を踏まえてグループ分けを行い、改修対象建物を決定する。

また、長寿命化改修等による建物の改修に加え、これまで不具合箇所部分的な修繕で対応してきた受水槽、受変電設備やエレベーター、特別支援学校のプールについても、更新または改修する。

(2) トイレ環境改善

多くの児童生徒が日常的に使用するトイレの環境改善を図るため、普通教室棟、管理棟及び「悪臭がひどい」特別教室棟の全ての湿式床のトイレを全面改修する。

○高等学校空調整備

県立高等学校における空調整備について、未設置の11校の公費による設置を行うとともに、2021年度から、P T A設置の空調設備のうち、クラスルーム（学級数と同数の普通教室）及び各学年に1室程度の展開教室（少人数指導や選択授業に必要な教室）に係る設備費及び光熱費を公費負担しており、2023年度も引き続き公費負担した。

また、2023年度にリース期間の満了したP T A設置の空調設備のうち、公費負担教室分について県リースへの切替えを行った。さらに、2024年度には、体育館・武道場への整備に着手することを決定した。

○特別支援学校の教育環境の整備

県立特別支援学校における空調設備について、未設置の体育館へ整備を行う。

○理科教育・産業教育設備の整備

理科に関する教育の振興に資することを目的に、5年間を計画期間として、SSHを除くすべての県立高等学校に、物品の整備を行っている。

職業学科では、技術革新に対応できる設備を整備するとともに、老朽化した既存設備の更新を行っている。

取組の成果

- ・ 県立学校において、2023年度は長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施した。長寿命化改修については29校33棟の工事及び23校24棟の設計を、大規模改造については28校41棟の工事及び31校41棟の設計を、トイレ環境改善については62校82棟493か所の工事を実施した。
- ・ 改築が必要な校舎について、2023年度は設計・施工一括発注（デザインビルド）方式にかかる設計・工事を行った。
- ・ 全ての市町村において、長寿命化計画に基づく老朽化対策を進めた。
- ・ 県立高等学校の空調整備について、2023年度も、PTA負担の空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室等の空調設備の公費による運用を実施した。
- ・ リース期間の満了した県立高等学校12校のPTA設置の空調設備のうち公費負担教室分について、県リースへの切替えを行った。
- ・ 県立特別支援学校のうち未整備である体育館11校12棟へ空調設備をリース方式により整備した。
- ・ 理科教育設備の一層の充実を図った。生徒が観察・実験等を行う中で、新たな気づきや考えをもち、より確かな探究的な学習を実施できるよう教育環境の整備に努めた。
- ・ 本県の産業教育設備整備費は、1992年度をピークに減少傾向にあったが、2014年度を底に上昇に転じ、既存設備の老朽化対策及び整備状況が改善しつつある。
- ・ 職業学科では各学校からの要望に応じて、老朽化した既存設備の更新を行っている。
- ・ 三谷水産高校の実習船「愛知丸」は2023年度に建造が始まり、2025年3月の竣工を予定している。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 理科教育設備の充実を図るために必要な予算措置を講じていく。
- ・ 高等学校学習指導要領に基づき、職業学科で学ぶ生徒がそれぞれの専門分野の基礎的・基本的な技術・技能を習得できる環境を整えるとともに、地域や産業界のニーズに対応するため、実習用設備を計画的に整備していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 長寿命化計画に基づき、第1期計画期間に当たる2019年度から2029年度までの11年間で県立学校の施設改修を実施していく。また、改築が必要な校舎について、設計・施工一括発注（デザインビルド）方式により実施する。
- ・ 県立高等学校の体育館及び武道場へ、2024年度から2027年度までの4年間で空調設備を設計・施工一括発注（デザインビルド）方式により実施する。
- ・ P T Aによる普通教室への空調リース契約が満了した県立高等学校について、順次、県リース契約に切り替える。
- ・ 県立特別支援学校のうち未整備である体育館へ、2023年度から2025年度までの3年間で空調設備を整備する。
- ・ エレベーターが未設置である県立特別支援学校へのエレベーター整備を進める。
- ・ 2022年度からの高等学校学習指導要領の実施を踏まえて設置した理数科を筆頭に、「理数探究基礎」、「理数探究」等の探究的な学習を実施するために必要な実験環境の整備に努めていく。
- ・ 地域や産業界から職業教育に求められるニーズに長期的に答えていくことができるよう、職業学科で学ぶ生徒のそれぞれの専門分野の環境を整えていく。

（関係課室：財務施設課、高等学校教育課）

第7章

大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

テーマ 18 「安心・安全な学校づくりと学びの保障の推進」

背景(課題)

(学びの保障の推進)

- ◇ 本県は、発生が懸念される南海トラフ地震、激甚化・頻発化する豪雨や台風等の自然災害のリスクに直面している。また、2020年度には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県内の学校で長期にわたり臨時休業措置が取られたが、今後、新たな感染症の発生時に同様の措置がとられる可能性も否定できない。
- ◇ 大規模災害や感染症拡大等の緊急時に、学校の臨時休業等が行われる場合でも、ICTの活用等によって教育活動を継続し、子供たちの学びを保障する必要がある。
- ◇ 本県のICT機器の整備状況については、2020年度に県立特別支援学校、2021年度に公立小中学校において1人1台端末がほぼ整備され、県立高等学校では2022年8月末に整備を完了した。

(学校安全・防災教育の推進)

- ◇ 学校における活動中の事故や登下校における事件・事故、SNSの使用による犯罪等、子供の安全を脅かす様々な事案も顕在化している。不安を抱える子供たちの心のケア、虐待の防止を図れるよう、相談体制を整えていく必要がある。
- ◇ このような状況の中で、学校教育活動全体を通して、児童生徒自身が自らの安全を確保する基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安心で安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、実践的・実効的な安全教育を推進することが求められている。

関連する施策の実施状況

(学びの保障の推進)

○児童生徒への円滑なオンライン学習の支援

<学校での活用状況>

県立高等学校及び特別支援学校においては、2020年6月より、オンライン学習支援サービスの利用を開始し、2023年度は不登校生徒にオンライン学習支援サービスのIDを配付した。

動画を視聴した後、Webページ上に準備された到達度テストを受検できるようにした。

機能	児童生徒用端末の活用状況
課題配信・共同編集機能	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に課題を配信 ・児童生徒が個別に課題に取り組み、教員へ提出 ・児童生徒がグループで課題に取り組み、クラスで共有 ・教員がコメントを記載し、児童生徒に返却
動画利用機能	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で関連動画を紹介 ・視聴させた動画をテスト範囲とした到達度テストの実施 ・長期休業及び臨時休業時に課題として活用 ・基礎学力テストを受験後、動画による振り返り学習を実施 ・資格取得動画（簿記検定等）の活用
アンケート機能	<ul style="list-style-type: none"> ・テストの目標設定や感想・反省点等を収集し、保護者会資料として活用 ・朝の検温結果、学習記録、担任へのコメント等を毎日記録
連絡機能	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡事項、行事予定、テスト範囲等を周知

(学校安全・防災教育の推進)

○学校事故対応講習会

学校の管理下において、事件・事故、災害が発生した場合、迅速かつ適切な対応を行うとともに、事前の安全対策の検証や児童生徒に対する心のケア、再発防止対策等の取組が必要である。そこで、学校において危機管理の在り方の見直しや検証を図り、事件・事故、災害の未然防止とともに、AEDの使用を含む応急手当などの事故発生時の適切な対応が行われるよう、教職員の共通理解を図ることをねらいとして小中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の安全担当者446人を対象に、学校事故対応講習会を開催した。

○愛知県学校安全優良校

学校安全の普及と向上に尽力し、多大な成果をあげた学校を愛知県学校安全優良校として表彰している。2023年度は8校を表彰し、その取組を成果発表会（書面開催）及び教育委員会Webページで紹介した。



【学校安全優良校の取組】

○学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク

2005年12月に「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を構築して、毎年その機能の検証及び地域ぐるみで子供を守る体制づくりを推進してきた。2023年5月に実施した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」活用訓練では、県内8か所の警察署から訓練緊急情報を発信し、県内全市町村教育委員会及び3,232校・園が参加した。

また、日頃、業務で地域を巡回する事業者等を構成員とした「児童生徒等見守りネットワーク」を活用し、児童生徒等の安全確保に向けた取組を進めている。2023年度は7件の緊急情報を発信し、児童生徒の安全確保に向けた見守りの協力を依頼した。

○防災教育指導者研修会

各学校における実践的な防災に関する取組を推進していくことを目的に、県内の公立学校教員を対象とした防災教育指導者研修会を開催している。2023年度は、東北大学災害科学国際研究所教授佐藤健氏を講師に迎え、「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による地域に根差した防災教育」と題して講義を行った。

○高大連携高校生防災教育推進事業（高校生防災セミナー）

防災対応能力の向上とともに、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ることを目的に、高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」を名古屋大学、防災安全局と共に主催している。2023年度は、県内の高等学校15校から74人の生徒及び教員が参加した。防災の各分野にわたるプログラムについて、各専門分野の講師による講義や演習を受講するとともに、各学校の普及実践活動の報告を行い、学校間で共有を図った。

○心のケア実施体制の充実

県立高校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し災害時等における緊急対応の体制を整えた。また、報告・相談アプリを活用したSNS相談を整備し、災害時等における緊急対応の体制を整えた。

取組の成果

（学びの保障の推進）

- ・ 経済的な支援が必要な生徒や不登校経験者が多く在籍する学校に対して、オンライン学習支援サービスを導入し、学習に困難を抱えやすい生徒への個に応じた指導や、教員だけでは手の届きにくい専門的な学習の充実を図ることができた。
- ・ 動画を視聴した後、Webページ上に準備された到達度テストを受検することにより、採点結果から自身の弱点を知り、それを補う授業動画を視聴することができるなど、より効果的な学習が可能となった。

（学校安全・防災教育の推進）

- ・ 学校訪問や講習会を通じAEDの使用を含む応急手当の実習の重要性について啓発を行い、災害時における教員の資質を高めることができた。
- ・ 2023年5月に「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」活用訓練を実施した。訓練情報を受信した学校・園のうち、1,845校・園が、教職員による校内外の巡回や保護者へのメール一斉配信等の訓練をあわせて実施しており、緊急時の体制を整えるとともに、保護者や地域住民の意識を高めることができた。
- ・ 県立高校に62人のスクールカウンセラーと10人のスクールソーシャルワーカーを配置した。また、県立高校2,000人分のSNS相談用のアクセスコードを確保した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(学びの保障の推進)

- ・ 各学校においてICT活用のための組織を構築したり、教員研修を充実させたりして、より一層のICT化・オンライン化の推進を図る。

(学校安全・防災教育)

- ・ 防災に関する各研修会、先進校の取組の紹介等を通して、実践的な防災教育を推進していく。
- ・ 学校訪問や講習会において、AEDの使用事例を紹介しながら、AEDの使用を含む応急手当の実習の実施を働きかけていく。また、事前の安全対策の検証を含む学校における危機管理体制のさらなる充実を図っていく。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人数や相談時間数の拡充を図る。
- ・ 報告・相談アプリを活用したSNS相談を継続し、緊急対応の体制を維持する。

〈長期的に取り組むこと〉

(緊急時における学びの保障)

- ・ 全ての学校において、児童生徒1人1台端末の日常的な活用を促し、緊急時においてもオンライン学習への切替えが速やかにできるよう、教員のICT活用指導力の向上を目指す。
- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めるとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図っていく。

(学校安全・防災教育)

- ・ 学校安全計画・学校危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高めていく。
- ・ 学校全体で安全教育を進めていけるよう、学校安全の中核を担う教員の育成を検討していく。
- ・ 児童生徒及び教職員がためらうことなくAEDの使用を含む応急手当ができるよう、実習及びシミュレーション訓練を実施していく。

(心のケア実施体制の充実)

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、災害時に関係機関と連携して生徒の支援に取り組むことができる体制の整備・充実を図っていく。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、ICT教育推進課)

クローズアップ

2023 年度の特徴的な取組

中高一貫教育の導入

「愛知県 中高一貫教育導入方針」の具体化について

〈愛知県中高一貫教育導入方針〉 2023年1月16日策定

愛知県では、県立高校の魅力化・特色化、再編に向けた取組のひとつとして、中高一貫教育制度の導入について検討を進め、第一次導入校として4校、第二次導入校として7校に中高一貫教育を導入することを決定した。

これら第一次・第二次導入校の決定を踏まえ、その教育内容、教員配置、入学生徒の選考方法、併設中学校の通学区域等の基本的な考え方を取りまとめた「愛知県中高一貫教育導入方針」を策定した。

○ 中高一貫教育導入のねらい

社会が加速度的に変化し続け、将来の予測が極めて難しい時代において、様々な人と協働しながら、答えのない課題に対して、失敗を恐れずにチャレンジし、社会に変化を起こす「チェンジ・メーカー」を育成する。

○ 第一次導入校 2025年4月開校

導入校	中学校	類型	実施形態	1学年の募集人員	
明和高等学校	明和高等学校 附属中学校	探究学習 重視型	併設型	普通コース	80人
				音楽コース	20人
半田高等学校	半田高等学校 附属中学校			普通コース	80人
刈谷高等学校	刈谷高等学校 附属中学校			普通コース	80人
津島高等学校	津島高等学校 附属中学校			国際探究コース	80人

○ 第二次導入校 2026年4月開校 ※中学校名は未定

導入校	類型	〈タイプ〉	実施形態	1学年の募集人員	
豊田西高等学校	探究学習重視型		併設型	普通コース	80人
時習館高等学校				普通コース	80人
西尾高等学校				国際探究コース	80人
日進高等学校	地域の教育 ニーズ対応型	〈不登校〉	連携型	普通コース	40人まで
衣台高等学校		〈外国人〉		—	—
美和高等学校		〈地域人材〉		—	—
愛知総合工科 高等学校	高度ものづくり型		併設型	理工コース	40人

〈2023年度の取組〉

各校の教育内容について、中高一貫教育具体化検討部会や学校ごとのワーキンググループで検討した。

10月23日に第一次導入校の学校の概要や入学者選抜の日程を公表し、10月から11月にかけて児童・保護者説明会を開催した。

12月26日に適性検査のサンプル問題を公表した。

○ 第一次導入校の学校の概要

(1) 明和高等学校・附属中学校

[普通コース]

中学校では、リベラルアーツ※1を軸とする文理融合の探究的な学びに取り組み、高校でのスーパーサイエンスとリベラルアーツを軸とする文理融合の探究的な学びにつなげて、中高6年間を通して、幅広い教養と豊かな感性を備え、多様な他者と協働して、新たな価値や目的を創造できる人材を育成する。

※1 リベラルアーツ

特定の分野のみを学ぶのではなく、文理の区別なく幅広い分野を横断的に学び、定まった答えのない課題を解決していくために必要となる、多様性への理解を含む広い視野と幅広い教養を身に付けることを重視する教育。

[音楽コース]

中学校では、音楽家としての基礎力を養う専門的な学びとリベラルアーツの視点を活かした学びに取り組み、高校での音楽の専門家を育成するための専門教育につなげて、中高6年間を通して、個々の才能を最大限に伸ばし、現代社会とのつながりを意識できるアーティストを育成する。

(2) 半田高等学校・附属中学校

中学校では「課題研究」の授業を軸とした探究的な学びに取り組み、高校で実施している①アントレプレナーシップ（起業家精神）育成、②トップサイエンティスト育成、③グローバルリーダー育成の取組を通して、中高6年間で、高い専門性と多角的な視点を持ち、挑戦し続けることによって新たな社会を創出する人材を育成する。

(3) 刈谷高等学校・附属中学校

中学校では、課題解決的な学習過程を重視した探究的な学びに取り組み、高校での自然科学と人文・社会科学の双方のアプローチから課題解決する文理融合型探究活動につなげて、中高6年間を通して、「私たちの実現したい未来」に向けて、高い志と責任感をもち、世界を視野に入れて活躍し、時代を創ることのできる人材を育成する。

(4) 津島高等学校・附属中学校

国際バカロレア※2の導入を目指す。中学校では、国際バカロレア（MYP※3）の趣旨を踏まえた主体的・協働的で探究的な学びに取り組み、高校における普通科の一部を学科改編して設置（2025年度）する国際探究科での学びや国際バカロレア（DP※4）（2028年度導入予定）の学びにつなげて、中高6年間を通して、多様な文化を理解し尊重する精神をもち、世界や地域社会の発展に貢献する探究心、確かな学力、思いやりを身に付けた、たくましい人材を育成する。

※2 国際バカロレア

国際バカロレア機構（本部スイス・ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。グローバル化に対応できるスキルを身に付けた人材の育成を目的とする。世界150以上の国・地域の約5,600校で実施されている。

※3 MYP（Middle Years Programme）

11歳から16歳を対象とした、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。

※4 DP（Diploma Programme）

16歳から19歳を対象とした、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格が取得可能となるプログラム。

クローズアップ 2023年度の特徴的な取組①

○ 入学者選抜の概要

ア 普通コース（明和、半田、刈谷）、国際探究コース（津島）

2段階選抜を行う。

（ア） 1次選抜（適性検査※5）

・実施日：2025年1月11日（土）

・合格発表日：2025年1月15日（水）又は1月16日（木）

1次選抜合格者は募集人員の2倍（160人）程度

（イ） 2次選抜（面接）

・実施日：2025年1月18日（土）

・合格発表日：2025年1月23日（木）又は1月24日（金）

イ 音楽コース（明和）

2段階選抜は行わない。

実技検査、面接、適性検査

・実施日：2025年1月11日（土）及び1月18日（土）

適性検査は1月11日（土）に実施

・合格発表日：2025年1月23日（木）又は1月24日（金）

※5 適性検査

中高一貫校での探究的な学びに必要な資質・能力を測るための検査。小学校学習指導要領の範囲内で複数の教科を組み合わせた内容とし、思考力・判断力・表現力等を測る。

⇒12月26日にサンプル問題を公表

○ 児童・保護者説明会の実施状況

主な説明内容：中高一貫教育導入のねらい、各校の教育内容、入学者選抜

〈参加状況〉

学校名	開催日	区分	座席数	参加人数
明和（普通）	10月29日	午前	823	823
		午後①	828	828
		午後②	900	895
	計		2,551	2,546
明和（音楽）	11月12日	午前	230	167
半田	11月5日	午前	1,150	642
		午後	1,150	386
	計		2,300	1,028
刈谷	11月11日	午前	1,060	727
	11月18日	午前	1,400	1,116
	計		2,460	1,843
津島	11月26日	午前	1,050	285
		午後	1,050	174
	計		2,100	459

クローズアップ 2023年度の特徴的な取組①

○ 第二次導入校のコンセプト

- (1) 豊田西高等学校・附属中学校
実践的な英語力など世界で活躍できるコミュニケーション能力を高める学び
- (2) 西尾高等学校・附属中学校
「地域から世界へ」「世界から地域へ」の双方向の視点を育むグローバルな学び
- (3) 時習館高等学校・附属中学校
理数教育や国際理解教育をベースとした、文理融合の探究的な学び
- (4) 日進高等学校・附属中学校
個々の生徒に寄り添った学びにより、一人一人の可能性を伸ばす
- (5) 愛知総合工科高等学校・附属中学校
AI・データサイエンスをものづくりに活かし、産業界を変革していくDX人材の育成
- (6) 美和高等学校
中学生と高校生の協働による地域や企業と連携した探究学習
連携中学校：あま市立七宝中学校・七宝北中学校・美和中学校・
甚目寺中学校・甚目寺南中学校、大治町立大治中学校
※ 2024年度より連携の取組開始
- (7) 衣台高等学校
日本語と母語の両方を活かした学びにより外国にルーツのある生徒の可能性を伸ばす
連携中学校：豊田市立保見中学校 ※ 2024年度より連携の取組開始

○ 2024年度学校説明会

区分	学校名	開催日	会場
第一次導入校	明和（普通）	8月18日（日） 8月31日（土）	ウィルあいち
	明和（音楽）	7月20日（土）	ウィルあいち
	半田	8月25日（日）	瀧上工業雁宿ホール
	刈谷	8月23日（金） 8月24日（土）	刈谷市産業振興センター
	津島	8月31日（土） バカロレア教育啓発イベントを併せて開催	津島市文化会館
第二次導入校	豊田西	11月10日（日）	豊田市民文化会館
	時習館	10月20日（日）	ライフポートとよはし
	西尾	10月27日（日）	西尾コンベンションホール
	日進	12月1日（日）	日進市民会館
	愛知総合工科	10月26日（土）	愛知総合工科高校

※ 連携型の美和及び衣台は秋に連携中学校ごとに説明会を実施

フレキシブルハイスクール

○ フレキシブルハイスクールの設置

(1) 設置のねらい

近年、定時制・通信制高校は、働きながら学ぶことを前提とする勤労青年のための学び場だけでなく、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつ生徒など、多様な学習ニーズをもつ生徒の学び場が変わってきている。

不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高校を開設する。

(2) 設置校・学科・募集人員

設置校	学科・募集人員（1学年）		
	全日制	昼間定時制	通信制
県立佐屋高等学校	農業科・家庭科	各学校 普通科 20人	各学校 普通科 40人程度
県立武豊高等学校	普通科		
県立豊野高等学校	普通科		
県立御津あおば高等学校	普通科		

(3) 開設時期

2025年4月

(4) 特徴

- ・既存の全日制課程を、興味や関心に合わせて自由に科目を選択し、自分のペースで学ぶことができる「単位制」に改編。
- ・小規模の昼間定時制課程と通信制課程を新たに併置。
- ・通信制課程のスクーリング※を原則平日に実施。
- ・スクーリングのない日にも登校し、教員への質問や自習が可能。
- ・他の課程に「転籍」し、同じ学校で学び続けることが可能。
- ・「併修」制度により、在籍する課程とは異なる課程の科目を履修し、単位を取得することが可能。

※スクーリング

登校して教員から直接レポートの指導や実技指導、講義を受けること。

夜 間 中 学

○ 夜間中学の設置

(1) 設置のねらい

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する日本語の基礎や義務教育段階の学び直しができる夜間中学を開校する。なお、夜間定時制高校には、外国にルーツをもつ生徒が多く通っており、夜間の時間帯の学校運営の実績があることから、夜間中学は夜間定時制を置く高校に設置する。

(2) 開校時期・中学校名・設置校

開校時期	中学校名	設置校
2025年4月	県立とよはし中学校	県立豊橋工科高等学校
2026年4月	県立とよた中学校	県立豊田西高等学校
	県立こまき中学校	県立小牧高等学校
	県立いちのみや中学校	県立一宮高等学校

(3) 対象生徒

県内に住所または勤務地があり、義務教育の年齢（満15歳）を超えた人で、次のいずれかに該当する人。

- ・日本または海外で義務教育を修了していない人。
- ・不登校など様々な事情によって十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人。

(4) 生徒数

各中学校各学年1学級10人程度（定員なし）

(5) 授業等

- ・昼間の中学校と同様、原則3年間学ぶ。
※学習状況等に応じて、短縮することや最長6年まで延長することができる。
- ・1日の授業は4時限（1時限：40分）。
- ・授業時間などの日課は、17時頃から21時頃までの間で、学校ごとに設定。
- ・次のコースの中から一つを選んで1年間学ぶ。
 - a. 学習状況（習熟度）に応じたコース
 - a 1. 中学校1年生相当のコース（小学校段階の学び直しを含む）
 - a 2. 中学校2年生相当のコース
 - a 3. 中学校3年生相当のコース
 - b. 日本語指導に重点を置いたコース
 - b 1. 日本語初心者から初級程度のコース
 - b 2. 日本語初級程度から中級程度のコース
- ※各教科の学習も行います。
- ・「若者・外国人未来塾」を運営する団体等、各地域で日本語教室や学習支援を実施している団体と連携し、始業前等の時間を活用して生徒への学習支援や日本語初期指導を実施。

休み方改革プロジェクト

愛知県では、「休み方改革」を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化を目指すため、愛知県「休み方改革」プロジェクトを実施した。

県教育委員会は、家族と子供と一緒に過ごせる仕組みづくりを目指し、「県民の日学校ホリデー」の創設・実施と「ラーケーションの日」の創設・導入に向けた環境整備に取り組んだ。

1 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施について

愛知県は、2023年度から11月27日を「あいち県民の日」と定め、11月21日から27日までを「あいちウィーク」とし、全県を挙げて、県民の日にふさわしいイベント等を企画していく。

そこで、県内の公立学校（幼稚園・小学校・中学校、高等学校、特別支援学校）は、「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」と位置付ける。

具体的には、その休業日を活用し、子供たちが、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に家族等と一緒に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ契機とする。あわせて、保護者の有給休暇取得を促進するものであり、教員にとっても、自分の子供と一緒に過ごせるよう有給休暇取得を促すねらいがある。

「あいち県民の日」(11月27日)

郷土への愛着や誇りを醸成し、新たな「あいち」を築き上げることを期する日。

「あいちウィーク」

11月21日から27日までの1週間。「あいち県民の日」にふさわしいイベント等を行うことで家族と子供と一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげる。



「県民の日学校ホリデー」

愛知県内の公立学校（幼稚園・小学校・中学校、高等学校、特別支援学校）は、「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。



2023年度は、47市町村が11月24日（金）を指定して4連休、5市が27日（月）を指定して3連休とした。この取組は、幼稚園や私立学校の8割以上も実施した。

学校教育法施行令（学期及び休業日）

第二十九条 公立の学校（大学を除く。以下この条において同じ。）の学期並びに夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日又は家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日（「体験的学習活動等休業日」）は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が、公立大学法人の設置する学校にあっては当該公立大学法人の理事長が定める。

2 「ラーケーションの日」の創設・導入に向けた環境整備について

子供たちが、保護者の平日の休みに合わせて、学校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、保護者とともに実行することができる「ラーケーションの日」を創設した。導入にあたり、すべての県立学校とモデル事業への参加を希望した18の市町には、実施に伴って増加する教職員の業務の負担軽減を図るため、校務支援員や非常勤職員を配置する必要経費を支援した。

今後は、モデル校での効果や課題等を検証し、検証結果や取組事例を広く県内の市町村に周知し、県全体の取組として推進していく。

ラーケーション（learcation）とは？

「ラーニング（learning）」（学習）と「バケーション（vacation）」（休暇）を組み合わせた造語

保護者は、県の休み方改革プロジェクト特設サイトから、ラーケーションの趣旨が記載された「ラーケーションカード」をダウンロードし、その内容を確認する。その趣旨を踏まえて、子供と話し合い、校外学習活動を企画する。保護者は、欠席連絡と同様に、メールや電話等で学校へ届け出る。



【県が作成した特設サイト】

この「ラーケーションの日」は、年3日を上限として、一日単位でとったり、まとめてとったりすることも可能としながら、平日に、子供たちが家族等とともに、学校外での活動を行えるものとする。また、「小学校・中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日文部科学省）が示す「出席停止・忌引等の日数」における「教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数」として取り扱う。

「ラーケーションの日」の取得により、受けられなかった授業内容は、「家庭での自習とする」という旨を、保護者用リーフレットに記載し、周知を図る。学校行事等により「ラーケーションの日」を取得できない期間を設定することも可能とする。給食の取扱いについても、通常学校が示しているルールに従うこととする。

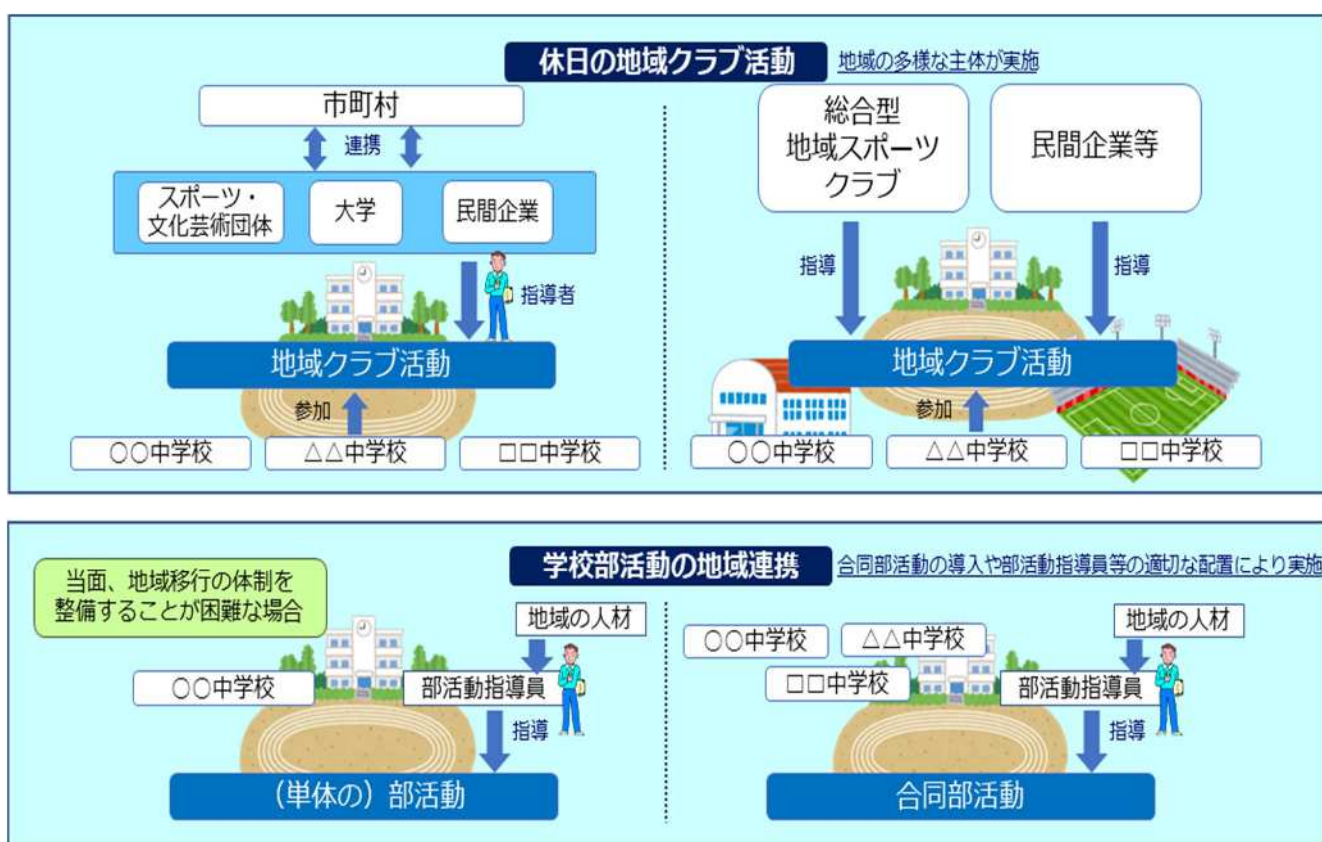
2023年度は9月以降の実施であったが、県内53市町村の小中学校と県立学校において、3分の1を超える家庭が取り組んだ。

部活動の地域移行・地域連携

文部科学省は2022年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示し、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、公立中学校の休日における部活動の段階的な地域移行・地域連携を進めることとした。

各市町村においては、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進の両立に向けた、部活動の地域移行・地域連携の取組を進めている。

【地域移行・地域連携のイメージ】



「地域クラブ活動」

部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術団体等が主体となり、部活動に代わるスポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供する活動。

「地域移行」と「地域連携」の関係

学校や地域の実情によって「地域移行」が困難な場合には、当面、部活動指導員や外部指導者として地域の人材を活用したり、複数の学校で合同練習を行ったりするなど、部活動の「地域連携」を進める。

クローズアップ 2023年度の特徴的な取組⑤

県教育委員会として、市町村の取組が円滑に進むよう次の取組を行った。

1 「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」について

国の方針を受けて県は「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を2023年6月に策定した。

このガイドラインは、国が示した改革推進期間における公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部を含む。）の部活動の地域クラブ活動への移行（地域移行）と外部指導者の配置や合同部活動の実施等によって生徒の活動環境を確保する地域連携の進め方等を明らかにすることで、市町村における休日の部活動の地域移行・地域連携の取組に資することを目的としている。

2 「部活動の地域移行に向けた実証事業」の実施について

本県では、公立中学校等において、生徒のスポーツ・文化芸術活動が持続可能な活動となるよう、国が示す改革推進期間に、県内全市町村での部活動の段階的な地域移行・地域連携を進めることを目指し、スポーツ庁・文化庁の委託を受け、委託事業「部活動地域移行実証事業」に取り組んでいる。

2023年度は運動部12市町、文化部9市町において実証事業を実施し、関係者との連絡調整・指導助言体制や指導者の確保、地域クラブ活動への参加費用の一部負担や体育館等使用料の減免などの参加者費用負担への支援等に関する検証を行った。まだ方向性を決めていない14市町村には、2024年度中に方針とスケジュールを定めるよう促していく。

今後、全ての市町村が参加する協議会を立ち上げ、先行する市町村のノウハウを学んだり、同じ課題を抱える市町村同士の連携を強化したりすることで、部活動の地域移行・地域連携を進めていく。

【取組例】

<運動部>

江南市では、運営主体を総合型地域スポーツクラブに移し、継続的に活動することができるように参加者が一部費用を負担し、卓球を始めとした9種目を地域クラブ活動として実施している。

岡崎市では、市内の中学校をグループに分け、合同部活動を行いながら、段階的に地域の活動に切り替えていく取組を行っている。

<文化部>

日進市では、市教育委員会のコーディネートにより4中学校の吹奏楽部が市民会館等に集合し活動した。演奏指導は外部講師へ依頼し、当日の受講料徴収や会場管理等の管理運営は委託実施し、その効果や課題を検証した。

3 「人材バンクシステム」の整備について

県教育委員会では、指導者となる人材を確保するため、活動の主体となる市町村の地域クラブ活動と、地域クラブ活動等での指導を希望する方をマッチングする、「あいち地域クラブ活動人材バンク」を、2024年5月から運用する。

地域クラブ活動の指導者となり得る人材を抱えている企業や大学にも協力を依頼し、今後には指導者となる人材の確保を目指す。

あいちの教育ビジョン2025

〈指標の進捗状況〉

指標の進捗状況 1 <2023年度の評価と今後の対応>

指 標		目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
		年度	数値	
1. 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます				
(1)	授業改善に関する指標			
ア	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(主体的な学びの指標)			小:76.5% 中:72.8%
イ	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(対話的な学びの指標)	毎年度	前年度を上回る	小:73.3% 中:70.3%
ウ	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(表現力を高める学びの指標)			小:63.4% 中:54.0%
(2)	授業にICTを活用して指導できる教員の割合	2025	100%	62.8%
(3)	ユネスコスクール交流会への参加人数	毎年度	200人以上	175人
(4)	進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合	毎年度	前年度を下回る	621人 0.9%
(5)	障害のある生徒の支援情報(個別の教育支援計画)の中学校から高等学校等への引継率	2023	100%	62.9%
(6)	就労アドバイザー(特別支援学校)による就労先訪問件数	毎年度	前年度を上回る	789件
(7)	幼稚園、認定こども園、保育所と小学校の連携・接続に関して研修を行っている市町村数	2024	全市町村	— ※1
2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます				
(8)	道徳性・社会性、自己肯定感、魅力ある学校に関する指標			
ア	「人が困っているときは、進んで助けていますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合			小:88.4% 中:86.8%
イ	「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	毎年度	前年度を上回る	小:81.6% 中:74.8%
ウ	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合			小:86.1% 中:82.1%

2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価	
			記号による端的な評価 A:順調に進捗 B:やや進捗 (目標値一部未達成) C:進捗が見られない	評価の説明
小:77.2% 中:78.6%	小:75.7% 中:77.4%	小:77.0% 中:76.1%	小:B 中:B	各小中学校においては、学習指導要領の示す「学びに向かう力、人間性等」を育む授業実践が積み重ねられているが、小学校は昨年度の数値を上回り、中学校は下回った。小学校では「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」という実感をもつことができても、中学校では実験できなくなる生徒が増えていると考えられる。児童生徒の自己肯定感が高まるような手だてを取りながら、引き続き、主体的な学びを意識した授業を推進していく。
小:78.0% 中:75.8%	小:79.3% 中:76.7%	小:80.6% 中:76.9%	小:A 中:A	小中学校ともに、肯定的な回答の割合が高くなり、前年度の数値を上回った。学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、多くの学校で授業改善がなされていると考える。今後も対話的な学びを大切に取組を推進していく。
小:66.2% 中:62.9%	小:66.9% 中:65.9%	小:64.9% 中:64.5%	小:B 中:B	小中学校ともに、肯定的な回答の割合が低くなり、前年度の数値を下回った。策定時から2年続けて数値が伸びていたが、自分の考えを伝えることや他の意見を聞くことができていないと実感するようになったと考えられる。発表の場面で、児童生徒が聞き手に伝わりやすい方法を工夫できるように、引き続き、児童生徒の表現力を高める手立てを講じていく。
64.1% (2020年度)	70.8% (2021年度)	73.5% (2022年度)	B	ICTを活用して指導できる教員の割合は、少しずつ増加している。1人1台端末等の効果的な活用について、引き続き県内の好事例を周知するとともに、研修動画の視聴や校内研修の積極的な受講を働きかけていく。
131人 (参加申込人数)	100人	約190人	B	2022年度より、単独開催ではなく「SDGs AICHI EXPO」内で実施をした。ステージ発表等を行い、足を止めて様子を見たり、ステージ前に座って参加したりする人も見られた。
521人 0.8%	437人 0.9%	490人 1.0%	C	前年度に比べて人数、割合ともに高くなっている。近年、外国人学校への入学や海外への移住・留学等を選択する生徒が増えており、現行の調査では、これらを「進路が決まらないまま中学校を卒業する生徒」に含むことも、一つの要因となっている。また、「家事手伝い」、「浪人・勉強中」等の生徒も多いため、よりきめ細かな進路指導が必要であると考える。
68.6%	75.5%	74.8%	B	引継率を見ると、微減しているものの、昨年度に引き続き、会議や文書による周知や、「個別の教育支援計画啓発リーフレット」の活用に努めた。引き続き、これまでの取組を継続するとともに、市町村教育委員会に対する研究事業の成果の還元を図ることで、引継率のさらなる向上に努めていく。
692件	765件	639件	C	訪問件数は減少したが、これまで取り組んできた企業等に対する障害者雇用の理解啓発により、電話連絡で目的を果たすことができたり、企業が学校を訪問したりするケースが増えている。引き続き実習先や就労先の開拓、職域の拡大に向けた取組を実施することで、障害のある生徒の就労支援の充実を目指す。
30市町 56.6%	34市町 64.2%	36市町 67.9%	B	幼小接続について、架け橋プログラム作成に向けての機運が少しずつ高まり、互いの教育について相互理解を図ることの大切さが浸透してきている(2市町増)。幼児教育アドバイザーの活用等を含め、子供の具体的な姿を通して話合える研修の場の保障に向けた取組を継続していく。
小:89.9% 中:89.3%	小:89.8% 中:88.8%	小:92.1% 中:88.3%	小:A 中:B	困っている人を助けようと考えられる児童生徒の割合が、前年度に比べて小学校は上がったが、中学校はわずかに下がった。「特別の教科 道徳」の授業を中心に、他者の思いや立場を推し量ったり、理解したりする指導方法の工夫やボランティア活動等の体験活動の計画的な実施によって、子供たちの他者への思いやりや親切心を育てていく。
小:77.2% 中:77.2%	小:78.9% 中:78.6%	小:83.0% 中:79.4%	小:A 中:A	自己を肯定的に捉えている児童の割合は、前年度に比べて増加した。授業や学校行事等の在り方を工夫し、一人一人の活躍の場を保障することで、子供たちの自己肯定感を高められるようにしていく。
小:83.7% 中:81.8%	小:85.4% 中:82.7%	小:85.3% 中:81.6%	小:C 中:C	学校を楽しんでいる子供の割合は、小学校・中学校共に前年度に比べてわずかに下がった。子供同士の交流の場を意図的に取り入れるなど、授業や学校行事の在り方を工夫して、引き続き、子供たちにとって魅力のある学校づくりを推進する。

※1 2020年度から調査を実施。

指標の進捗状況 2 <2023年度の評価と今後の対応>

指 標		目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
		年度	数値	
(9)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数	毎年度	児童生徒理解に基づき、積極的に認知する	小:19,774件 中: 5,896件 高: 1,155件 特: 21件
(10)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの解消率	毎年度	100%	77.1%
(11)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数(小中学校)、配置人数(高等学校、特別支援学校)	毎年度	増加	小:40,950時間 中:62,065時間 高:54人 特:1人
(12)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	毎年度	増加	小中:59人 (中核市等を除く) 高:7人 特:1人
3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます				
(13)	若者・外国人未来応援事業の実施地域数と受講者数	2025	9地域 130人	5地域 85人
(14)	放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加が可能な小学校区の割合	2025	100%	54.5%
(15)	生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数	2024	全市町村	41市町 (2020年度)
(16)	小学校における新たな体力向上運動プログラムの活用状況	2025	100%	— ※2
(17)	自殺予防対策の取組を実施した中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	85.0%
(18)	学校での食物アレルギー対策のための研修・訓練等を実施した小中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	95.8%

2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価	
			記号による端的な評価 A:順調に進捗 B:やや進捗 (目標値一部未達成) C:進捗が見られない	評価の説明
小:19,504件 中:4,468件 高:1,034件 特:34件 (2020年度)	小:25,067件 中:6,002件 高:1,102件 特:27件 (2021年度)	小:28,691件 中:6,859件 高:1,095件 特:41件 (2022年度)	小:A 中:A 高:B 特:A	(小中) 今後も、いじめの見逃しゼロを目指し、子供に寄り添った支援・指導の充実を図っていく。 (高校) 積極的ないじめ認知を行う一方で、各校が、発達支持的生徒指導などいじめ未然防止にも力を入れた結果、認知件数は前年度より若干減少した。引き続き、きめ細かな生徒理解を働きかけていく。 (特支) 昨年度と比較して、認知件数は増加した。学校において、これまで以上に児童生徒に目を配り、引き続き支援・指導していく。
70% (2020年度)	71.9% (2021年度)	71.3% (2022年度)	C	(小中) いじめの解消は3か月の経過を見たうえで判断するものであり、それぞれの学校で丁寧な経過観察をしていることがわかる。今後も、各市町村教育委員会の担当者を通じて、スクールカウンセラー等の適切な活用を始め、早期発見・早期対応に向けて、教員の意識を高めていく。 (高校) いじめの解消率は、若干減少したが、個々のいじめ事案に丁寧に対応し、根本的な解決に努めている。いじめの解消は、発生後3か月程度継続して観察し、解消と判断している。 (特支) 速やかにいじめ不登校等対策委員会を招集し、いじめの現状把握や対応する職員の役割分担を行うなど組織で対応した。該当児童生徒への指導や支援、保護者への報告、関係諸機関との連携等に組織として取り組んでいく。 ※解消率に関する調査は、調査対象期間が4月1日から3月31日であるが、解消については発生後3か月程度の観察の後に判断するため、1月1日から3月31日に発生したいじめは計上できない。
小中:106,452時間 (SV除く) 高:58人 特:2人	小中:112,324時間 (SV除く) 高:58人 特:5人	小中:118,260時間 (SV除く) 高:62人 特:5人	小中:A 高:A 特:A	(小中) スクールカウンセラーの相談時間数は、毎年度少しずつ増加しており、効果的に活用されていると考える。引き続き、教育相談体制の充実を図っていく。 (高校) スクールカウンセラーの配置人数が前年度から増加し、教育相談体制を充実させることができた。 (特支) 配置人数を増やすことができ、学校内におけるスクールカウンセラーの活用が進んだ。しかし、配置時間数不足により、各校への巡回相談が実施できていないため、一層の充実を図りたい。
小中:68人 (中核市等を除く) 高:9人 特:2人	小中:83人 (中核市等を除く) 高:10人 特:2人	小中:96人 (中核市等を除く) 高:10人 特:2人	小中:A 高:B 特:B	(小中) 学校に配置されるスクールソーシャルワーカーは、毎年度増加している。今後も市町村が配置したスクールソーシャルワーカーに係る費用の一部を補助し、相談体制の充実を図っていく。 (高校) 配置人数は前年度から増加していないが、スクールソーシャルワーカーの活用にも努め、教育相談体制を充実させることができた。 (特支) 配置人数を維持し、学校内におけるスクールソーシャルワーカーの活用については周知が進んだ。しかし、さらなる関係機関との連携等を実施するため、一層の充実を図りたい。
8地域 167人	9地域 189人	9地域 206人	A (目標達成)	2025年度までに実施地域を9地域、受講者を130人に拡大する目標については、2022年度に達成することができた。今後、支援を必要とする人に、情報等が行き届く工夫を実施することで、より効果的な事業展開を進めていきたい。
57.4%	54.3%	50.5%	C	放課後子ども教室の全体数は増加したが、放課後児童クラブと接続していない放課後子ども教室が増えたため、連携型・校内交流型の割合が低下している。放課後子ども教室の意義や子供たち・地域住民にもたらす効果についてさらなる周知を図り、連携型・校内交流型を増やしていきたい。 ※連携型:放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの。 ※校内交流型:「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているもの。
43市町	44市町	44市町	B	財政的な課題があることや他の類似した学習支援事業を活用していることから、実施していない自治体がある。今後も引き続き、事業の意義や国の補助金が活用できることを通知し、事業実施に向けた積極的な検討を働きかけていく。
プログラムの内容を見直し	28.4%	60.2%	B	会議や研修会等での周知により、活用率は昨年度を上回ったが、目標を達成することはできなかった。2025年度に100%の活用率となるように、効果的な活用事例を各学校や市町村教育委員会に対して積極的に発信し、活用率の向上を目指す。
79.7%	80.8%	81.6%	B	実施率が前年度を上回るという目標について達成することができたが、ビジョン策定時の数値には達していない。他部局とも連携しながら、実施率のさらなる向上を目指して学校訪問時に指導したり、研修会等で呼びかけを継続したりしていく。
95.3%	95.8%	96.3%	A	研修実施校は年々増加しており、昨年度を0.5ポイント上回ることができた。今後も、研修等における呼びかけ等を継続していく。

※2 2021年度にプログラムを作成、2022年度から指標として活用。

指標の進捗状況 3 <2023年度の評価と今後の対応>

指 標	目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
	年度	数値	
4. ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます			
(19)「アートフェスター愛知県高等学校総合文化祭ー」の参加者数	毎年度	5,400人以上	5,426人
(20) インターンシップ等に取り組んだ高等学校の生徒数	2025	20,000人	20,257人
5. 世界につながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます			
(21) 高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2025	50%	36.7%
(22) 外国人のプレスクール実施市町村数	2025	増加	16市町村
(23) 日本語教育適応学級担当教員の数	毎年度	外国人児童生徒数等に応じた適正配置	523人 (2020年度)
6. 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます			
(24) 法定遵守事項である時間外在校等時間の上限(月45時間以内、年360時間以内)を超過している教員の割合	2025	小:0% 中:0% 高:0% 特:0%	— ※3
(25) コミュニティ・スクールを導入している学校数	毎年度	前年度を上回る	小:105校 中:050校
(26) 愛知県公立学校教員採用選考試験の志願倍率	毎年度	前年度を上回る	小:3.1倍 中:4.1倍 高:7.0倍 特:4.0倍
7. 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します			
(27) 大規模災害や感染症拡大時におけるオンラインによる学習環境を整備した市町村数	2025	全市町村	— ※4
(28) 実効性を高めるために、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校や、地域の防災課題に応じた防災・避難訓練等を実施した学校の割合	毎年度	見直し実施: 100% 避難訓練等: 100%	見直し実施: 95.2% 避難訓練等: 100% (2018年度)
(29) 教職員を対象として、AEDの使用を含む応急手当の実習を実施した学校の割合	2025	100%	96.7% (2018年度)

2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価	
			記号による端的な評価 A:順調に進捗 B:やや進捗 (目標値一部未達成) C:進捗が見られない	評価の説明
1,653人	3,625人	5,312人	B	アートフェスタは、舞台・パネル・文芸・展示の4部門の発表からなる高校生の文化の祭典である。2023年度は全部門を同日に開催することができた。参加者の目標数値を達成することはできなかったが、今後は多くの県民に周知するため、新たな広報媒体の検討等、広報活動の促進を図っていく。
6,763人	8,775人	11,924人	B	新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されるにすぎない、参加生徒数は徐々に増加している。コロナ前の参加生徒数まで回復しておらず、目標数にとどいていない。 今後も、インターンシップ等のキャリア教育に関する体験活動に参加する生徒がより多くなるよう、各高等学校にキャリア教育コーディネーターの活用を呼びかける。
39.2%	41.3%	46.1%	B	普通科では60.1%(2022年度54.5%)の生徒が、英検準2級以上相当の英語力を有しており、数値目標を達成している。目標数値の達成に向けて、高等学校における英語教育のさらなる充実を図っていく。
18市町村	20市町村	2023年度実施せず	—	2023年度以降、事業の実施体制変更により市町村数の把握ができなくなったため、評価もできなくなった。
535人	547人	562人	A	配当基準に基づき、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う担当教員を適切に配置することができた。
小:34.5% 中:46.6% 高:19.2% 特:6.0%	小:32.2% 中:43.0% 高:17.7% 特:04.7%	小:28.0% 中:41.1% 高:16.7% 特:3.7%	小:B 中:B 高:B 特:B	全体的な学校の開錠・施錠時間等の設定など在校時間管理の徹底や、業務改善研修及びモデル校の取組成果の共有(取組をまとめたハンドブックの配布、実践発表会の実施)により、時間外在校等時間の縮減に努めた。また、小中学校においては、日課や行事の見直し・精選、テストの電子採点により、やや進捗が見られた。 引き続き外部人材の活用や業務改善に向けた民間事業者への分析委託を進めるなど、具体的な取組を進めて、時間外在校等時間の縮減に努めるとともに、働き方改革ロードマップを作成し、目標達成を目指す。
小:146校 中:70校 高:3校	小:199校 中:92校 高:3校 特:3校	小:338校 中:140校 高:4校 特:4校	小:A 中:A 高:B 特:B	(小中) コミュニティ・スクールを導入する学校数が大幅に増加した。県内全体で導入の機運が高まっているが、市町村によって温度差が大きい。未導入の市町村へ働きかけ、導入校をさらに増やしていく。 (高校・特支) 高校1校、特別支援学校1校で新たに導入した。高校、特別支援学校における導入事例及び効果を広く周知し、導入の機運を高めていく。
小:2.7倍 中:4.4倍 高:7.9倍 特:3.9倍	小:2.5倍 中:4.2倍 高:6.3倍 特:3.5倍	小:2.4倍 中:4.3倍 高:5.9倍 特:3.0倍	小:C 中:B 高:C 特:C	教員採用試験の志願倍率が中学校の受験区分を除き、前年度を下回った。これは、小学校、高等学校の受験区分においては志願者数が減少したため、特別支援学校の受験区分においては採用人数を増加させたためである。 2024年度実施の教員採用選考試験においては、大学3年生等に第1次試験の受験機会を拡大することとした。引き続き受験者の確保に努めていく。
46市町村	49市町村	53市町村	A	県内公立学校の小・中・高等学校、特別支援学校における児童生徒用1人1台端末の整備は、ほぼ完了している。また、オンライン学習を維持できる体制も整えられつつある。今後は、普段からの端末利活用をより推進し、緊急時にも即対応できるように、市町村に働きかけていく。
文科省調査を実施せず	見直し実施: 94.5% 避難訓練等: 95.2%	文科省調査を実施せず	—	危機管理マニュアルの見直しについては、100%実施となるように引き続き働きかけていく。また、日ごろから課題の評価を行い、必要に応じてマニュアルの改訂をしていくよう、所管事務担当者会や学校訪問等を通して働きかけていく。防災・避難訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に実施校が減少した。災害発生時の避難経路や避難行動の学習のためにも100%実施となるよう、防災に関する各研修会等を通して働きかけていく。
文科省調査を実施せず	94.9%	文科省調査を実施せず	—	AEDの使用を含む応急手当の実習実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施校が減少した。今後も、学校事故対応講習会や学校訪問を通して、AEDの使用を含む応急手当の実習の重要性を啓発し、100%の実施としていく。また、実習・訓練を通して課題を明らかにし、危機管理体制の見直しを進めていくよう働きかけていく。

※3 時間外在校等時間の上限(月45時間以内、年360時間以内)については、2021年度から調査を実施。

※4 2021年度から調査を実施。

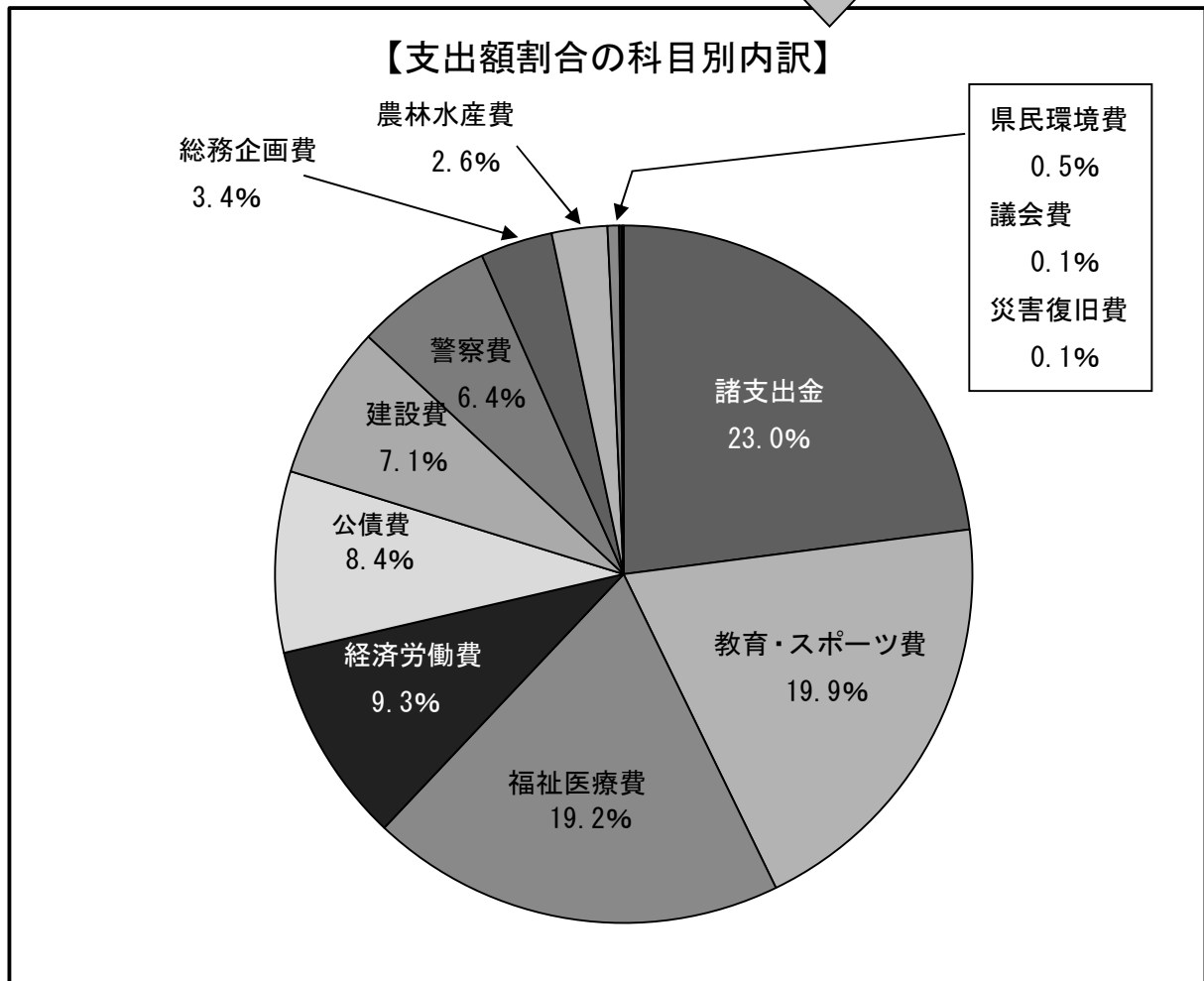
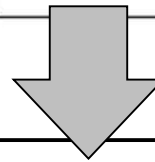
あいちの教育ビジョン2025

〈個別施策の実施状況〉

2023年度 一般会計予算執行状況（参考）
（2024年3月31日現在）

歳出		(単位 千円)					
科 目	予 算 現 額			支 出 額 B	差 引 A-B	B / A %	
	予 算 額	前年度からの繰越額	計 A				
議 会 費	3,277,497	-	3,277,497	3,181,145	96,352	97.1	
総務企画費	101,131,066	2,087,480	103,218,546	82,270,521	20,948,025	79.7	
県民環境費	15,836,061	-	15,836,061	13,144,687	2,691,374	83.0	
福祉医療費	553,235,821	2,077,748	555,313,569	472,349,629	82,963,940	85.1	
経済労働費	236,945,168	6,486,046	243,431,214	229,045,463	14,385,751	94.1	
農林水産費	89,415,527	11,186,797	100,602,324	63,242,204	37,360,120	62.9	
建設費	244,512,304	78,143,127	322,655,431	175,482,637	147,172,794	54.4	
警察費	178,438,507	271,326	178,709,833	157,477,463	21,232,370	88.1	
教育・スポーツ費	529,274,503	638,189	529,912,692	487,476,086	42,436,606	92.0	
災害復旧費	4,373,260	50,098	4,423,358	1,794,043	2,629,315	40.6	
公債費	380,872,091	-	380,872,091	206,086,109	174,785,982	54.1	
諸支出金	565,552,074	-	565,552,074	563,443,068	2,109,006	99.6	
予備費	282,096	-	282,096	0	282,096	0.0	
合 計	2,903,145,975	100,940,811	3,004,086,786	2,454,993,055	549,093,731	(78.9) 81.7	

備考 ()は、前年同期の執行率である。



事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます		
取組の柱(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実		
施策の展開① 主体的・対話的で深い学びの推進		
新学習指導要領への対応 (幼・小・中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	<ul style="list-style-type: none"> ・新小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、小中学校教育課程研究会を開催 ・教育課程の編成及び実施上の諸課題について、趣旨の説明、協議、情報交換等を行い、教育課程の適切な実施を推進 	514
新学習指導要領への対応 (幼・小中学校教職員研修費の一部 研究委嘱校研究費)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関する研究校を委嘱 	300
授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会及び学校訪問(116校)における授業改善に向けた指導の実施:3月末に確定 	—
児童生徒学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業」として、学力向上のための「深い学び」を生み出す指導の改善やICT活用を推進 推進地域:1市町村 [1市町村] 	149
学力・学習状況充実プランの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況充実プランを作成し、授業アドバイスシート(小学校版と中学校版の統合版)を各学校に配付 	—
全国学力・学習状況調査に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における愛知県の状況を分析し、対策等をまとめた「学力・学習状況充実プラン」(小学校版と中学校版の統合版)を作成しWebページにて公開 	—
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を開催 年1回 [1回] 	—
自ら学ぶ力の育成に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ力を育成するための手だての検討とその指導計画の作成 ・主体的に学習に取り組む「態度」の評価手法の検討とその評価計画の作成 	120
「主体的・対話的で深い学び」を実現するための探究的授業づくりに関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の学習指導要領に盛り込まれた「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善の一手法として、「探究的な授業づくり」の在り方を研究 	47
教育方法研究費 (Aichi Learning推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究主管校12校及び研究重点校66校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究 	1,476
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53
私立学校経常費補助金 (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
施策の展開② 少人数教育等、学びの環境の充実		
少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の小1～4・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小5(こ少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・チーム・ライティング等、少人数指導に必要な教員を配置 専任657人 [697人]、非常勤310人 [310人] ※非常勤は専任換算人数(専任1人＝非常勤40時間/週) 	12,933,391
学習指導員配置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して、児童生徒支援を行う学習指導員を配置するために要する経費を一部補助 	44,874
特別非常勤講師配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教科等において、豊かな経験や専門的知識をもつ社会人を「特別非常勤講師」として配置 配当時数・小学校2,177時間 [2,169時間]、中学校932時間 [934時間] 	9,021
Webページ「あいち『授業づくり』人材バンク」	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課Webページ「授業づくり」人材バンクに登録している企業等を紹介 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼 	—
複式学級の緩和・解消	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級緩和・解消のための教員を配置 54人 [45人] ・中高一貫教育のための教員を配置(北設楽郡設楽中、津具中、東栄中、豊根中) 4人 [4人] 	384,086
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根ざした人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進 	750 (三河山間) 286 (田原)

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
義務教育問題研究協議会の開催 (教育方法研究費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育における基本的問題、教育内容の諸問題について、学識経験者や保護者代表等と協議する義務教育問題研究協議会を開催 年2回開催〔年2回〕 ・2024年3月に義務教育問題研究協議会で作成した最終報告書を義務教育課Webページに掲載し、学校教育担当指導主事を通じて各学校へ紹介 	230
高等学校教職員研修 (司書教諭研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:37人(県立37校から各1人)〔50人〕 	22
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉読書活動の実施等、子供の読書活動を推進 	—
多様な学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間を推進する体制づくりのため、保護者や地域の人々、専門家を始めとした外部の人々や公共施設、団体等、地域の教育資源を積極的に活用 	—
私立学校経常費補助金 (外国語教育等の少人数教育) (社会人の積極的活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
私立学校施設整備整備費補助金 (ICT機器のリース費用)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の施設整備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部
施策の展開③ 個別最適な学びの保障		
全国学力・学習状況調査の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況充実プランを作成し、授業アドバイスシート(小学校版と中学校版の統合版)を各学校に配付 2023年12月〔2022年12月〕 	—
取組の柱(2) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進		
施策の展開① 情報活用能力の育成		
社会教育指導者研修費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンや情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施 	101 の一部
保護者への情報モラルの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・社会活動推進課が行うインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進に協力 ・総務省主催の「e-ネットキヤラバン」の利用について市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導主事会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有 	—
教員研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催 	—
道徳教育総合推進サイト運営費 (小中学校教育指導振興費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育を含めた道徳教育に関する様々な情報を発信するためのWebページ「モラルBOX」を運営 ・市町村教育委員会の取組を掲載 ・研究推進校・実践校の成果報告書を掲載 	185
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を年1回開催〔年1回〕 	—
ICTを活用した指導方法の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校教育課程研究協議会等でICTを活用した指導方法について協議し、活用を促進 	—
情報教育の充実に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者中心の学びの実践を通して、効果的な場面でのICT利活用について総合教育センターで研究・開発 ・授業実践による、評価、検証の実施 ・研究実践事例をコンテンツとした動画の作成及びWebページでの公開により、学校現場のICT活用を促進 	120
高等学校及び特別支援学校へのタブレット型端末の配備	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び特別支援学校に配備した端末の維持 配備台数:高等学校:116,734台、特別支援学校 5,866台 	1,147,690
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② ICTを活用した個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現		
あいちクラスルーム・エバンジェリスト(ACE)養成研修	ICTを活用した授業を実践する力を身に付け、基礎から応用までのICTスキルを広く県内の教員に普及・指導できる教員を養成するための研修を実施 回数:3回 参加者数:22人 [18人]	1,005 の一部
地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築に関する研究(COREハイスクール・ネットワーク構想)	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、以下の内容について本格的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ①教科・科目充実型の遠隔授業等、ICTを活用した連携・協働の取組(生徒の興味・関心に応じた多様かつ質の高い教科・科目開設、免部外教科担当制度の利用解消や専門分野以外の教科担当解消) 実績:足助高等学校「生物基礎」2単位2クラス 新築有教館高等学校「地学基礎」2単位1クラス ②地域連携コンソーシアムの構築や学校間連携を行うための運営体制に関する取組 実績:中高連携や地域の観光資源を活用した探究的な学び等、自治体との連携の充実 	4,800
施策の展開 ③ 子供の学びや教職員を支えるICT教育環境の充実		
県立学校情報化推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想を推進するため、情報機器及びネットワークの運用及び整備を計画的に実施 ICT環境の円滑な運用を支援するため、ヘルプデスク及びサポート対応の体制を整備(GIGAスクール運営支援センター) ICT活用を推進するため、教員のICT活用を支援する情報通信技術支援員(ICT支援員)を配置 運動場等の教室以外でもICT機器を活用できるようモバイルルータを各校1台整備 教育活動の充実・改善のために、各種教育情報の収集・処理・提供及び教育通信情報ネットワーク(愛知エネズネット)等の管理・運営を実施 接続状況:178校及び関係機関 運動場等の教室以外でもICT機器を活用できるようモバイルルータを各校1台整備 	3,093,093
教育情報通信ネットワーク運営	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事等が、ICTにおける知識やICT活用指導力の向上を図り、学校に対して指導・助言を行う際に役立つ知識・技能を習得する。また、ICT教育について市町村間及び異校種間で情報交換を行い、相互理解を深める 	3,093,093 の一部
ICT活用指導主事養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についての研修 1回 [1回] 	234
私立学校施設整備整備費補助金 (ICT機器のリース費用)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICTの活用方法や指導方法に関する研修を実施 	—
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> 私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53
取組の柱(3) SDGsの理念を踏まえた教育の推進		
施策の展開 ① SDGsについての学習の推進		
SDGs未来都市計画推進費	<ul style="list-style-type: none"> 県民のSDGsの具体的な行動や、企業等におけるSDGsを起点とした事業展開を促進するため、SDGsの取組紹介動画「モリゾー・アクション」とひいろのSDGsに取り組みよう!」を作成 内容:3分30秒程度×5本 掲載:愛知県SDGs取組紹介サイト「あいちSDGs」 愛知県SDGs登録制度」の登録企業等を対象にしたSDGs登録企業等交流会を開催し、SDGsの達成に向けた取組を行う企業・団体間のマッチングと新たな取組の創出を推進 開催回数:2回 参加者数:計103人 	2,796
施策の展開 ② SDGsの理念を取り入れたESDの推進		
ESDの推進	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターのeラーニングを活用し、教員を対象とした研修を実施 	—
ユネスコスクール交流会費	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコスクール交流会を実施するとともに、ユネスコスクールの活動事例集を発行 交流会:1回 [1回] 	2,383
ユネスコスクール支援会議費	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコスクールのネットワーク化等を助言指導するため、大学、NPO、公民館などの連携による、ユネスコスクール支援会議を開催 年2回 [2回] 	160
持続可能な未来のあいちの担い手育成事業	<ul style="list-style-type: none"> パートナー企業・団体から提示された環境課題に対して、解決策を調査、提案する人づくりプログラム「かがやけ☆あいちサステイナブル研究所」の実施により、持続可能な未来のあいちの担い手となる大学生を育成 35人 [39人] 	9,657

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
私立学校経常費補助金 (エネコストケール)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
施策の展開③ 環境教育等の推進		
「愛知県環境学習等行動計画」に基づく事業の実施 (環境学習等行動計画推進費の一部)	・愛知県環境学習等行動計画2030に基づく事業の実施 ・あいち環境学習プラザ「やまのり学舎」等で環境学習の実施 環境学習講座:92回 [98回]	25,903
環境学習副読本の作成・配布 (環境学習等行動計画推進費の一部)	・小学校高学年を対象とした環境学習副読本「わたしたちと環境」の作成・配布 発行部数:52,500部 [52,500部]	3,705
インタープリター自然体感推進事業	・環境のことを考え、行動する人づくりを推進するため、インタープリターによる自然体感プログラムを子育ての場に取り入れ、未就学児童に、自然に向き合う体験を提供 ・幼児期の自然体験を通じた環境学習を広域的・継続的に実施するため、保育士、幼稚園教諭等に対する研修を実施 自然体感プログラム:48回 [44回] 研修:8回 [8回]	11,925
出前事業の活用	・各市町村教育委員会及び小中学校に向けて、環境に関する出前授業の紹介を実施	—
高等学校における環境教育の推進	・総合的な探究の時間や課題研究等で環境教育を実施 ・今後も総合的な探究の時間や課題研究等で実施	—
私立学校経常費補助金 (環境教育)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
協働授業づくりの推進 (環境学習等行動計画推進費の一部)	・協働授業づくりハンドブックや学びを行動につなぐサポートBOOKを活用した研修等により、学校が社会に開かれた教育課程を実現しやすい環境づくりを推進 参加者:24人 [19人]	106
高校生環境学習推進事業	・高校生による地域の環境問題に関するテーマの調査・研究を実施し、成果を広く県民に発信することで、環境面における若い世代を対象にした「人づくり」を推進 参加グループ:3グループ [3グループ]	6,432
中・高年・シニア世代環境学習推進事業 (環境学習等行動計画推進費の一部)	・中・高年・シニア世代を環境学習の講師として、主に小中学生を対象に環境学習を実施 講師派遣:48回 [36回]	9,171
取組の柱(4) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり		
施策の展開① 総合学科等の新たな設置と普通科の活性化		
高等学校入学選抜費	・2024年度入学選抜を円滑に実施	164,435
総合学科の設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、城北つばさ高等学校の総合学科(2023年度設置)への改編に係る施設改修工事を実施	783,291 (外に債務負担行為 560,652)
普通科コースの設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、普通科コースの設置に係る施設・設備の整備 足助高等学校への観光ビジネスコースの設置(2023年度) 守山高等学校、幸田高等学校への企業連携コースの設置(2022年度)の1コースの継続	足助 3,783 守山、幸田 819
施策の展開② 全日制単位制高等学校の設置、定時制・通信制教育の充実		
昼間定時制、全日制単位制の設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、城北つばさ高等学校の総合学科(2023年度設置)への改編に係る施設改修工事を実施	783,291 (外に債務負担行為 560,652)
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒等選抜を12校で実施	—
外国人生徒サポート事業費	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台 [37台]	52,859

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー62人〔58人〕を、全県立高等学校に配置	106,212
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー10人〔10人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	33,752
通信制高校の設置	・生徒の実態を踏まえたよりきめ細やかな指導体制の充実に向け、名古屋西高等学校、小牧高等学校及び校外の施設を利用したサテライトによる学習支援等を実施	—
フレキシブルハイスクールの設置	・不登校経験者など多様な学習ニーズに対応するフレキシブルハイスクール(全日制・居間定時制・通信制)の3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高等学校)の設置を決定・公表 〈設置校〉 佐屋高等学校・武豊高等学校・豊田高等学校・御津おおば高等学校	—
夜間中学の設置	・日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学の設置を決定・公表 〈開校時期・中学校名・設置場所〉 2025年4月 愛知県立とよはし中学校(豊橋工科高等学校内) 2026年4月 愛知県立とよた中学校(豊田西高等学校内)、愛知県立こまき中学校(小牧高等学校内)、愛知県立いちのみや中学校(一宮高等学校内)	—
施策の展開③ 新しい公立高等学校入学選抜の導入		
公立高等学校入学選抜事業費	・2024年度入学選抜からWeb出願に関連するシステムを導入	137,436
施策の展開④ 民間教育施設との連携・学び直しの機会の充実		
中学夜間学級事業	・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が、中学夜間学級事業を実施 ・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団、名古屋市教育委員会との間で、本事業のよりよい在り方を検討 ・夜間中学に関する国の動向や他県の状況について情報収集及び県内においてニーズ調査を実施	5,593
適応指導教室やフリースクール等との連携	・フリースクール連絡協議会や引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教委と連携	20
若者・外国人未来応援事業費	・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内9地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西・知立)〔9地域〕で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内6地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・知立)〔4地域〕で実施	17,129
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・子供向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 経営団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 ・原則として、上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大口町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人	1,360 の一部
無業者を生み出さない対策	・高等学校等進学率の向上及び無業者の減少を図るため、公私間で協議を行い、具体的方策を検討	—
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・県、名古屋市、私立学校の三者で、中学3年生の進路実現に係る協議の中で検討	—
	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
夜間中学の設置	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学の設置を決定・公表 〈開校時期・中学校名・設置場所〉 2025年4月 愛知県立とよはし中学校(豊橋工科高等学校内) 2026年4月 愛知県立とよた中学校(豊田西高等学校内)、愛知県立こまき中学校(小牧高等学校内)、愛知県立いちのみや中学校(一宮高等学校内) 	—
施策の展開⑤ 県立学校の魅力化と適正配置		
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進 	750 (三河山間) 286 (田原)
県立高等学校の魅力化・特色化、再編	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校再編(将来構想)に基づき、県立高等学校の一層の魅力化・特色化、再編を推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)県立高等学校の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢緑風館高等学校の整備(2023年度:開校) ・津島北翔高等学校の整備(2025年度:開校) (2)生徒の多様なニーズに応える学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・大山総合高等学校の総合学科への改編(2023年度) ・御津おおは高等学校の全日制単位制への改編、昼間定時制の併置(2023年度) (3)商業高校のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> ・中川青和高等学校の全日制単位制への改編(2023年度) ・春日井泉高等学校への生活文化科の併置(2023年度) ・商業高等学校へのビジネス探究プログラムの導入(2023年度～) (4)県立高校の魅力発信 (5)その他 <ul style="list-style-type: none"> 愛知県立高校進学フェアの開催(2022年度～) 県立高等学校再編(将来構想)具休化検討委員会の開催(2023年度～) コースの設置に伴う施設・設備の整備 県立高等学校への観光ビジネスコースの設置(2023年度) 	304,714
中高一貫教育導入費	<ul style="list-style-type: none"> 「愛知県 中高一貫教育導入方針」に基づき、県立高校に中高一貫教育を導入 	3,932
中高一貫校整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫校(併設型)に必要な中学校用施設等の整備(県立学校施設長寿命化推進事業費で整理する明和高等学校を除く) 第一次導入校:半田高等学校、津島高等学校、刈谷高等学校 第二次導入校:時習館高等学校、豊田西高等学校、西尾高等学校 	361,278 (外に債務負担行為 5,054,748)
取組の柱(5) 理数教育の推進		
施策の展開① 理数科の授業の充実		
理科実習補助員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 観察実験の準備アシスタントとして、大学生、退職教員等を補助員として各市町村が配置(国庫補助事業) 	—
あいちSTEAM教育推進事業 「理数探究基礎」を含む教育課程の開発及び教員研修	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち科学技術教育推進協議会」及び「生徒研究成果発表会(科学三昧inあいち)」をあいちSTEAM能力育成事業として開催 「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の研究開発及び教員の指導力の向上を目指した研修の実施 	641
理科教員地区別研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 理科教育研究会の事業として実施 	—
施策の展開② 子供の興味・関心を生かした探究型学習の推進		
サイエンス実践塾の開催	<ul style="list-style-type: none"> サイエンス実践塾(出前授業、体験研究室)の開催 出前授業 開催校:11校 [7校] 内容:研究体験や科学者による講演、愛知県産業の紹介 体験研究室 開催コース:3コース [2コース] 内容:研究開発施設での実習体験・施設見学、また、理工系大学生や技術研究者との交流 	710
少年少女発明クラブ普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 発明クラブの認知度向上を図り、既存クラブへの参加促進及びクラブ未設立地域でのクラブ設立促進を図るため、(一社)愛知県発明協会と連携して、発明クラブの活動を紹介するイベントを開催 6回 [5回] 	3433

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
あいちSTEAM教育推進事業 (あいち科学の甲子園)	・「あいち科学の甲子園」を「あいちSTEAM能力育成事業」として開催	522
「あいち科学の甲子園ジュニア」の開催 (あいち理数教育推進事業費の一部)	・「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催 5月に募集し、8月に開催 参加22校 132人(23校 136人)	453
施策の展開③ 高等学校における先進的な理数教育の推進		
あいちSTEAM教育推進事業費 「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の開発及び教員研修 理科教育設備費	・「あいち科学技術教育推進協議会」及び「生徒研究成果発表会(科学三昧inあいち)」を「あいちSTEAM能力育成事業」として開催 ・「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の研究開発及び教員の指導力の向上を目指した研修の実施 ・30校 [32校]に対して整備を実施 ・2023年度から5か年の新たな計画に基づき整備	10,000
あいちSTEAM教育推進事業費 (知の探究講座)	・「あいちSTEAM能力育成事業」の一つとして、5大学5講座(愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、豊田工業大、愛知県立大) [5大学5講座]において実施 受講実績:41校、76人 [68校、93人]	1,676
私立学校経常費補助金 (スーパースカイエンスハイスクール)	・教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,692,740 の一部
取組の柱(6) 特別支援教育の充実		
施策の展開① 多様な学びの場における支援・指導の充実		
特別支援教育コーディネーター研修会の開催	・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施 全日制部会3回 [3回]、定時制通信制部会2回 [2回]	78
研修会の開催	・2023年度までの毎年、研修会への参加率が前年度を上回ることを目標に開催 幼稚園98.1% [95.2%]、小学校97.3% [95.6%]、中学校97.3% [95.0%]、義務教育学校100% [98.2%]、 高等学校93.1% [93.0%]	1,227
特別支援教育連携協議会の適切な運営に向けた働きかけ	・全市町村に設置されている特別支援教育連携協議会またはこれに類する組織について、特別支援教育担当指導主事等会議や 研究会の場で、市町村教育委員会に協議会の機能が充実するように働きかけを実施 ・2023年度までに100%にすることを目標として設定 －個別の教育支援計画－ ・幼稚園97.5% [97.8%] ・小学校 特別支援学級100% [100%]、通級指導99.9% [100%]、通常の学級(通級指導以外)53.4% [78.2%] ・中学校 特別支援学級100% [99.9%]、通級指導99.6% [100%]、通常の学級(通級指導以外)61.7% [83.7%] ・高等学校82.0% [68.3%] －個別の指導計画－ ・幼稚園99.7% [100%] ・小学校 特別支援学級99.9% [100%]、通級指導99.1% [100%]、通常の学級(通級指導以外)57.4% [79.8%] ・中学校 特別支援学級99.2% [99.9%]、通級指導99.2% [100%]、通常の学級(通級指導以外)60.1% [80.4%] ・高等学校85.6% [78.6%]	特別支援教育体制 推進事業の一部 特別支援教育体制 推進事業の一部
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成	・2023年度までに引継ぎ率100%を目標として設定 支援情報の引継ぎ率(公立中学校→高等学校等) (個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引継がれた生徒の割合) 74.8% [75.5%]	
個別の教育支援計画の引継ぎ率の改善	・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施	特別支援教育体制 推進事業の一部
特別支援教育支援員設置事業	・知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒をモデルとして、地域との関わりやつながりを育む知的障害教育の在り方を研究す るため、知的障害教育充実強化モデル事業を実施 ・県内の病弱特別支援学校小・中学校に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の機会拡充を図り、地域における病弱・身体虚 弱教育の在り方等について研究するため、病弱教育充実強化モデル事業を実施	21,115
特別支援学校との交流及び共同学習	・小中学校特別支援学級新設基準を「1人から新設可能」を継続	143
特別支援学級の新設基準の改善に向けた検討		人件費の一部 (新設基準)

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
医療的ケアを必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアに対応するための看護師を必要に応じて学校に配置 教員や看護師への研修を実施 スクールバス乗重ができない医療的ケア児の通学を支援するためのモデル事業を実施(モデル校:名古屋特別支援学校) 医療的ケア児が保護者の付き添いなく校外学習に参加する体制を構築するためのモデル事業を実施(モデル校:ひいらぎ特別支援学校) 	272,928
外国人生徒等サポート事業費	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人幼児児童生徒の学習活動や学校生活等を支援する支援員を設置 外国人児童生徒の多い特別支援学校10校〔11校〕に小型通訳機を導入し活用 	4,368
私立幼稚園特別支援教育費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の振興に資するため、心身障害児が就園する私立幼稚園の設置者に対する補助を実施 	1,243,738
私立学校経常費補助金 (特別な支援を必要とする生徒へのサポート)	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助 	39,692,740 の一部
施策の展開② 教員の専門性の向上		
知的障害教育充実強化モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害特別支援学校小学部・中学部・中学部ご在籍する児童生徒と地域の小中学校との交流及び共同学習の機会拡充を図り、その児童生徒をモデルとして、地域における知的障害教育の在り方等について研究を実施 	67
病弱教育充実強化モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内の病弱特別支援学校小・中学部ご在籍する児童生徒の交流及び共同学習の機会拡充を図り、地域における病弱・身体虚弱教育の在り方等について研究するため、病弱教育充実強化モデル事業を実施 	76
人事交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上を図るため、小中学校、義務教育学校、高等学校と特別支援学校との間で教員の人事交流を実施 	—
特別支援教育体制推進事業 (研修の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 資質の向上を図るため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員を対象に、発達障害児等基礎理解推進研修及び発達障害児等専門性向上研修を実施 	1,227
特別支援教育体制推進事業 (モデル事業)	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究を実施 	131
ユニバーサルデザインの授業等の研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修、中堅教諭資質向上研修において、ユニバーサルデザインの授業に関する内容を取り上げて実施 	—
特別支援学校教諭等免許状の保有率	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級を担当する教員の特別支援学校教諭等免許状保有率を、全国平均31.0%(2022年度)を上回るように取組を推進 免許状保有率:26.4%〔25.9%〕 特別支援学校教諭の特別支援学校教諭等免許状保有率100%を目標に取組 特別支援学校教諭:89.8%〔89.9%〕 	特別支援教育体制 推進事業の一部
施策の展開③ 教育諸条件の整備		
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールの整備	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 名古屋特別支援学校、港特別支援学校、小牧特別支援学校のバス各1台を更新 	87,655
岡崎特別支援学校移転整備費	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎特別支援学校(2024年度移転開校)※県立農業学校敷地内建設工事(2年目)、環境整備工事、旧校舎取壊設計、物品移設 	3,413,959
県立学校施設長寿命化推進事業費 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> 2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、2019年度から2029年度までの11年間を第1期計画期間として老朽化対策を実施 長寿命化改修事業(築60年経過) 工事:1校1棟〔2校2棟〕 設計:3校3棟〔1校1棟〕 大規模改修事業(築30年経過) 工事:9校20棟〔15校20棟〕 設計:6校9棟〔8校12棟〕 ※2023年度の大規模改修事業(築30年経過)の工事件数には、2022年度→2023年度繰越分1棟を含む 	2,073,098 (外に債務負担行為 462,116) (外に繰越予算 2,150)
県立学校トイレ環境改善事業費 (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化等を進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 	293,445
特別支援学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> トイレ環境改善事業 工事:9校15棟79か所〔16校25棟114か所〕〔設計:9校15棟79か所〕 障害のある幼児児童生徒の熱中症対策を図るため、2023年度から2025年度までの3年間で、特別支援学校の体育館へ空調設備をリース方式により整備 	16,100
いなざわ特別支援学校整備費	<ul style="list-style-type: none"> 教室不足の解消を図るため、敷地内に校舎の増築を実施 実施設計、環境整備工事 	126,426

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
小牧特別支援学校整備備費	・一宮東特別支援学校の教室不足の解消を図るため、小牧特別支援学校敷地内に校舎の増築を実施(2026年4月供用開始予定)実施設計	102,795 (外に債務負担行為117,590)
名古屋東部地区新設特別支援学校整備備費	・港特別支援学校の長時間通学の解消を図るため、名古屋市東部地区(天白学校体育センター)に肢体不自由特別支援学校を設置(2027年4月開校予定) 基本設計 「6月補正:101,776千円」	—
西三河北部地区新設特別支援学校整備備費	・三好特別支援学校の教室不足の解消を図るため、西三河北部地区(私立南山国際高等学校・中学校跡地)に知的障害特別支援学校を設置(2027年4月開校予定) 基本設計 「6月補正:122,793千円」	—
名古屋市立若宮高等特別支援学校施設整備費補助金	・名古屋市が行う市立高等特別支援学校(知的障害)の施設整備事業を支援(2024年4月供用開始)	80,971
キャリア教育・就労支援推進委員会の開催	・特別支援学校と労働・福祉等の関係機関が、キャリア教育及び就労支援を円滑に進めるための方策について協議年2回〔2回〕	160
愛知労働局、県労働局との連携 障害者就業・生活支援センターとの連携	・愛知労働局、県労働局との連携 ・障害者就業・生活支援センターとの連携	1,121
就労アドバイザーの配置	・拠点となる特別支援学校5校〔5校〕に各1人配置 ・企業等に対して障害者雇用の理解啓発を行うとともに、実習先や就労先の開拓、職域の拡大に向けた取組を実施	14,871
整備施策の展開④ 卒業後の生活へのスムーズな移行		
高等部職業コースの充実	・知的障害特別支援学校高等部ご設置している職業コースにおいて、高等部卒業生の卒業後の自立と社会参加に向けた指導を充実	—
特別な支援を必要とする子供の卒業後の生活へのスムーズな移行に関する研究事業	・卒業後の進路先へのスムーズな移行に資することを目的とし、特別な支援を必要とする子供の卒業後の生活が充実するための仕組みについて所内研究を実施	49
取組の柱(7) 幼児教育の充実		
施策の展開① 幼児教育のさらなる充実		
「愛知の幼児教育指針」の周知	・「愛知の幼児教育指針」に掲げた幼児期に育てたい力を幼児教育研究協議会や研修等で示し、幼児教育を推進	—
「幼児教育研究協議会」の開催 (教育方法研究費の一部)	・幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として、幼児教育研究協議会を設置 2回開催〔2回〕 ・2023年度末(2024.3)に幼児教育研究協議会で作成する報告書を義務教育課Webページに掲載し、幼稚園教育担当者連絡会を通して各学校へ紹介	246
「幼児教育研究協議会」の成果物の報告	・2023年度成果物をWebページに掲載(2024年3月) ・幼稚園教育担当者連絡会や学校教育担当指導主事会において、2023年度報告書について周知	—
研修の開催 (幼・小中学校初任者研修費の一部) (幼・小中学校教職職員研修費の一部)	・公立幼稚園等新規採用教員研修で、9日間の園外研修(「教師の役割」特別な支援を必要とする幼児の理解)「小学校との連携」等の講義・協議等)と研修指導員による10日間50時間の園内研修等を実施 参加者:49人〔51人〕 ・幼稚園等中堅教諭資質向上研修に、公私立幼稚園教諭等が参加し(公立・私立30人程度)、「カウンセリングマインドを生かした幼児、保護者との関わり」等の講義・協議を実施 参加者:36人(公立12人、私立24人)〔29人(公立18人、私立11人)〕 ・幼稚園教諭等の資質向上を図るため、幼児教育研究協議会で作成した報告書(2023年3月発行)を資料として研修を実施 ・幼稚園教諭(私立幼稚園型認定こども園保育教諭を含む)を対象とした新規採用教員研修において、「小学校・家庭との連携」「特別な支援を必要とする幼児の理解」等の講義を実施 修了者:215人〔254人〕 ・教育委員会が実施する中堅教諭等資質向上研修に、2023年度以降も対象者は引き続き参加 参加者:22人〔11人〕	4,371
私立学校指導事務費の一部 (教員の資質向上)	・保育所の園長や主任等の資質向上のための研修を実施 参加者:1,002人〔834人〕 ・新規採用保育教諭が新規採用教員研修に参加することにより必要となる代替職員に要する経費の一部を補助対象施設:12施設〔14施設〕	3,015
現任保育士研修費 保育教諭研修代替職員設置費補助金 保育士等キャリアアップ研修費	・保育士の処遇改善のための要件となるキャリアアップ研修を実施 参加者:9,269人〔4,657人〕	30,199

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
市町村教育委員会への働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校教育を見通した幼児期の教育を考えるー接続期における教育課程・保育課程の編成に向けてー(2012・2013年度報告)」を新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修(小学校教員は選択で受講)等で参考文献として使用し、連携の大切さを周知 ・愛知県内の全小学校を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園との連携・接続状況についての実態を把握 ・教育状況調査について、市町村教育委員会の好取組例を学校担当者連絡会の資料に掲載し、教育課程の編成等を促進 	—
施策の展開② 家庭・地域における幼児教育の支援		
あいちっこ「親の育ち」応援事業費の一部	市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 31回 [31回]	370 の一部
施策の展開③ 幼児教育を推進するための体制の構築		
「幼児教育研究協議会」の開催 (教育方法研究費の一部) 幼児教育施設関係課の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として、幼児教育研究協議会を設置 ・施設類型を越えて、現状や課題等の話し合いや連絡等を行うため、幼児教育施設関係課の参加による幼児連絡調整会議を開催 ・研修についての内容や方法等話し合うため、幼児教育施設関係課の担当者の参加による幼稚園等新規採用教員研修担当者会を開催 	246
取組の柱(8) 私立学校の振興		
施策の展開① 特色ある教育を受ける機会の確保		
私立学校経常費補助金 (幼児教育の充実)	教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (職業教育、技術教育)	教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,692,740 の一部
私立専修学校への周知の実施	専門士や、職業実践専門課程に係る2023年度の推薦については、4月・8月に学校照会を実施	—
私立学校経常費補助金 (外国人学校の支援)	教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,692,740 の一部
施策の展開② 私立学校に対する助成		
私立学校経常費補助金	教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,692,740
私立学校指導専務費の一部	私立学校設置者に対する検査の実施	—
施策の展開③ 保護者の学費負担の軽減		
私立高等学校等授業料軽減補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小中学校等に通う児童生徒で、入学後に失職、倒産等の家計急変等による理由から授業料の納付が困難となった者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料等に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 	28,843,379
施策の展開④ 公私の連携		
公私間協議の実施	県、名古屋市、私立高等学校設置者の3者で、2024年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題についての協議を実施	—
教育上の課題に係る会議における公私の連携	公私に共通する教育課題に関して教育委員会が開催する会議に私立学校の参加が可能となるよう働きかけを実施	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
研修における公私の連携	・教育委員会が実施する研修に私立学校教員の参加が可能となるよう働きかけを実施	—
取組の柱(9) 大学等高等教育の振興		
施策の展開① 大学との連携による教育活動の充実		
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催	・県内大学と県教育委員会が必要に応じて、意見交換の会議または分科会の開催を行う枠組を維持 未開催〔未開催〕	—
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	・「教員の資質向上に関する協議会」を開催 1回〔2回(開催1回、書面1回)〕	912 の一部
総合教育センターと大学との連携	・大学と共同した教育研究調査事業と、大学教授等を講師とした各種研修・講座を実施	—
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:38人〔39人〕2回開催	1,005 の一部
施策の展開② 高大及び高専連携の推進		
あいちSTEAM教育推進事業費 (知の探究講座)	・「あいちSTEAM能力育成事業」の一つとして、5大学5講座(愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、豊田工業大、愛知県立大)〔5大学5講座〕において実施 受講実績:41校、76人〔68校、93人〕	1,676
Webページ「あいちの学校連携ネット」の運用	・大学が行う高校生向けの講座情報等、県内全ての大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会とをつなげる情報を掲載	188
施策の展開③ 県立の大学の充実		
愛知県立大学における高大連携の取組の推進	・高校生対象講座(知の探究講座)の開催 あいちSTEAM能力育成事業「知の探究講座」を開催(8/17～11/4) 参加者:18人〔30人(8/23～10/29開催)〕 ・高等学校への出張講義の実施 62件〔64件〕 ・教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人を対象とした講座・セミナーの開催 地域連携事業として現職教員等を対象に講演会・セミナーの開催 発達障がいフォーラム講演会「自閉症児者の理解と支援」 参加者:165人〔84人〕 「異文化」終活』を考える」セミナー 参加者:85人 看護職者を対象としたセミナーを開催 10講座〔12講座〕参加者:2,130人〔参加者:1,928人〕 ・県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の推進に向けた講座・セミナーの開催 「認知症サポーター養成講座」を開催 受講者7人〔受講者19人〕	—
愛知県立大学における地域連携の取組の推進	・展覧会・演奏会を通じた教育研究成果の還元 美術学部・音楽学部合同企画として、「resonancia (レゾナンス) II 陶磁専攻芸術表現コース 作曲専攻作曲コース 合同課題発表展・合同課題発表演奏会」を開催 大学の収蔵品の公開や学生・教員の作品展、音楽学部定期演奏会等を積極的に開催 ・アウトリーチの展開 病院・保育園においてアウトリーチ(演奏会)を実施 観客数:計664人〔計381人〕 あいちアール・ブリュネット障害者アーツ展の舞台企画でコンサートを実施 観客数:計77人〔計60人〕 ・大学収蔵作品の公開 サテライトギャラリーにて、収蔵品展「ひとのかたち—写真—」、「ひとのかたち—抽象—」を開催 入場者:計331人〔計529人〕 ・芸術講座の開催 入場者:計710人〔計757人〕 13講座開催〔13講座開催〕	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます		
取組の柱(10) 人権教育・多様性理解の推進		
施策の展開① 学校等における人権教育・多様性理解の推進		
幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、公立幼稚園へ「人権教育の推進について」「人権教育推進計画」を通知 ・指導資料の作成・Webページへの掲載「教員研修の手引」 ・指導資料の作成・配布「新しく先生となるみなさんへ」「部落差別(同和問題)の正しい理解のために」 ・教員研修の実施 	—
高等学校教育課題研究費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園初任者研修人権教育講座 年1回〔1回〕 ・課題研究会で、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」の重要課題からテーマを取り上げ、各教科・科目、「総合的な探究の時間」及び「特別活動」等の時間を活用した指導方法・授業展開・使用教材等の工夫・開発を行い、会員が各学校で実践 	105
人権問題に関する指導の推進 (幼・小・中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 ・県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 ・「人権教育の推進について」「人権教育の推進計画」の通知文を發出・学校教育担当指導主事会で周知 ・人権教育担当者会を開催 年間2回〔2回〕 ・指導資料の作成、Webページへの掲載 「教員研修の手引」 ・指導資料の作成・配布 「人権教育研究紀要(愛知県人権教育研究会作成)」「教員研修の手引」「新しく先生となるみなさんへ」 ・新任校長研修や教頭・ワーカー研修講座、部主事・ワーカー研修講座等、管理職としての資質向上に努める研修を開催 	100 1,236 2,558
教職員への人権に関する研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校新任教務主任研修「県立学校新任生徒指導主事研修」「県立学校初任者研修」「県立学校臨時教員等研修において、人権教育に関する講義を実施 	360
教職員への人権に関する研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修を開催 ・新任校長・教頭研修、新任教務主任研修、中堅教諭等資質向上研修、3年目教員研修、初任者研修、公立学校臨時教員研修、人権教育担当者会 ・指導資料の作成・配付 「人権教育研究紀要(愛知県人権教育研究会作成)」新しく先生となるみなさんへ」 ・Webページへの掲載 「教員研修の手引」 	—
研究指定校等の指定 (幼・小・中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・「部落差別(同和問題)の正しい理解のために」(隔年)を作成し、名古屋を除く公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の全ての教職員及び県教育委員会事務局の職員を対象に配布 隔年のため2023は配布せず〔2022は配布〕 	—
私立幼稚園における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 ・県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 	100 1,236 2,558
私立学校における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園新規採用教員研修内の人権教育に関する講座の開催 年1回〔1回〕 	3,015
施策の展開② 家庭・地域社会における人権教育・多様性理解の推進		
社会教育指導費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域の指導者等を対象に人権教育指導者研修会の実施 ・中央研修会:4回〔4回〕、地区研修会:10回〔10回〕 ・人権尊重社会の実現に向けて活動している団体に、人権教育に関する調査研究事業を委託し、その成果を県内全域に人権教育情報として発信・啓発 	2,132 の一部 2,132 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
人権問題啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会、人権ユニバーサル事業、研修会等の実施 ・新聞・交通広告等による人権啓発広報の実施 ・人権啓発図書及びDVD等の貸出し ・企画展の実施 15回開催〔12回〕 ・人権啓発パンフレット等の作成 	20,618
施策の展開③ 重要な人権課題への対応		
体験活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等(若年性認知症の人を含む)に関連する支援に努めるため、福祉局福祉部との連携を推進 	—
NPO・社会福祉協議会・福祉関係団体等との連携 (幼・小中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 ・中学校技術・家庭(家庭分野)、道徳教育、総合的な学習の時間を利用した福祉教育等を推進 	100 1,221 2,558
認知症サポーター養成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施 	—
教科「福祉」等を通じた地域福祉を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校福祉科、総合学科福祉系列、普通科福祉実践コース設置校等において、将来の地域福祉を担う人材を育成 福祉科設置校:4校〔4校〕、総合学科福祉系列設置校:5校〔5校〕、普通科福祉実践コース設置校:2校〔2校〕、家庭科設置校:1校〔1校〕 	—
取組の柱(11) 道徳教育の充実		
施策の展開① 「特別の教科 道徳」を核にした道徳教育の推進		
「道徳教育パワーアップ研修会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年1月29日に道徳教育パワーアップ研修会を開催し、成果を伝達 	—
道徳の授業の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業公開について教育状況調査を行い、啓発を実施 	—
道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の運用充実 (小中学校教育指導振興費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業を充実させるために、研究推進校、実践校で作成した指導案を掲載 	185
教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)において、道徳教育指導者養成研修の成果を還元 	—
学校教育活動全体を通じた道徳教育の展開 (教育方法研究費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の改善・充実に係る支援事業における研究校の取組内容の成果を「モラルBOX」や道徳教育パワーアップ研修会で普及 	2,352
道徳教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校10校(守山、惟信、瀬戸、小牧南、一宮商業、愛西工科、横須賀、豊野、碧南、御津あおば)、特別支援学校2校(豊川特支、岡崎豊)を実践指定校として、「地域の明日を拓く人材育成事業」を実施 〔高等学校10校、特別支援学校2校〕 	2,826
施策の展開② 差別や偏見を許さない、命を大切にさせる教育の充実		
「心の教育推進活動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に「心の教育推進活動」を実施し、活動状況は各学校のWebページに掲載するよう依頼 	—
各学校の道徳教育の全体計画(作成)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の重点目標を踏まえ、各学校の道徳教育の全体計画・全体計画の別葉を作成していくように依頼 	—
施策の展開③ 情報モラル教育の充実		
社会教育指導者研修費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンや情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施 	101 の一部
生徒指導推進協議会費	<ul style="list-style-type: none"> ・県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付け自立した若者を育成 実践指定校:県立高等学校12校〔12校〕 千種、松蔭、東郷、小牧南、一宮商業、愛西工科、半田商業、豊田、岡崎、高浜、豊橋南、御津あおば 	457
ネットハイトール事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイトを定期的に検索・監視し、誹謗中傷等、いじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施 	4,686

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
「道徳教育推進会議」の開催 (教育方法研究費の一部)	・道徳教育の充実・振興に向けて、県民全体で取り組みの気運を醸成するために、道徳教育推進会議を開催 年2回〔年2回〕 ・成果をリーフレットにまとめ、「モラルBOX」に掲載	2,352
インターネット適正利用促進事業	・インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催 講座開催:21講座〔233講座〕 講座受講者:23,556人〔19,281人〕 ・スマートフォン等の利用に伴う危険性を広く県民に周知するための取組を実施	16,921
保護者への情報モラルの啓発	・社会活動推進課が行うインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進に協力 ・総務省主催の「e-ネットキヤラバン」の利用について市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導委員会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有	—
関係機関による出前講座の紹介	・警察、社会活動推進課等による出前講座を学校教育担当指導委員会等の機会を利用して、積極的に紹介。今後も警察等関係機関と連携して取組を推進	—
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
SNS相談事業費	・報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備 県立高校2,000人〔2,000人〕で実施	3,591
取組の柱(12) いじめへの対応の充実		
施策の展開① いじめを起させない指導の充実と児童生徒の社会的性の育成		
いじめ防止対策推進費	・2014年9月に策定(2017年12月改定)した「愛知県いじめ防止基本方針」により、県としてのいじめ防止の取組を推進	877
生徒指導担当指導委員会による周知	・生徒指導担当指導委員会において、「いじめ防止対策推進法」に基づく学校いじめ防止基本方針に定めた取組について、PDC Aサイクルにより実効性を高めるよう改善を促すとともに、児童生徒や家庭・地域の参画を促すよう、働きかけを実施	—
生徒指導推進協議会費	・県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会的性を身に付け自立した若者を育成 実践指定校:県立高等学校12校〔12校〕 千種、松蔭、東郷、小牧南、一宮商業、愛西工科、半田商業、豊田、岡崎、高浜、豊橋南、御津あおば	457
生徒指導推進協議会費の一部	・自己有用感・自己肯定感を高め、絆を感じる集団づくりの在り方について研究・協議を行い、その成果をリーフレットにまとめ、県内の小中学校に配信 協議会開催:3回〔3回〕	124
研修の開催	・小中学校初任者研修において、義務教育課担当者が講師として「いじめ・不登校児童生徒の指導の在り方」の講話を実施	—
研修への参加	・文部科学省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に参加し、必要に応じて各学校へ啓発を実施	—
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー62人〔58人〕を、全県立高等学校に配置	106,212
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー5人〔5人〕を、拠点となる県立特別支援学校5校〔5校〕に配置	8,278
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー10人〔10人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	33,752
私立学校経常費補助金 (いじめや体罰の未然防止)	・スクールカウンセラー2人〔2人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔2校〕に配置	6,440
施策の展開② 早期発見・早期対応のための取組		
いじめの早期発見	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
いじめの早期発見	・文部科学省の「問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとに、特別支援学校独自のいじめに関する詳細な追加調査を実施せず〔実施せず〕	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
いじめや不登校の未然防止・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校全32校で、いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定 ・「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」であるいじめ・不登校対策委員会等の組織を設置 ・これらの委員会において、担任等が得た情報を共有することで、組織的かつ迅速な対応を実施 ・小中学校の生徒指導主事会において、児童生徒の自治的活動等によるいじめ防止の取組について情報交換、協議を行い、先進的な取組について情報共有を実施 	—
いじめの未然防止・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)		
施策の展開③ 教育相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校(義務教育学校を含む)は全304校〔全304校〕に配置、小学校は121校〔131校〕の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校125校〔117校〕に小中連携校を配置 	675,387
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー62人〔58人〕を、全県立高等学校に配置 	106,212
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー5人〔5人〕を、拠点となる県立特別支援学校5校〔5校〕に配置 	8,278
スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー10人〔10人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・スクールソーシャルワーカー2人〔2人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔2校〕に配置 	33,752
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:42市町村〔39市町〕 ・スクールソーシャルワーカー等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のスクールソーシャルワーカーの効果を検証し、活用促進及び教育相談体制の整備を充実 	94,119
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助先:公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 1 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象として、相談員による電話相談を通じて悩みの自主的解決のための精神的な援助を実施 常任相談員3人〔3人〕 ボランティア相談員 2 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子供、その保護者等を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を実施 3 青少年の自立支援 不登校傾向のある児童、生徒を対象に、同じ課題を抱える仲間と自然体験や創作活動等の様々な体験活動を通して交流する中で自己を見つめ直し、自信を回復するきっかけを提供。教員等を志すボランティアに実践的活動の機会を提供し、指導者育成に貢献 	6,242
家庭教育相談員設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター:17人〔17人〕 	54,154
家庭教育支援員活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員(ホームフレンド):30人〔30人〕 	772
相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の3分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施 ・2015年7月から「子どもSOS(ほっとライン24)」と名称を改称して、従前いじめに特化していた窓口を、広く子どものSOSを受け止める相談体制とし、児童生徒の安心安全な環境を引き続き整備 ・相談事業に携わる関係機関との連絡協議会において、専門的な機関へ互いにつなぐことを確認しながら具体的な連携を推進 	946
24時間いじめ電話相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール連絡協議会及び引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教育委員会と連携 	7,996
適応指導教室やフリースクール等との連携		20
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (カウンセラー担当教職員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究サポートデスクを設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53
施策の展開④ 学校と関係機関との連携		
教員研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催 	—
ネットノットルール事業費	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷等、いじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施 	4,686
学校警察等連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> 2014年2月に締結した「愛知県『学校警察連携制度』に関する協定」に基づき、学校と警察が適切に連携を図り、児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進 警察を始めとする関係機関との情報交換会等を開催 1回〔書面開催〕 警察と連携し、各学校へ「少年相談広報用カード」の配付や「中学生非行防止ポスターコンクール」の作品募集等の啓発活動を実施 	—
取組の柱(13) 不登校児童生徒への対応の充実		
施策の展開① 学校等の取組の充実		
研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校初任者研修において、義務教育課担当者が講師として「いじめ・不登校児童生徒の指導の在り方」の講話を実施 	—
研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に参加し、必要に応じて各学校への啓発を実施 	—
不登校対策の充実に向けた市教育委員会の役割と活動に関する調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業を実施 推進地域:1市〔1市〕 	408
いじめや不登校の未然防止・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校全32校で、いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定 「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」であるいじめ・不登校対策委員会等の組織を設置 各校の委員会において、担任等が得た情報を共有することで、組織的かつ迅速な対応を実施 	—
いじめの未然防止・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の生徒指導担当指導主事会において、児童生徒の自治的活動等によるいじめ防止の取組について情報交換、協議を行い、先進的な取組について情報共有を実施 	—
私立学校経常費補助金 (不登校生の受入)	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
フレキシブルハイスクールの設置	<ul style="list-style-type: none"> 不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒に対応するフレキシブルハイスクール(全日制・昼間定時制・通信制)3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高等学校)の設置を決定・公表 <設置校> 佐屋高等学校・武豊高等学校・豊野高等学校・御津おおば高等学校 	—
施策の展開② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの協力、教育相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費	<ul style="list-style-type: none"> 中学校(義務教育学校を含む)は全300校〔全304校〕に配置、小学校は121校〔131校〕の拠点校に配置 小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校125校〔117校〕に小中連携校を配置 	675,387
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー62人〔58人〕を、全県立高等学校に配置 	108,212
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー5人〔5人〕を、拠点となる県立特別支援学校5校〔5校〕に配置 	8,278
スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー10人〔10人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 スクールソーシャルワーカー2人〔2人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔2校〕に配置 	33,752
		6,440

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:42市町村 [39市町] ・スクールソーシャルワーカー等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・スクールソーシャルワーカー等の効果を検証し、活用促進及び教育相談体制の整備を充実 ・補助事業を使って配置した市のスクールソーシャルワーカーの3分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施 ・2015年7月から「子どもSOS ほっとライン24」と名称を改称して、従前いじめに特化していた窓口を、広く子供のSOSを受け止める相談体制とし、児童生徒の安心安全な環境を引き続き整備 ・相談事業に携わる関係機関との連絡協議会において、専門的な機関へ互いにつなぐことを確認しながら具体的な連携を推進 ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	94,119
相談事業		946
24時間いじめ電話相談事業費		7,996
私立学校経常費補助金 (カウンセラー担当教職員の配置)		39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)		39,692,740 の一部
SNS相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備 県立高校2,000人 [2,000人]で実施 	3,591
施策の展開③ 家庭への援助		
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助先:公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 1. 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象として、相談員による電話相談を通じて悩みの自主的解決のための精神的な援助を実施 常任相談員3人 [3人] ボランティア相談員 2. 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子供、その保護者等を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を実施 3. 青少年の自立支援 不登校傾向のある児童、生徒を対象に、同じ課題を抱える仲間と自然体験や創作活動等の様々な体験活動を通して交流する中で自己を見つめ直し、自信を回復するきっかけを提供。教員等を志すボランティアに実践的活動の機会を提供し、指導者育成に貢献 ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター:17人 [17人] ・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員(ホームフレンド):30人 [30人] 	6,242
家庭教育相談員設置事業費		54,154
家庭教育支援員活動事業費		772
施策の展開④ 多様な教育機会の確保		
適応指導教室やフリースクール等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール連絡協議会及び引きこもり支援団体連絡協議会で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教育委員会と連携 	20
取組の柱(14) 主体的に社会参画する態度の育成、体験活動の推進		
施策の展開① 主体的に社会参画する態度の育成、体験活動の推進		
道徳教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校10校(守山、惟信、瀬戸、小牧南、一宮商業、愛西工科、横須賀、豊野、碧南、御津あおば)、特別支援学校2校(豊川特支、岡崎豊)を実践指定校として、「地域の明日を拓く人材育成事業」を実施 [高等学校10校、特別支援学校2校] 	2,672
学校地域連携教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより、地域とともにある学校づくりに向けての取組を計画・実践 推進校:小学校1校、中学校1校 [小学校1校、中学校1校] 	273
労働問題等に関する出前授業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、労働関係法の出前授業や租税教室、選挙出前トーク等を積極的に活用するよう周知 ・租税教育は税務署、消費者教育は県民生活課、金融教育は愛知県金融広報委員会と連携し、出前授業の輪転やリーフレットの作成等に協力。関係課及び関係諸機関と連携しながら学習を推進 	—
私立学校経常費補助金 (ボランティア活動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 政治的教養を育み、平和と公正を学ぶ教育の充実		
指導事例集の作成	・公民科の高校教員を対象とする研究会において、主権者教育等の指導事例集を作成し、総合教育センターのWebページで公開	—
実践事例の研究・普及	・県立高等学校に対し、公民科や総合的な探究の時間等を利用して、副教材を積極的に活用するよう周知 ・研究指定校を中心として主権者教育の実践事例について研究し、研修会等で事例を報告	—
教育課程研究協議会(公民)の開催	・教員を対象とした研修会を開催し、主権者教育をより一層充実させるよう周知	—
愛知県小中学校教育課程研究集会の開催	・学習指導要領の内容について、研究会等で各市町村教育委員会や学校ご周知 ・学校教育担当指導主事会において、主権者教育の充実及び政治的中立の確保について、市町村教育委員会に各学校の指導を依頼	—
若年者消費者教育推進事業	・成年年齢引下げを踏まえ、高等学校等における、消費者教育の実践的な授業の円滑かつ効果的な実施に向け、外部講師を学校現場へ派遣するなどの支援	6,812
消費者教育推進支援事業	・小中学校における消費者教育の充実・強化を図るため、小中学生向け消費者教育教材「かこい消費者のススメ」を配布し、教材を活用した実践的な授業を支援	1,248
消費者教育オンライン講座の開催	・消費者教育に関する学校、地域、職域等の主体的な取組を支援するとともに、「消費者市民社会」の概念の普及と指導者の養成を図るため、弁護士、消費生活相談員等を派遣する出前講座を実施	—
消費者啓発推進費	・高等学校等の授業や家庭学習用として活用できる、成年年齢引下げや契約、若者に多い消費者トラブル事例とその対処法等をテーマとした講座をYouTube上に公開 ・消費者教育研究校(高等学校3校、特別支援学校1校)の取組や指導方法等、消費者教育の実践に役立つ情報を掲載した教員向け情報提供紙「あいち消費者教育レポート」を年1回発行 ・消費者トラブルを始め、幅広い消費生活情報を掲載した「あいち暮らしつく」を年6回配信(毎年11月は「若者向け特集号」)	2,054 の一部
3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます		
取組の柱(15) 生涯学習の推進		
施策の展開 ① 生涯にわたって学ぶ態度の育成、学べる環境の充実		
生涯学習・社会教育担当者研修会費	・生涯学習・社会教育担当者研修会実施 参加者:113人 [143人]	121
公民館の活動支援	・県公民館連合会で行われる研修会等を支援	—
あいちっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 31回 [31回]	370 の一部
生涯学習推進事業費(システム運営費)	・生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、生涯学習関係機関・団体が有している学習講座等の情報をインターネットにより広く県民に提供 トップページアクセス件数:140,067件(2024年3月末現在) [135,112件]	6,046
自ら学ぶ力の育成に関する研究	・自ら学ぶ力を育成するための手だての検討とその指導計画の作成 ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価手法の検討とその評価計画の作成	120
施策の展開 ② 生涯を通じた学習の支援と学び直しの機会の充実		
リカレントプログラム事業費	・リカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムを開催 参加:113人(来場27人、オンライン86人) [166人(来場26人、オンライン140人)]	841
若者・外国人未来応援事業費	・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内9地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西・知立) [9地域]で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内6地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・知立) [4地域]で実施	17,129

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
施策の展開 ③ 持続可能な地域づくりを支える社会教育の充実		
地域学校協働本部推進事業費	・地域学校協働本部推進事業として、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 16市町村 65中学校区〔16市町村 64中学校区〕	20,343
施策の展開 ④ 読書に親しむ態度の育成、図書館機能の充実		
子供読書活動推進支援事業費の一部	・読み聞かせの意義や重要性を紹介するリーフレットをWebページに掲載し、ブックスタート事業等での活用を促進 ・公立図書館と学校図書館の連携を促進	—
高等学校教職員研修(司書教諭研修費)	・司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:37人(県立37校から各1人)	22
読書活動の推進	・「教員研修の手引」に、読書指導について記載し、各学校での読書活動を推進 ・「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子供の読書活動を総合的に推進し、関係機関・団体等の連携・協力的体制の整備について検討するための協議会を開催 1回〔1回〕 ・地域や学校等での活動の核となる人材の育成及びネットワーク化を図るための推進大会等を開催 1回〔1回〕 参加者:79人〔78人〕 ・読書の魅力を伝え合う活動を通して自ら進んで読書に親しむ高校生を育むための高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催【予選】発表者23人〔23人〕※付添者のみで一般観戦なし 【決勝】発表者6人〔6人〕参加者(付添者含む):73人〔72人〕 ・読書の魅力を伝え合う活動を通して自ら進んで読書に親しむ中学生を育むための中学生ビブリオバトル愛知県大会の開催【決勝】発表者5人(新規)※付添者のみで一般観戦なし	479
魅力ある学校図書館づくりの推進	・「教員研修の手引」に、読書指導について記載し、各学校での読書活動を推進	—
取組の柱(16) 家庭教育・子育て支援、子供の貧困対策の充実		
施策の展開 ① 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 31回〔31回〕	370の一部
保護者への家庭教育に関する講座の開設に向けた働きかけの実施	・幼稚園教育担当者会や学校教育担当者会において、機会を捉えて家庭教育に関する講座を開設するよう依頼	—
職場内家庭教育推進費	・仕事を抱えているために家庭教育に関する研修等に参加できない保護者等に対して、企業に講師を派遣して家庭教育に関する研修会を実施 3回(コロナ禍のため3回中止)〔1回(コロナ禍のため4回中止)〕	3,409
高等学校男女共同参画推進事業費	・「あいち高等学校男女共同参画海外派遣」の実施 ヴィクトリア州において先達事例を視察 生徒4人、引率教員1人(2023年8月22日～26日 3泊5日)	3,591
中学生の子育て等に関する体験活動の実施	・各市町村において、幼稚園・認定こども園・保育所等と中学校が連携し、中学生の子育て等に関する体験活動を実施	—
私立学校経常費補助金(保育体験学習)	・教育条件の維持向上及び私立学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740の一部
施策の展開 ② 子育て家庭への支援		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 31回〔31回〕	370の一部
家庭教育相談員設置事業費	・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施	54,926
家庭教育支援員活動事業費	家庭教育コーディネーター:17人〔17人〕 家庭教育支援員(ホームフレンド):30人〔30人〕	—
保育環境の充実	・民間保育所の整備費補助及び運営費負担、延長保育や病児保育等に関する経費補助、第三子以降の3歳未満児保育料無料化等に対する補助、保育士・保育所支援センターの運営等による保育士確保等を実施	30,628,604

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
放課後児童クラブの拡充	・昼間に保護者のいない小学校就学児童の授業の終了後、遊びや生活の場を与えるために設置されている放課後児童クラブの整備費、運営費補助及び人材育成を実施 ・放課後子ども教室:27市町 307教室 [26市町 337教室] ・土曜学習:8市町 161講座 [7市町 84講座]	4,582,312
放課後子ども教室推進事業費		371,612
施策の展開③ ワーク・ライフ・バランスの啓発		
男性の育児参加促進	・子育てハンドブック「お父さんダイスキ」アプリケーションの配信 ・あいちイクメン・イクボス応援会議の開催 1回 [1回] ・仕事と介護の両立支援に関するセミナーの開催 3回 参加者122人 [3回 参加者61人] ・タウンミーティングの開催 2回 参加者84人 [2回 参加者61人] ・ワーク・ライフ・バランス推進運動の実施 賛同事業所:46,523事業所 [46,211事業所] ・仕事と治療の両立支援に関するセミナー及び個別相談会の開催 2回 参加者 セミナー52人、個別相談会4組 ・仕事と不妊治療の両立支援相談の実施 12回 ・あいちテレワークサポートセンターの設置・運営 ・ポータルサイトの製作・運営 ・テレワーク導入企業の事例紹介 ・アドバイザー派遣 ・テレワーク試行支援 ・サテライトオフィスの見学・体験会 ・あいちテレワーク・モデルオフィスの設置・運営 ・テレワーク・スクールの開催 6回 参加者127人 [6回 92人]	743
仕事と生活の両立支援促進事業費		8,076
中小企業テレワーク導入支援事業費		89,146
施策の展開④ 貧困状態にある子供たちへの支援		
少人数教育の推進	・現行の小1～4・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小5に少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・ティーム・ティーチング等、少人数指導に必要な教員を配置 専任657人 [697人]、非常勤310人 [310人] ※非常勤は専任換算人数(専任1人＝非常勤40時間/週) ・中学校(義務教育学校を含む)は全300校 [全304校]に配置、小学校は121校 [131校]の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校125校 [117校]に小中連携校を配置 ・スクールソーシャルワーカーの設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:42市町村 [39市町] ・スクールソーシャルワーカー等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のスクールソーシャルワーカーの効果を検証し、活用促進及び教育相談体制の整備を充実 ・スクールカウンセラー62人 [58人]を、全県立高等学校に配置 ・スクールソーシャルワーカー10人 [10人]を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター:17人 [17人] 家庭教育支援員(ホームフレンド):30人 [30人] ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	12,933,391
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費		675,387
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金		94,119
スクールカウンセラー設置事業費		106,212
スクールソーシャルワーカー設置事業費		33,752
家庭教育相談員設置事業費 家庭教育支援員活動事業費		54,926
私立学校経常費補助金 (カウンセラー担当教員の配置)		39,692,740 の一部
スクールカウンセラー設置事業費		8,278
スクールソーシャルワーカー設置事業費		6,440
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教員の配置)		39,692,740 の一部
公立高等学校等就学支援事業費	・全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給し、家庭の教育費負担を支援 ・就学支援金制度の周知を図るためのパンフレット作成(外国人生徒のための多言語版を含む。)・保護者へ周知 ・利用者が入力したキーワードをもとに関連する質問及びそれに対する回答を表示する「問合せ自動応答システム(AIチャットボット)」を導入	10,883,826

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
就学援助による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、国からの諸通知の趣旨に沿う事業実施をすよう通知し、制度について保護者への周知を依頼 	—
高等学校等奨学金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学が困難な生徒が安心して学べるよう、学力要件のない無利息の奨学金の貸与実績 貸与人数:国公立学校256人 [273人]、私立学校923人 [921人] 	474,962
公立高等学校等奨学給付金支給費	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒の保護者等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 実績 支給人数:国公立学校 8,084人 [8,491人] 5月補正:115,740千円 物価高騰の影響を受ける学習費の加算 12月補正:115,740千円 物価高騰の影響を受ける学習費の加算 	1,380,094
私立高等学校等授業料軽減補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小中学校等に通う児童生徒で、入学後に失職、倒産等の家計急変等による理由から授業料の納付が困難となった者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料等に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 	28,843,379
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部推進事業として、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 	20,343
生徒への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知労働局との連携により、県立高等学校へ周知 	—
若者職業支援センター事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者(新卒者を含む)を対象に、ヤング・ジョブ・あいちにおいて就業支援を実施 利用者数:37,957人 [40,029人] 就職者数:5,245人うち正規就職4,727人 [5,383人]うち正規就職4,836人] 	19,212
就業支援事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する就職イベントにアドバイザーを派遣し、地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応 派遣回数:3回 [3回] 	42
取組の柱(17) 学校体育・生涯スポーツの充実		
施策の展開① 学校体育の充実による体力の向上		
研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・資質・能力の向上を図るための体育担当教員等を対象とした研修会を開催 ・授業改善に積極的に取り組んでいる事例について、研修会において実践を発表する機会を設定 ・学校安全や事故防止に関する内容についての研修 	—
令和の日本型学校体育構築支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において武道やダンス等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道やダンス等の指導 	1,692
体力づくり推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した体力向上に向けた取組を推進することで、体力づくりへの意識を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒の育成 	5,423
施策の展開② 学校や地域におけるスポーツ機会の充実		
総合型地域スポーツクラブ推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の総合型クラブ及び市町村の関係者との、協力体制の構築や情報交換、連絡調整を行うため、総合型地域スポーツクラブ連絡会議を開催 ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けての取組や指導者の養成、資質向上を目的とした講習会等を開催 	1,328
地域スポーツ活性化事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・登録クラブ・登録準備中クラブに対し、クラブの運営実務をサポートするコーディネーターを派遣する運営体制構築支援を実施 ・登録クラブ・登録準備中クラブに対し、スポーツ医・科学人材(アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士等)や競技団体の指導者を派遣する指導者確保支援を実施 	30,000

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
障害者スポーツ大会事業費	・スポーツを通じて体力の維持、増強、残存能力の向上及び心理的・社会的自立を図るため、愛知県障害者スポーツ大会707人〔591人〕、種目別スポーツ大会581人〔312人〕、精神障害者スポーツ大会の開催29人〔未実施〕、及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣162人〔143人〕、全国ろうあ者体育大会への選手派遣58人〔49人〕に対する補助等を実施	49,907
障害者スポーツ参加促進事業費	・スポーツの経験がない障害者等を対象に、愛知県にゆかりのあるトップレベルの指導者・選手等による講演会及び実技指導を実施し、スポーツ活動を通じた社会参加を促進237人〔206人〕 ・精神障害者を対象としたスポーツ大会の開催175人〔210人〕	9,116
障害者スポーツ推進事業費	・障害者スポーツを一層推進するため、以下の取組を実施 あいち障害者スポーツ連絡協議会の開催 ポータルサイトの運営 地域で障害のある人も参加できるスポーツプログラムの実施233人〔156人〕 スポーツ指導者への障害者スポーツ勉強会・体験会の実施37人〔23人〕 障害者スポーツ体験・交流イベントの開催514人〔522人〕 地域や医療機関でのスポーツ体験機会の創出 あいちパラスポーツサポーターの育成144人〔103人〕 若手指導者の確保20人〔8人〕 指導者のリ・スタート支援13人〔16人〕	20,443
障害者スポーツ振興センター運営費補助金	・愛知県社会福祉協議会障害者スポーツ振興センターが行うスポーツ指導員養成事業、スポーツ技術研修事業及びびスポーツクラブ育成事業等に要する経費に対する補助を実施	25,262
施策の展開③ 学校部活動と地域スポーツの在り方の検討		
運動部活動地域移行推進事業費	・関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施 12市町〔1市1町〕	34,785
施策の展開④ アジア競技大会を通じたスポーツの振興		
あいちトップアスリート発掘・育成・強化事業費	・アジア競技大会やオリンピック等の国際大会で活躍できる地元選手を発掘・育成を図るとともに、選手強化事業を一体的に実施 ・あいちトップアスリートアカデミーを開講し、小中学生を中心にスポーツ能力の高い子供たち等を発掘して、競技団体等と連携しながら、育成を実施 アカデミー生 キッズ:39人〔39人〕、ジュニア:57人〔55人〕、ユース:13人〔12人〕、パラアスリート部門:8人〔9人〕 ※前年度実績は修了者数 ・強化指定選手を審査・選考し、合宿・大会等への参加費や競技用具等を補助 オリンピック・アジア競技大会等強化指定選手:153人〔148人〕 パラリンピック・アジアパラ競技大会等強化指定選手:30人〔34人〕	100,442
スポーツ振興事業費	・「あいちスポーツコミッション」による各種活動の推進 ・「マラソンプエスティブル ナゴヤ・愛知」等、スポーツ大会の開催・支援	143,003
第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会推進事業費	・第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催準備 ・競技・輸送・宿泊等、大会運営に関する計画作成 ・大会のPR ・大会を活用した地域活性化の推進	7,004,286
取組の柱(18) 健康教育・食育の推進		
施策の展開① 心身の健康づくりの充実		
栄養教諭の経験年数別研修の開催	・栄養教諭を対象とした新規採用研修、栄養教諭少経験者研修、中堅栄養教諭資質向上研修前期〔後期〕において、望ましい食生活、生活習慣に関する特別活動での指導や家庭・地域への啓発の方法についての研修を実施	510
小中学校における食育の推進	・家庭科の授業で指導を継続 ・小学校低学年段階からの食育に関する計画的な学習の実施	—
学校保健講座の開催	・児童生徒の心身の健康課題に対応できるよう、実践的カリキュラムによる学校保健講座を開催 2回〔2回〕	113
保健主事研修会、養護教諭研修会を実施	・保健主事研修会、養護教諭研修会を実施 ・各種研究協議会等への派遣	274の一部
自殺予防教育推進事業	・学校における自殺予防対策の強化が喫緊の課題であることから、公立中学校(名古屋を除く。)及び県立学校等の生徒とその保護者を対象に、自殺予防啓発リーフレットを配布 リーフレット配布部数:559,300部〔560,890部〕 ・教員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身に付けるための研修会を開催 参加者数:434人〔346人〕	1,828

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
若年層自殺対策相談対応人材育成事業	・保健所・市町村職員等及び教育関係者が、若年層の自殺予防のための相談対応力を高め、連携して若年者の相談及び自殺予防教育に取り組むことができるよう、実践的な研修を実施 1回〔1回〕	132
若年層自殺対策啓発事業	・児童生徒へ「SOSの出し方教育」を推進するため、県内私立、国立の中学及び高等学校(中等教育学校含む)の生徒とその保護者を対象に、啓発リーフレットを印刷、配布 リーフレット配布部数 168,560部〔164,400部〕	787
私立学校経常費補助金 (薬物乱用防止)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
施策の展開② 医療的知識を学ぶ機会の充実		
学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)との連携	・学校三師等と連携し、各公立中学校及び高等学校において、毎年1回以上の薬物乱用防止教室を開催 ・学校三師等と連携し、学校保健委員会の充実を図るよう働きかけを実施	—
がん教育の推進	・がん教育等外部講師連携事業を実施 がんの専門医等の外部講師を学校へ派遣 がん教育の効果的な指導方法の検討や成果の周知等を行い、がん教育を推進 がんの専門医等の外部講師リストを周知し、各学校に外部講師を活用した講演等を実施するよう働きかけ	966
施策の展開③ 学校等における食育の充実		
学校食育推進事業費	・学校食育推進者養成講座の開催 学校の管理職や一般教員を対象に、栄養教諭を中核とした食育の推進体制の促進と食に関する指導の充実を図るため、実践的に活用できる専門研修を実施 ・「わが家の愛で朝ごはんコンテスト」の開催 小学校(義務教育学校(前期)を含む。)、特別支援学校の5・6年生を対象に開催 応募:254校、7,464点〔269校、9,357点〕 ・愛知を食べる学校給食の日 地域や県内のでとれる地場産物を多く使用した給食を実施する取組として、各市町村、学校において実施日を設定して実施 現在県内の全ての小・中・義務教育・定時制高等学校で実施 年3回(6月・秋・1月)〔3回〕 ・栄養教諭の配置拡大を引き続き推進。将来的には全て栄養教諭とする方針 ・小・中・特別支援学校の栄養教諭(名古屋市を除く。)は、272人〔272人〕で、学校栄養職員を含めた総定数285人〔290人〕の95%〔94%〕を配置 ・学校関係者、医療関係者、消防機関等の関係者との定期的な協議の場として、「学校給食における食物アレルギー対応に関する検討委員会」を開催 ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	176
私立学校経常費補助金 (食育)		39,692,740 の一部
4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます		
取組の柱(19) ふるさと教育の推進と新たな文化の創造		
施策の展開① ふるさと教育の推進		
学校地域連携教育推進事業費	・「地域とともにもある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより、地域とともにもある学校づくりに向けての取組を計画・実践 推進校:小学校1校、中学校1校、小学校1校、中学校1校	250
社会科学及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動 (学校地域連携教育推進事業費)	・各学校の教育課程に基づき地域学習や体験活動を実施 ・2025年3月25日から9月25日までの間、愛知万博20周年記念事業を開催。愛知万博から20年が経過する中で、改めて愛知万博を振り返り、その意義や成果を再認識することで、未来を担う若者たちにその成果や理念の継承を図る ・日程や会場ごとの詳細なイベント内容や運営計画を示す実施計画の策定 ・記念事業の開催に向けた準備、調整	273
愛知万博20周年記念事業		31,646

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開② へき地教育の振興		
複式学級の緩和・解消	・複式学級緩和・解消のための教員を配置 54人〔45人〕 ・中高一貫教育のための教員を配置(北設楽郡設楽中、津具中、東栄中、豊根中) 4人〔4人〕	384,086
「へき地・複式教育指導者研修会」の開催	・指導者の資質向上を図るため、12月26日に指導者研修会を実施	—
「へき地・複式教育研究協議会」の開催	・指導方法の向上を図るため、8月18日に授業検討会、10月13日に研究協議会を実施	—
施策の展開③ 伝統文化・文化財の保存・活用・継承・魅力発信		
あいち山車まつり活性化事業費	・山車まつりの魅力を県内外に広く発信するとともに、山車まつりの保存と継承を図り、地域全体の活性化や観光振興に寄与するために、以下の事業を実施 山車まつり見学ツアー 15回〔-〕、山車まつり関連施設ツアー 5回〔-〕 山車まつりフォト1,000枚プロジェクト 写真募集1,084枚〔-〕、巡回写真展4会場〔-〕 山車まつり関係者を対象とした研修会を開催 参加者数:62人〔52人〕 山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウムを開催 参加者数:犬山市150人〔津島市150人〕 協議会公式Webページの運営 PV数:234,484件 参加者数:185,101件 山車まつり支援アドバイザーの運用 相談件数:1件〔0件〕 クラウドファンディング活用サポート事業を実施 応募件数:1件 目標達成率68%〔0件 目標達成率-%〕 東海三県ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」連合会(仮称)設立準備	4,972
あいち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業費	・研究紀要の発行 ・収蔵品データベース管理システムの管理活用 ・常設展、企画展の開催 ・朝日遺跡出土品保存修理の実施 ・年報の発行	89,718
愛知県民俗芸能大会の開催	・民俗芸能を始めとした伝統文化に対する理解と認識を深めるため、指定・未指定を問わず愛知県内に伝承されている民俗芸能を公開し、その鑑賞を通じて無形民俗文化財等の保存・伝承を図る芸能大会を開催 開催回数:1回(春日井市民会館で実施し、6団体が出演)〔1回 あま市美和文化会館 6団体〕	442
伝統文化出張講座の開催	・地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校4校、中学校1校〔小学校5校〕	531
施策の展開④ 芸術の創造・発信と文化芸術の担い手・支え手づくり		
芸術文化センター管理運営委託費の一部	・文化振興事業団の自主事業を実施 AAF戯曲賞募集・選考・公開審査会 アーティスト人材養成事業 ダンス・セレクション 劇場と子ども7万人プロジェクト 愛知県芸術劇場ファミリー・プログラム	1,340,928の一部
美術館運営費	・企画展(新聞社等共催)の開催 ・コレクション展の開催 ・子ども鑑賞会の開催	61,102
陶磁美術館管理運営費	・企画展等の開催 ・若手芸術家の発表機会の提供 ・陶芸ふれあい体験普及事業の実施 ・児童総合センターとの連携事業の実施	232,367
文化芸術継承推進事業	・あいち文化芸術振興計画2021に基づいた事業の実施 伝統芸能等を鑑賞・体験できるイベントの開催、動画の制作 イベントの開催:1回 参加者:1,542人(延べ) 動画の制作:5本	4,309
児童生徒ふれあい文化活動推進事業費	・高校生の優れた文化部活動の成果の発表の場を提供し、文化芸術への関心を高め、豊かな創造性の育成を図るため、アートフェスタを開催 参加者数:5,312人〔3,625人〕	3,177
伝統文化出張講座の開催	・地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校4校、中学校1校〔小学校5校〕	531
「ふるさと 出会いの創造」推進事業費補助金(へき地教育振興費補助金の一部)	・へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施 対象市町村:7市町村〔7市町村〕	1,400

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
国際芸術祭事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や、芸術関係者、NPO、企業、市町村等と幅広い連携・協働を図りながら、愛知から文化芸術を世界へ発信する国際芸術祭を3年ごとに定期的に開催 国際芸術祭「あいち2025」の開催に向けて、芸術監督の選任のほか、テーマ・コンセプト、会期・会場等の企画概要を決定 ■国際芸術祭「あいち2025」の概要 テーマ A Time Between Ashes and Roses 灰と薔薇のあいまに 芸術監督 フール・アル・カシミ(シヤルジャ美術財団理事長兼ディレクター、国際ビエンナーレ協会(IBA)会長) 会期 2025年9月13日(土)～11月30日(日)[79日間] 会場 愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館、瀬戸市のまちなか 	46,072
施策の展開 ⑤ 県民、NPO、ボランティア、企業等が協働した多様な交流・創造の実現		
文化活動事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・県内を拠点に活動している文化活動団体による自主的・自発的な文化活動に対し支援を行うため、助成を実施 	31,860
戦争に関する資料館運営費負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・県と名古屋市の共同で設置している「戦争に関する資料館運営協議会」が運営する「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、常設展示や企画展示を行うほか、平和学習支援事業(実施校:11校 [11校])や夏休み特別企画(開催回数:12回 [12回])、参加者数:248人 [187人])等を実施 	5,242
愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館における館内スペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県美術館ギャラリーや県陶磁美術館の展示室等を、活動発表や作品発表の場として活用 	—
取組の柱(20) 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進		
施策の展開 ① 発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実		
キャリア・パスポートの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート等の活用を働きかけ、実効性のあるキャリア教育を展開することを促進 	—
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進 (キャリア教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるあいちキャリアプロジェクト「つなぐ」の推進 ・「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)」 キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等の実施 36校 [36校] ・「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)」 職場体験を通じた中学校3年間を通じた系統的なキャリア教育の推進 全公立中学校(全公立中学校) ・「キャリアコミュニティプロジェクト「未来」」 新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施 2市 [2市] 中学校の取組について発信 	14,438
キャリア教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を生き抜く人材育成事業」として、高等学校の職業学科を対象とする地域産業専門講座や、工業高校等を対象とする地域ものづくりスキルアップ講座(ワフアマンⅢ)を開催 ・あいちの産業担い手育成事業として、先端農業技術者育成講座、GAP認証事業、スマート林業担い手育成事業、水産6次産業化担い手育成事業、地域連携起業家育成事業、グローバルフアッション講座、グローバル介護人材育成事業、ものづくり文化継承事業を実施 ・キャリア教育コーディネーター5人を活用し、活用指定校18校及び普通科・総合学科を設置する117校のキャリア教育を支援 ・特別支援学校において、発達段階に応じたキャリア教育を推進 ふれあい発見推進事業(小学部) チャレンジ体験推進事業(中学部) 新規就労先開拓推進事業(高等部) 地域就労支援ネットワーク事業(全体) 	24,286
小学生の農林漁業体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」や「地域協力者一覧」を小学校等に提供し、連携して計画的に取り組めるような環境づくりを推進 農業者体験学習に取り組み小学校の割合(名古屋市を除く。) 73.0% [71.1%] 	1,121
施策の展開 ② キャリア教育推進体制の充実		
あいちキャリア教育地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体、労働団体等が実施する出前授業やモノづくり体験等の事業を「キャリア教育地域連携事業」として取りまとめ、Webページで情報発信 ・愛知県産業人材育成連携会議休止中 	—
愛知県産業人材育成支援センター事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成ポータルサイトの運営 職業訓練・研修、キャリア教育等の産業人材育成情報を一元化・見える化したポータルサイトを運営し、最新の情報を発信 総ページビュー件数:68,085件 [76,571件] 	2,206

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
学生のキャリア教育への参画の促進	・県内優良企業やインターンシップ情報、就職支援施設等の紹介を通じて、愛知県で就職することの魅力を訴求するガイドブックを作成 配布数:5,000部 [5,000部] ・有識者や経済団体、保護者の代表を交えて本県が進めるべきキャリア教育の在り方を検討 開催:1回 [1回]	1,062
キャリア教育会議の開催	・拠点となる特別支援学校5校 [5校]に各1人を配置 ・企業に対して障害者雇用の理解啓発を行うとともに、就労先の開拓や職域の拡大に向けた取組を実施 ・労働局が管理するポータルサイト「ひと音ナビ・あいち」に組み込んだ「あいち夢はぐくみサポーター」の登録制度を継続 ・登録事業所の拡大と学校における活用	63
「就労アドバイザー」の配置		14,871
あいち夢はぐくみサポーター		—
私立学校経常費補助金 (インターンシップへの派遣)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (職場体験・キャリア講演会)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 開催:1回 [1回]	39,692,740 の一部
施策の展開③ 女性の活躍促進に向けた教育の充実		
男女共同参画社会に関わる意識の育成	・学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての実践的態度を育成 ・教員の研修会等において、男女共同参画社会の理解に向けて啓発	—
キャリア教育に関する科目の開設	・総合学科において、科目「産業社会と人間」を原則履修 ・普通科においてキャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施	—
キャリアアプラン早期育成事業	・固定的な性別役割分担意識にとらわれないキャリアプランについて考えるきっかけとなるよう、中学校・高等学校等で出前講座を実施 職業観・継続就業の意識付けと進路・職業選択の支援 出前講座の教材として使用する啓発冊子の配布 開催:15校(中学校8校、高等学校6校、高等専修学校1校) [開催15校] 参加者数:2,544人 [参加者数2,823人]	4,589
取組の柱(21) 産業を支える人材の育成		
施策の展開① 科学好きの児童生徒の育成		
「あいち科学の甲子園ジュニア」の開催 (あいち理数教育推進事業費の一部)	・「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催 5月に募集し、8月に開催 参加22校 132人 [23校 136人]	453
モノづくり魂浸透事業	・県内の小中学校、特別支援学校を対象に、熟練技能者や技能五輪メダリスト等による実演披露や職業講話等を行う派遣講座の実施 実施校:56回 [71回] ・県内の児童・生徒を対象として、技能五輪・アピリンピックを目指す選手が行う練習の見学会の開催 実施校:10回 [8回]	5,834
施策の展開② 産業教育の推進		
職業学科の改編の推進	・経済社会とリンクした実践的な商業教育へのリニューアル ITビジネス科、グローバルビジネス科、会計ビジネス科、地域ビジネス科、キャリアビジネス科、総合情報科	17,503
産業教育設備整備費	・長期計画に基づき、老朽化した実習用設備を整備	101,583
施策の展開③ 大学・専門学校、産業界との連携		
公設民営学校管理事業費	・愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営により、学校法人名城大学の運営の下、ものづくり愛知をけん引する人材の育成を推進	330,189
大学連携・魅力向上支援事業費	・大学生×企業連携ハッカソンの開催 ・県内大学と企業とのPBL(課題解決型学習)等の実施を促進	4,400

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます		
取組の柱(22) グローバル社会への対応の推進		
施策の展開① グローバル社会で活躍できる人材の育成		
海外修学旅行の実施、姉妹校提携	<ul style="list-style-type: none"> 海外修学旅行を実施した高等学校数は、なし〔なし〕 姉妹校提携の拡大に向けた学校間交流の促進 	—
留学生との交流	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校が個別の取組として実施 小中学校が個別の取組として実施 	—
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツア事業)	<ul style="list-style-type: none"> イングリシシキョキャンピングあいち・小・中・県立高校生対象の1泊2日のオールイングリシシキョのキャンピング 112人〔107人〕 	2,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人によるベトナムでの海外インターンシップを実施 (2023年7月30日(日)～8月8日(火) 8泊10日) 	5,999
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーディングスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進校、研修推進校、連携推進校等が参加する協議会を実施 生徒の発表と交流の場となる合同発表会の開催 	67,642
国際バカロレア(IB)ディプロマ・プログラムの趣旨を踏まえた探究的な学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な学習を推進するための先進的な教育課程の研究を推進 	—
伝統・文化等への理解を深める取組	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の総合的な探究の時間等で、我が国の伝統、文化の理解を深めるための課題探究学習を継続して実践 地理歴史科、公民科等で、歴史や文化の理解を深める課題探究学習をより一層充実させるよう、教科の研修会等で働きかけ 	—
社会科の授業及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育課程に基づき、地域学習や体験活動を実施 	—
小中学校のALT配置	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小中学校の英語学習で活用 	—
小学校における英語の教科化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定 	—
「英語有資格者特別選考」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育のための高い専門性を持った人材を確保 	14,429の一部
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740の一部
私立学校経常費補助金 (外国人職員の雇用)	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740の一部
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーディングスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の連絡協議会を開催し、AGH(あいちグローバルハイスクール)の実績のある学校も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施 	67,642
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーディングスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> 研修推進校4校がそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元 	67,642
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーディングスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の連絡協議会、計8回の地区別授業研修、連携推進校12校がそれぞれ1回ずつ実施する研究授業、研究協議、情報交換会にて、教員の相互交流を推進 年間2回の連絡協議会で、地区の研修成果を共有 	67,642
施策の展開② 多文化共生に向けた教育の充実		
日本語教育適応学級担当教員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 562人〔547人〕 	3,729,906
外国人児童生徒教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語4人〔4人〕、スペイン語3人〔3人〕、フィリピン語4人〔4人〕の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣 	41,688

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台 [37台] 	52,859
外国人生徒等サポート事業費	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を設置 外国人児童生徒の多い特別支援学校10校 [11校]に小型通訳機を導入し活用 	4,368
外国人生徒等選抜の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 外国人生徒等選抜を12校で実施 	—
「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))聴能者加点点目」の設定	<ul style="list-style-type: none"> 外国語聴能者を、1次試験において加点点し、日本語指導の充実のための人材を確保 	14,429 の一部
城北つばさ高等学校整備	<ul style="list-style-type: none"> 第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、城北つばさ高等学校の総合学科(2023年度設置)への改編に係る施設改修の工事及び設備の整備を実施 	787,924
国際探究科の設置	<ul style="list-style-type: none"> 国際探究科を改編し、国際探究科を新設 	—
「外国人児童生徒教育講座」、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施 	—
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:38人 [39人] 2回開催 	1,005 の一部
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する「日本語初期指導教室」及び「プレスクール」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に 対して、経費の一部を補助 16市 [15市] 	111,110
あいちら地域日本語教育コーディネーター活動事業	<ul style="list-style-type: none"> あいちら地域日本語教育コーディネーターの派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施 あいちら地域日本語教育コーディネーターによる意見交換等のための会議を開催 	3,622
愛知県地域日本語教育推進補助金	<ul style="list-style-type: none"> 県内の日本語教室等の活動を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施 	19,907
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人児童生徒日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域を超えて子供が通う日本語教室の運営団体にに対し、教室に通う子供の送迎等にかかる費用の補助を実施 4団体 [4団体] 	8,985
あいちら外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域における日本語教育」を推進するため、あいちら地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:2回 [1回] 当会議:2回 [1回] 	443
日本語学習支援基金事業の一部	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が日本人の子供と同様に能力を発揮し、自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 日本語教室への支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 57教室 36,793人 [33,213人] 日本語教室が実施する、就職・進学等に向けた取組に必要な経費の一部を助成 外国人学校への支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 4校 [4校] 上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 37冊 [107冊] その他 <ul style="list-style-type: none"> 基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けに学習支援等を行う地域の日本語教室の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 経営団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 原則として、上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大口町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人 	1,360 の一部
小中学生向け多文化共生理解教材の普及	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生を対象に、多文化共生を意識させるきっかけをつくることを目的とした「小・中学生向け多文化共生理解教材」の普及啓発を実施 	—
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及 	—
多文化子育てサロンの普及	<ul style="list-style-type: none"> 多文化子育てサロンの普及の向けた説明会を開催 参加者:延べ36人 [37人] 	84
外国人児童生徒及び保護者のための教育相談会 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本で進学・就職する上で必要な教育制度を始め各種情報を提供 日頃の教科学習や日本語学習等について相談できる機会を市町村等との共催で設定 あま市:8月5日(土) 参加者:15人 	180
保護者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼 	—
夜間中学の設置	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかつた方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学の設置を決定・公表 ＜開校時期・中学校名・設置場所＞ 2025年4月 愛知県立とよはし中学校(豊橋工科大学内) 2026年4月 愛知県立とよはし中学校(豊田高等学校内)、愛知県立こまき中学校(小牧高等学校内)、 愛知県立いちのみや中学校(一宮高等学校内) 	—
取組の柱(23) 外国語教育の充実		
施策の展開① 英語教育等の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツアー事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュコミュニティあいち:小・中・県立高校生対象の1泊2日のオールイングリッシュのキャンプ 112人 [107人] 	2,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルアテックコースとグローバルブロードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人によるベトナムでの海外インターンシップを実施 (2023年 7月30日(日)～8月8日(火):8泊10日) 	5,999
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーダーインングスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校、研修推進校、連携推進校等が参加する協議会を実施 ・生徒の発表と交流の場となる合同発表会の開催 	67,642
小中学校のALT配置	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小中学校の英語学習で活用 52市町村 438人 [53市町村 374人] 	—
小学校における英語の教科化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定 	—
「英語有資格者特別選考」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育のための高い専門性を持った人材を確保 	14,429 の一部
「小学校英語加算項目」の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語を、1次試験において加算し、英語指導の充実のための人材を確保 	14,429 の一部
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (外国人職員の雇用)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 小中学校、高等学校のつながりを意識した英語教育の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーダーディングスクール事業)	・研修推進校4校がそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元	67,642
施策の展開 ③ 教員の研修の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーダーディングスクール事業)	・年間2回の連絡協議会を開催し、AGH(あいちグローバルハイスクール)の実績のある学校も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施	67,642
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーダーディングスクール事業)	・研修推進校4校がそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元	67,642
あいちグローバル人材育成事業 (あいちリーダーディングスクール事業)	・年間2回の連絡協議会、計8回の地区別授業研修、連携推進校12校がそれぞれ1回ずつ実施する研究授業、研究協議、情報交換会にて、教員の相互交流を推進 ・年間2回の連絡協議会で、地区の研修成果を共有	67,642
取組の柱(24) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実		
施策の展開 ① 外国人児童生徒の教育の位置付けの明確化		
若者・外国人未来応援事業費	若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内9地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西・知立)〔9地域〕で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内6地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・知立)〔4地域〕で実施	17,129
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・子供向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 継宮団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 ・原則として、上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大口町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人	1,360 の一部
夜間中学の設置	・日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学の設置を決定・公表 <開校時期・中学校名・設置場所> 2025年4月 愛知県立とよし中学校(豊橋工科高等学校内) 2026年4月 愛知県立とよし中学校(豊田西高等学校内)、愛知県立こまき中学校(小牧高等学校内)、 愛知県立いちのみや中学校(一宮高等学校内)	—
施策の展開 ② 外国人児童生徒等の受け入れ体制整備の支援		
日本語教育適応学級担当教員の配置	・日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 562人〔547人〕	3,729,906
外国人児童生徒教育推進事業	・ポルトガル語4人〔4人〕、スペイン語3人〔3人〕、フィリピン語4人〔4人〕の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣	41,688
外国人生徒サポート事業費	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台〔37台〕	52,859
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒等選抜を12校で実施	—
城北つばさ高等学校整備	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、城北つばさ高等学校の総合学科(2023年度設置)への改編に係る施設改修工事を実施	783,291 (外に債務負担行為 560,652)

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
外国人児童生徒教育講座、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施	—
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	市町村が実施する「日本語初期指導教室」及び「プレスクール」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に 対して、経費の一部を補助 16市(15市)	111,110
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	子供向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動のボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 経営団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 原則として上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大口町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人	1,360 の一部
外国人生徒等サポート事業費	各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を設置	4,368
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及	—
施策の展開 ③ 日本語指導に関わる教員の資質向上		
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:38人(39人) 2回開催	1,005 の一部
外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))堪能者加算項目の設定	外国語堪能者を、1次試験において加算し、日本語指導の充実のための人材を確保	14,429 の一部
施策の展開 ④ 学び直しのための施策の充実		
日本語学習支援基金事業	外国人児童生徒が日本人の子供と同様に能力を発揮し、自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 ■日本語教室への支援 外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 57教室 36,793人(33,213人) 日本語教室が実施する、就職・進学等に向けた取組に必要な経費の一部を助成 ■外国人学校への支援 外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 4校(4校) 上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 37冊(107冊) ■その他 基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知	—
日本語学習支援検討事業	日本語学習支援基金第3次造成後の枠組みについて、支援方策を検討するため、支援方策の実施及び検討会議を開催 1回 3月18日 市町村支援検討ワーキンググループを設置し、市町村による具体的な支援方策等の検討を実施 3回 第1回6月29日、第2回9月14日、第3回11月12日	198
あいち地域日本語教育コーディネーター活動事業	あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施 あいち地域日本語教育コーディネーターによる意見交換等のための会議を開催	3,622
愛知県地域日本語教育推進補助金	県内の日本語教室等の実施を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施	19,907
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人児童生徒日本語教育推進事業費の一部)	市町村域を超えて子供が通う日本語教室の運営団体に、教室に通う子供の送迎等にかかる費用の補助を実施 4団体(4団体)	8,985
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	「地域における日本語教育」を推進するため、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議会:2回(1回) 当会議:2回(1回)	443

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 経営団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 ・原則として上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大口町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人 	1,360 の一部
多文化子育てサロンの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化子育てサロンの普及のに向けた説明会を開催 参加者:延べ36人 [37人] 	84
若者・外国人未来応援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来応援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内9地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西・知立) [9地域]で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内6地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・知立) [4地域]で実施 	17,129
夜間中学の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する夜間中学の設置を決定・公表 ＜開校時期・中学校名・設置場所＞ 2025年4月 愛知県立とよし中学校(豊橋工科高等学校内) 2026年4月 愛知県立とよし中学校(豊田西高等学校内)、愛知県立こまき中学校(小牧高等学校内)、愛知県立いちのみや中学校(一宮高等学校内) 	—
施策の展開 ⑤ 高等学校における配慮		
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台 [37台] 	52,859
外国人生徒等選抜の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒等選抜を12校で実施 	—
施策の展開 ⑥ ICTの活用		
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する「日本語初期指導教室」及び「ブレースクール」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に 対して、経費の一部を補助 16市 [15市] 	111,110
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台 [37台] 	52,859
施策の展開 ⑦ 地域における日本語学習・日本語教育への支援		
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本人の子供と同様に能力を発揮し、自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 ■日本語教室への支援 外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 57教室 36,793人 [33,213人] 日本語教室が実施する、就職・進学等に向けた取組に必要な経費の一部を助成 ■外国人学校への支援 外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 4校 [4校] 上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 37冊 [107冊] ■その他 基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
日本語学習支援検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習支援基金第3次造成後の枠組みについて、支援方策を検討するため、実態調査の実施及び検討会議を開催 1回 3月18日 ・市町村支援検討ワーキンググループを設置し、市町村による具体的な支援方策等の検討を実施 3回 第1回6月29日、第2回9月14日、第3回11月12日 	198
あいち地域日本語教育コーディネーター活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施 ・あいち地域日本語教育コーディネーターによる意見交換等のための会議を開催 	3,622

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
愛知県地域日本語教育推進補助金	・県内の日本語教室等の活動を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施	19,907
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・「地域における日本語教育」を推進するため、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:2回〔1回〕当会議:2回〔1回〕	443
日本語指導員育成事業の一部 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・子供向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を開催 碧南市:11月5日・12日・19日(日) 参加者:延べ89人 経営団体等との共催:9月10日(日) 参加者:21人、1月28日(日) 参加者:28人 ・原則として、上記入門講座の修了生を対象に、学習指導方法やカリキュラム作成、日本語能力の評価方法を始め、活動に役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修を実施 大日町:9月30日(土) 参加者:22人、大府市:1月14日(日) 参加者:36人	1,360 の一部
施策の展開 ⑧ 外国人児童生徒等の保護者に対する働きかけの推進		
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	・県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及	—
外国人児童生徒及び保護者のための教育相談会 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本で進学・就職する上で必要な教育制度を始め各種情報を提供 ・日頃の教科学習や日本語学習等について相談できる機会を市町村等との共催で設定 あま市:8月5日(土) 参加者:15人	180
保護者への働きかけ	・外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼	—
6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます		
取組の柱(25) 学校における働き方改革		
施策の展開 ① 学校の役割の明確化及び教職員の職務の見直し		
運動部活動地域移行推進事業費	・関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施 12市町〔1市1町〕	34,785
文化部活動地域移行推進事業費	・2023年度以降の中学校の休日の文化部活動の段階的な地域移行・地域連携に向け、拠点校(地域)において実践研究を実施 文化部活動地域移行推進事業:9市町(日進市・春日井市・稲沢市・犬山市・愛西市・常滑市・岡崎市・幸田町・蒲郡市)〔1市豊田市〕	4,964
施策の展開 ② 業務の精選と切り離し・外部人材の活用		
在校等時間管理方法の検討	・県立学校において、教職員にタブレット端末のログイン・ログオフによって出勤時刻を記録させることにより、正確な時間外労働時間を把握	360
学校業務改善推進事業費	・各教員の勤務実態の把握・分析を実施 ・学校における働き方改革の状況を共有し、取組の点検や見直しを行うため、外部有識者・学校関係者からの意見聴取を実施 ・学校の働き方改革の推進を図るため、保護者向けのチラシを作成	6,156
スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金	・小中学校に教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する市町村への補助を実施	265,187
学校事務の共同実施の推進	・全市町村で事務の共同実施組織を設置見込み ・各教育事務所は、共同学校事務室の設置を検討する市町村に対し、指導・助言を行うとともに、ブロック長会議や連絡協議会等の開催を通じた支援を引き続き実施	—
専門スタッフの効果的活用に向けた支援 (スクールカウンセラー設置事業費) (スクールソーシャルワーカー設置事業費) (スクールロイヤー設置事業費) (外国人児童生徒教育推進事業費) (学習指導員配置事業費補助金)	<ul style="list-style-type: none"> ＜小中＞ ・スクールカウンセラー、スクールロイヤーや語学相談員の配置及び市町村の設置するスクールソーシャルワーカー等の効果的活用を支援 ＜高校＞ ・スクールカウンセラー62人〔58人〕を、全県立高等学校に配置 ・スクールソーシャルワーカー10人〔10人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ＜特別支援＞ ・スクールカウンセラー5人〔5人〕を、拠点となる県立特別支援学校5校〔5校〕に配置 ・スクールソーシャルワーカー2人〔2人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔2校〕に配置 	SC 789,877 SSW 134,311 SL 3,603 外国人 41,688 学習指導員 44,874

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
国に対する働きかけの実施	・全国都道府県教育長協議会等を通じて国への要望を実施	—
部活動指導員配置事業費補助金	・市町村に対し、中学校への部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助 17市町〔13市〕	71,984
部活動指導員配置事業費	・複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員を県立高等学校に配置 42校〔35校〕	38,158
県立学校情報化推進事業費の一部 (GIGAスクール運営支援センター整備) (情報通信技術支援員配置事業費)	・ICT環境の円滑な運用を支援するため、ヘルプデスク及びサポート対応の体制を整備(GIGAスクール運営支援センター) ・ICT活用を推進するため、教員のICT活用を支援する情報通信技術支援員(ICT支援員)を配置	97,480
ラーニング推進事業費	・「家族と子供が一緒に過ごせる仕組みづくり」として「ラーニングの日」が円滑に実施されるよう、教員負担軽減のためのモデル事業を実施し、校務支援員を配置 小中学校:18市町村 高等学校:149校 特別支援学校:32校	6月補正
施策の展開③ 長時間勤務者や学校への個別のフォローアップ体制の構築		
教職員健康管理推進費の一部	・労働安全衛生法に基づき、メンタルヘルス不調とすることを未然に防止するために県立学校教職員のストレスチェックを実施	3,628
教職員健康管理推進費の一部	・管理職メンタルヘルス対策推進研修会 年1回〔1回〕を管理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象:県立学校新任校長 50人〔35人〕 ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」 年2回〔2回〕を県立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主事)内で実施 対象:県立学校管理職(新任教頭・部主事) 117人〔113人〕 ・ストレスマネジメント研修会 年1回〔1回〕 対象:県立学校一般教職員 176人〔157人〕	333
教職員健康管理推進費の一部	・メンタルヘルス相談 対象:県立学校教職員 面接相談(臨床心理士) 月2回〔月2回〕 電話相談(保健師) 週5回〔週5回〕	630
教職員健康管理推進費の一部	・メンタルヘルス巡回相談 対象:県立学校教職員 臨床心理士及び保健師が県立学校を巡回	9,450
高等学校教職員研修(校長・教頭研修)	・「こころの人間ドック」事業を実施 対象:県立学校教職員(ストレスチェックの結果高ストレスと判定された者等) メンタル不調の未然防止のため高ストレスの教職員(希望者)を対象に外部の専門家のカウンセリングを実施	41
校長・教頭研修の実施	・国の教職員支援機構で開催する学校組織マネジメント研修を受講した校長が、県の小中学校新任校長研修の講師を務めることで、管理職のマネジメント能力を強化する研修を実施	—
実態調査の実施、研修の見直しを推進する体制の整備	・2023年度に策定された愛知県教員研修計画に関して、ワーキング・グループにより課題を整理し、検討 会議:3回〔3回〕	—
施策の展開④ 部活動の在り方の見直し		
運動部活動地域移行推進事業費	・関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施 12市町〔1市1町〕	34,785
文化部活動地域移行推進事業費	・2023年度以降の中学校の休日の文化部活動の段階的な地域移行・地域連携に向け、拠点校(地域)において実証研究を実施 文化部活動地域移行推進事業:9市町(日進市・春日井市・稲沢市・犬山市・愛西市・常滑市・岡崎市・幸田町・蒲郡市)〔1市豊田市〕	4,964
施策の展開⑤ 「学校の新しい生活様式」に対応した学級規模の実現		
少人数教育の推進	・現行の小1～4・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小5に少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・ティーム・ティーチング等、少人数指導に必要な教員を配置 専任657人〔697人〕、非常勤310人〔310人〕 ※非常勤は専任換算人数(専任1人＝非常勤40時間/週)	12,933,391
施策の展開⑥ ICTの活用による業務改善		
県立学校情報化推進事業費の一部 (校務支援システム運用保守費)	・新学習指導要領への対応や成績処理機能の拡充等、利便性が向上した校務支援システムの利用促進と安定運用の実施	56,204

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
県立学校情報化推進事業費の一部 (デジタル採点システムの試行導入)	・教員の採点業務の負荷の軽減と、学習評価の質の向上の検証のため、高等学校2校にデジタル採点システムを試行導入	718
教員研修計画の見直し	・愛知県教員研修計画の見直しを必要に応じて実施	—
取組の柱(26) 開かれた学校づくりと学校への支援		
施策の展開① 地域による学校への支援体制づくりの推進		
地域学校協働本部推進会議費の一部	・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進に関するビジョンの明確化と計画の策定、地域学校協働活動の改善に向けた取組のフォローアップを協議 地域学校協働本部推進会議・年3回〔年3回〕 ・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施	1,282 の一部
コミュニティ・スクールの設置に向けた研究	・文部科学省によるコミュニティ・スクール推進体制構築事業を各市町村教育委員会に紹介し、その実施に係る事務的支援を実施	—
施策の展開② 地域人材の活用		
地域人材の活用	・義務教育課Webページで、「授業づくり」人材バンクに登録している企業等の紹介を実施 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼	—
地域学校協働本部推進会議費の一部	・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施	1,282 の一部
地域学校協働本部推進事業費	・地域学校協働本部推進事業として、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 16市町村 65中学校区〔16市町村 64中学校区〕	20,343
外国人生徒サポート事業費	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を配置し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 38台〔37台〕	52,859
特別支援教育支援員設置事業	・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施	21,115
私立学校経常費補助金 (社会人の活用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
施策の展開③ 学校を核とした地域づくり		
学校地域連携教育事業の推進	・「地域とともにある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより地域とともにある学校づくりに向けての取組を計画・実践し、普及 推進校：小学校1校、中学校1校	250
施策の展開④ 異なる学校種間・設置者間の連携		
2017:三河山間地域連携教育推進事業 2018:東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)で連携型中高一貫教育を推進	750
連携型中高一貫教育の実施	・東三河の山間地域(北設楽地区と作手地区)及び田原市において連携型中高一貫教育を推進 ・中等教育学校や連携型中高一貫教育校についての研究を実施	—
東三河地域連携教育推進事業 (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、田原市で連携型中高一貫教育を推進	286
人事交流の実施	・教員の資質向上を図るとともに、本県の中学校及び高校教育の充実・振興を図るため、人事異動の一環として、市町立中学校と公立高等学校の人事交流を実施	—
中学校教員と高等学校教員の交流の推進	・連携型中高一貫教育を実施している田口高等学校と設楽中学校を始めとする連携中学校において、また、新域有教館高等学校作手校舎と作手中学校において、教科科や外国語(英語) 総合的な学習の時間で授業交流を実施 ・校区の高等学校の教員と中学校の教員が、互いに授業を参観し合う取組を普及 ・田原地区において、福江高等学校と福江中学校による連携型中高一貫教育を推進	—
研修における公私の連携	・教育委員会が実施する取組に私立学校の参加の働きかけを検討	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
公私間協議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県、名古屋市、私立高等学校設置者の三者で、2024年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題について協議を実施 	—
複式学級緩和・解消	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級緩和・解消のための教員を配置 54人〔45人〕 中高一貫教育のための教員を配置(北設楽郡設楽中、津具中、東栄中、豊根中) 4人〔4人〕 	384,086
過疎地域スクールバス運営費補助金(へき地教育振興費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域における小中学校児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町村のスクールバスの運営事業に対し、経費の一部の補助を実施 	—
「ふるさと 出合い」推進事業費補助金(へき地教育振興費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施 対象市町村:7市町村〔7市町村〕 	1,400
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進(キャリア教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 魅力あるあいちキャリアプロジェクト「つなぐ」の推進 「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)」 キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等の実施 36校〔36校〕 「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)」 職場体験を核とした中学校3年間を通じた系統的なキャリア教育の推進 全公立中学校(全公立中学校) 「キャリアコミュニケーションプロジェクト「未来」」 新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施 2市〔2市〕 中学校の取組について発信 	14,438
取組の柱(27) 教員の人材確保と資質向上の推進		
施策の展開① 優秀な教員の確保に向けた取組の推進		
特別選考の実施と加算項目の設定	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県公立学校教員採用選考試験における特別選考の実施と加算項目を設定し、高い専門性を持った人材を確保 	—
PR活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県公立学校教員採用選考試験について、志願者向けの説明会を県内の3会場及び県外の2会場(関東、関西)で実施 県内の各大学へ赴き説明会を実施 大学の教職担当者向けの説明会を実施 	14,429の一部
地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築に関する研究(COREハイスクール・ネットワーク構想)	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、以下の内容について本格的に実施 ①教科・科目充実型の遠隔授業等、ICTを活用した連携・協働の取組(生徒の興味・関心に応じた多様かつ質の高い教科・科目開設、免許外教科担当制度の利用解消や専門分野以外の教科担当解消) 実績:足助高等学校[生物基礎]2単位2クラス ②地域連携コンソーシアムの構築や学校間連携を行うための運営体制に関する取組 実績:足助高等学校[生物基礎]2単位1クラス ③地域連携コンソーシアムの構築や学校間連携を行うための運営体制に関する取組 実績:中高連携や地域の観光資源を活用した探究的な学び等で自治体との連携の充実 	4,800
施策の展開② 「愛知が求める教師像」の実現に向けた教員養成		
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質向上に関する協議会を開催 1回〔2回(開催1回、書面1回)〕 	912の一部
教員研修計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県教員研修計画の見直しを必要に応じて実施 	—
県立高等学校課題研究等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校課題研究等において先進的な研究に取り組むとともに、教育課程愛知県説明会等で普及 	263
小中学校教員を対象とした研修の実施(幼・小・中学校教職員研修費の一部 文科中央研修)	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修 中堅教諭等資質向上研修において、校内研修及び校外研修の研修項目を明示 総合教育センターにおいて、教員の資質能力の向上を目指す、初任者研修から管理職研修まで、臨時教員等研修を含め、教員育成指標に沿った体系的な研修を実施 各教育事務所及び市町村教育委員会においては、総合教育センターの研修を補完する形で、独自の研修を実施 新小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸課題、趣旨の説明、協議、情報交換等を行う、小中学校における教育課程の適切な実施を推進 	2,243 514 10,980
教育研究リーダー養成研修(総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 理論的・実践的な教育研究を通して、課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を目指す研修を実施 受講人数:33人〔33人〕 	1,005の一部
教育方法研究費(Aichi Learning推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 研究主管校12校及び研究重点校58校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究 	1,476

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
新学習指導要領への対応 (幼・小中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、小中学校教育課程研究会を開催 ・教育課程の編成及び実施上の諸課題について、趣旨の説明、協議、情報交換等を行い、教育課程の適切な実施を推進 	514
ユニバーサルデザインの授業等の研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修、中堅教諭資質向上研修において、ユニバーサルデザインの授業に関する内容を取り上げて実施 	—
理科教員地区別研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育研究会の事業として実施 	—
ICTを活用した指導方法等の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICTの活用方法や指導方法に関する研修を実施 	—
ICTを活用した教員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力を高めるため、ICT教育の研修受講状況を各市町村教育委員会へ提供 ・研修は市町村教育委員会で実施 	—
ICT活用のための教員研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についての研修 1回 [1回] 	—
特別支援教育コーディネーター研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施 全日制部会3回 [3回]、定時制通信制部会2回 [2回] 	78
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:38人 [39人] 2回開催 	1,005 の一部
教職員健康増進費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職メンタルヘルス対策推進研修会 年1回 [1回]を管理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象:県立学校新任校長 50人 [35人] ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」 年2回 [2回]を県立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主事)内で実施 対象:県立学校管理職(新任教頭・部主事) 117人 [113人] ・ストレスマネジメント研修会 年1回 [1回] 対象:県立学校一般教職員 176人 [157人] 	333
私立学校経常費補助金 (社会人の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
私立学校経常費補助金 (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,692,740 の一部
施策の展開③ 教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化		
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53
取組の柱(28) 学校施設・設備の充実		
施策の展開① 学校施設の防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進		
学校安全対策機器設置費の一部 (緊急地震速報受信システム設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・千種豊学校ひがしうら校舎(2023年4月開校)及び岡崎特別支援学校(2024年4月新校舎へ移転)について、緊急地震速報受信システム(5年保証)を設置 ・大府もちのさ及び豊橋特別支援学校山嶺教室について、緊急地震速報受信システム(5年保証)を更新 	680
私立学校施設設備整備費補助金 (非構造部材の耐震化・改築)	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部
県立学校施設長寿命化推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、2019年度から2029年度までの11年間で第1期計画期間として老朽化対策を実施 長寿命化改修事業(築60年経過) 工事:29校33棟 [21校24棟] 設計:23校24棟 [26校27棟] 大規模改修事業(築30年経過) 工事:28校41棟 [39校49棟] 設計:31校41棟 [27校33棟] ※2023年度の大規模改修事業(築30年経過)の工事件数には、2022年度→2023年度繰越分1棟を含む ・コンクリート圧縮強度調査の結果、長寿命化に不十分な明和高校、春日井高校各1棟の校舎について、デザインビルド(設計施工一括発注)方式による改築にかかる設計・工事を実施 ※明和高校は、中高一貫校(併設型)に必要な中学校用施設等(校舎、小体育館、音楽棟、音楽ホール)をあわせて整備 	9,727,870 (外に債務負担行為 4,890,649) (外に繰越予算 33,235)
市町村立学校の改修事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの情報をその都度市町村へ提供するとともに、市町村の事業量に見合った交付金の確保を図るに要請 	—
私立学校施設設備整備費補助金 (老朽化に伴う改築)	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開② 快適な教育環境の実現		
県立学校トイレ環境改善事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化等を進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 ・トイレ環境改善事業 工事:62校82棟493か所 [63校78棟481か所] [設計:61校79棟476か所] 	2,011,470
高等学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の空調設備の公費による設置運用 PTA負担により設置した空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室の空調設備を公費により設置運用 【公費による設置運用の範囲】 クラスルーム及び各学年に1室程度の展開教室 ※クラスルーム:学級教と同数の普通教室 展開教室:少人数指導や選択授業で必要な教室 ・県契約への切替 	718,290
特別支援学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年9月30日に公費対象教室を含む契約が満了した高等学校12校について、県によるリース契約により空調を設置 ・障害のある幼児児童生徒の熱中症対策を図るため、2023年度から2025年度までの3年間で、特別支援学校の体育館へ空調設備をリース方式により整備 	16,100
施策の展開③ 理科教育・産業教育環境の充実		
理科教育設備費	<ul style="list-style-type: none"> ・30校 [32校]に対して整備を実施 ・2023年度から5か年の新たな計画に基づき整備 	10,000
産業教育設備整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画に基づき、老朽化した実習用設備を整備 	101,583
施策の展開④ ICT機器等の教育環境の整備の推進		
ICT活用教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育モデル校を定め、公開授業研究会、Webページ等により研究成果を広く紹介 ・より効果的なICT機器の活用について研究 ICT教育推進講演会の開催 	3,072
私立学校施設整備補助金【新設】 (ICT機器のリース費用)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の施設整備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部
施策の展開⑤ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための教育環境の充実		
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールパスの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 ・名古屋特別支援学校、港特別支援学校、小牧特別支援学校のバス各1台を更新 	87,655
障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けて、人的配置や環境整備の充実についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上を図るため、市町村特別支援教育推進者資質向上研修等において、合理的配慮をテーマとした研修を実施 	101
岡崎特別支援学校移転整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎特別支援学校(2024年度移転開校) ※県立農業大学校敷地内 建設工事(2年目)、環境整備工事、旧校舎取壊設計、物品移設 	3,413,959
特別支援学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒の熱中症対策を図るため、2023年度から2025年度までの3年間で、特別支援学校の体育館へ空調設備をリース方式により整備 	16,100
いなざわ特別支援学校整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・教室不足の解消を図るため、敷地内に校舎の増築を実施 実施設計、環境整備工事 	126,426
小牧特別支援学校整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮東特別支援学校の教室不足の解消を図るため、小牧特別支援学校敷地内に校舎の増築を実施(2026年4月供用開始予定) 実施設計 	102,795 (外に債務負担行為 117,590)
名古屋東部地区新設特別支援学校整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・港特別支援学校の長時間通学の解消を図るため、名古屋東部地区(天白学校体育センター)に肢体不自由特別支援学校を設置(2027年4月開校予定) 基本設計 「6月補正:101,776千円」 	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
西三河北部地区新設特別支援学校整備費	<ul style="list-style-type: none"> 三好特別支援学校の教室不足の解消を図るため、西三河北部地区(私立南山国際高等学校・中学校跡地)に知的障害特別支援学校を設置(2027年4月開校予定) 基本設計 「6月補正:122,793千円」 	—
施策の展開 ⑥ 県立学校の魅力化と通正配置		
生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「県立高等学校教育推進実施計画」(第2期)に基づく施設・設備の整備 城北つばさ高等学校昼間定時制の総合学科への改編(2023年度) 足助高等学校への観光ビジネスコースの設置(2023年度) 守山、幸田高等学校への企業連携コースの設置(2022年度)(リソースの継続) 	城北つばさ 787,924 足助 3,783 守山、幸田 819
県立高等学校の魅力化・特色化、再編	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校再編将来構想に基づき、県立高等学校の一層の魅力化・特色化、再編を推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)県立高等学校の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢緑風館高等学校の整備(2023年度:開校) ・津島北翔高等学校の整備(2025年度:開校) (2)生徒の多様なニーズに応える学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・大山総合高等学校の総合学科への改編(2023年度) ・御津おおは高等学校の全日制単位制への改編、昼間定時制の併置(2023年度) (3)商業高校のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> ・中川青和高等学校の全日制単位制への改編(2023年度) ・春日井泉高等学校への生活文化科の併置(2023年度) ・商業高等学校へのビジネス探究プログラムの導入(2023年度～) (4)県立高校の魅力発信 愛知県立高校進学フェアの開催(2022年度～) (5)その他 県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会の開催(2023年度～) コースの設置に伴う施設・設備の整備 足助高等学校への観光ビジネスコースの設置(2023年度) 	304,714
7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します		
取組の柱(29) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障		
施策の展開 ① ICTを活用した学びの保障		
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> 「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 「出前講座」を設置し、総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 	53
ICT活用教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用教育モデル校を定め、公開授業研究会、Webページ等により研究成果を広く紹介 より効果的なICT機器の活用について研究 ICT教育推進講演会の開催 	3,072
施策の展開 ② 「学校の新しい生活様式」に対応した教育環境の整備		
高等学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校の空調設備の公費による設置運用 PTA負担により設置した空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室の空調設備を公費により設置運用 【公費による設置運用の範囲】 クラスルーム及び各学年に1室程度の展開教室 ※クラスルーム:学級数と同数の普通教室 展開教室:少人数指導や選択授業で必要な教室 ・県契約への切替 2023年9月30日に公費対象教室を含む契約が満了した高等学校12校について、県によるリース契約により空調を設置	718,290
県立学校トイレ環境改善事業費	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化等を進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 	2,011,470

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
特別支援学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒の熱中症対策を図るため、2023年度から2025年度までの3年間で、特別支援学校の体育館へ空調設備をリース方式により整備 11校12棟 	16,100
学習指導員配置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して、児童生徒支援を行う学習指導員を配置するために要する経費を一部補助 	44,874
施策の展開③ 心のケア実施体制の充実		
相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の3分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施 	946
スクールカウンセラー設置費及び活動経費 スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校(義務教育学校を含む)は全304校(全304校)に配置、小学校は121校(131校)の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校125校(117校)に小中連携校を配置 ・小中学校へのスクールカウンセラーの配置及び市町村の設置するスクールカウンセラーや語学相談員等の効果的な活用を支援 ・スクールカウンセラー62人(58人)を、全県立高校に配置 ・スクールカウンセラー5人(5人)を、拠点となる県立特別支援学校5校(5校)に配置 ・スクールカウンセラーの設置に要する経費を対象とした市町村への補助事業 	675,387 139,964 8,278
スクールカウンセラー設置事業費補助金 スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー39市町 ・対象市町村:42市町村 ・スクールカウンセラー等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のスクールカウンセラーの効果を検証し、活用の促進及び教育相談体制の整備を充実 ・スクールカウンセラー10人(10人)を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・スクールカウンセラー2人(2人)を、拠点となる県立特別支援学校2校(2校)に配置 	94,119 33,752 6,440
施策の展開④ 学校保健衛生対策の充実		
スクールの増車	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の通学用スクールバスについて、乗車中の感染リスクを軽減するために増車 増車数:54台 [55台] 2月補正:▲121,998 	756,380
私立幼稚園教育支援体制整備事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策分)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の設置者による保健衛生用品の購入に要する経費や幼稚園の消毒に必要となる経費を補助 	186,000 の一部
施策の展開⑤ 各学校における危機管理マニュアル等の見直し		
危機管理マニュアル等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちの学校安全マニュアル」等を参考に、毎年度、学校の実態に応じた学校危機管理マニュアルの点検・見直しをするよう指導 	—
取組の柱(30) 学校安全・防災教育の推進		
施策の展開① 学校安全・防災に向けた実践的な活動の充実		
学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や学校、地域の団体等による学校の安全を守る緊急情報共有化のネットワークシステムの運用 ネットワーク活用訓練の実施:5月 [5月] 不審者情報・緊急情報:674件 [704件] 	—
児童生徒等見守りネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察と連携し、タクシー会社やガソリンスタンド等の民間事業者とともに構築した「児童生徒等見守りネットワーク」を運用 参加事業所数:17団体 [17団体] 緊急情報:7件 [10件] 	4
スクールガード(学校安全ボランティア)活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード活動推進員の指定(各小学校1人以上) ・研修会・情報交換会の開催支援、警察等関係者との連携促進、特色ある取組内容の発信を継続的に実施 	—
校内の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の敷地内への不審者の侵入防止、校内施設や設備の定期的な点検・見直しの毎年度実施を指導 	—

事業名(施策)	2023年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
私立学校経常費補助金 (災害時の避難、交通安全に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部
施策の展開② 学校安全・防災に関する学びの充実と人材の育成		
学校安全指導対策費の一部 (交通安全教材作成費)	・高校生への自転車安全教育の徹底と保護者への周知を図り、家庭内での話し合いを促す教材資料を作成・配布	329
学校安全総合支援事業(国委託)の一部	・学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、県内学校間の連携を促進する取組への支援 交通安全・防災：各1市〔各1市〕	3,527 の一部
救命講習会への参加	・県(保健医療局)主催の救命講習会への参加	—
講習の受講推進	・救命講習会を各学校で実施するよう指導	—
学校安全指導対策費(国委託含む)の一部	・県立学校等交通安全指導者研修会 180人〔185人〕 ・県立学校等防犯教育指導者研修会 186人〔182人〕 ・防災教育指導者研修会(小・中・義務・高・特対象)(一部国委託) 393人〔中止〕 ・防犯教室指導者講習会(小・中・義務対象)(国委託) 222人〔224人〕 ・防災教育基礎研修 174人〔285人〕 ・学校事故対応講習会(小中・義務・高特対象)(国委託) 446人〔415人〕 ・防災教育管理職研修会 51人〔35人〕	961
高大連携高校生防災教育推進事業費 (高校生防災セミナー)	・2か年にわたっての高大連携事業高校生防災セミナーを開催 参加：74人(2年目のみ実施(15校、生徒59人・教員15人))〔150人(1年目・2年目各75人(15校、生徒60人・教員15人))〕 内容：災害時の医療等に関する講義、各校の取組発表 等	144
私立学校経常費補助金 (防災、救急救命に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,692,740 の一部

有識者の意見

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、3人の方から意見をいただいた。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授 柴田 好章

「あいちの教育ビジョン2025」の第一の方向に示されている「自ら学びに向かう教育」に向けて、探究的な学びの充実が求められる。子供一人一人が自ら主体的に学ぶようにすることは、あらゆる学校に求められている課題である。県の施策としては、ICTの活用、理数教育の推進、あいちラーニング推進事業、そして県立学校における併設型の中高一貫教育校の導入が進められているが、それらの施策は「自ら学びに向かう教育」の実現こそを目指していかなければならない。総合的な学習（探究）の時間や、教科の時間の中で、子供が自分自身で課題を設定し追究できる機会を設け、自分自身の選択と意志に基づいて学習を進め、自分(達)の学習を自分(達)でよりよいものにしようとする責任感を育てていかなければならない。また、一斉授業においても、授業改善は不可欠であり、探究的な学びの要素が必要である。優れた教師の語りの中には、子供の内面に問いを生むような働きかけが含まれている。子供が教室で教師の声を聞くという行為も、内面に問いが生まれることによって、受け身ではなく能動的なものになる。教員研修・授業研究を通じて、こうした優れた教育技術の継承や発展も考えていかなければならない。教師の深い子供理解、教材研究にもとづく、質の高い学びの保証が求められる。

教師の働き方改革については、ビジョン策定時以来の喫緊の課題であり、2023年度においてもモデル校での取り組みが進められている。そこでの成果の課題を踏まえ、各学校での取り組みの参考としていく必要がある。教師の働き方改革は、教員志望者の確保と、教職の魅力の向上と一体として進めていくことが求められている。子供の主体的な学びのためには、教材研究や、子供理解のための時間やゆとりが求められる。授業の準備には、こうした研究の時間が欠かせない。教育活動の計画や実施においては専門職としての高度な教師の意思決定が必要であり、教材の印刷のように外部の力を借りられる部分には限りがある。また、学校行事などの特別活動においては、計画の決定を子供に委ねることで、自

主性が育まれる。子供に委ねるよりも、おとなの手で決定してしまった方が、時間の節約にはなることもあるが、それでは子供は受け身になってしまう。節約された時間は量として捉えやすいが、学びの質は可視化されにくい。教師のやりがいや子供の学びの質を勘案し、教員数の配置の見直しや多職種連携などの具体策を迅速に進めていくことが求められる。

愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)・副学長 杉浦 慶一郎

「あいちの教育ビジョン2025」において2023年度は取組3年目に当たり、最終目標達成に向けた折り返し点に当たる年度であった。この教育ビジョンは、当初から新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う影響を受け続けてきたが、5月に2類感染症から5類感染症に移行し、教育の世界でもコロナ禍以前に従来にもどるものと、新たな形で定着するものが明らかになってきた年度であった。このような状況の中で、愛知県教育委員会では、愛知の教育の基本理念を実現する7つの「基本的な取組の方向」を踏まえて、諸事業を計画的に推進しており、着実な成果をあげていると判断できる。残り2年の計画期間において当初の目標が達成されるよう、関係者の努力を期待している。

しかし、多くの事業が進捗している一方で、教師の働きがいがある魅力的な教育環境作りには取り組むべき課題が多いと感じる。教員採用選考試験の志願倍率の推移をみるとこの10年で全体倍率が5.7倍から3.8倍に大きく低下している。教員という職業が魅力ある職業として認識されにくくなっているのではないかと感じる。熱意にあふれた資質能力に富む教師の存在が児童生徒の教育には欠かせない。教育現場の魅力を高める方策について真剣に考えることが求められている。

児童生徒に充実した学校教育を行うためにも、教師の資質向上のためにも、教師には時間が必要であるが、働き方改革を進めながらこれを達成していくことが必要である。この報告書においては、働き方改革について、学校業務改善の推進、スクール・サポート・スタッフ配置事業、部活動地域移行推進事業、部活動指導員の配置とともにスクールロイヤーの設置が具体的な事業として取り上げられている。多様化する児童生徒への対応と共に多様な意見を持つ保護者との対応に苦勞している学校の状況があるとも聞いている。児童生徒、保護者の抱える困難を軽減するためにも、スクールカウンセラー、スクールソーシャ

ルワーカー、スクールロイヤーの他にも日本語教育が必要な児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する方など教師の活動を補完する外部の専門家を活用する事業をさらに充実していくことが必要である。

そして、教師には、さらに研修等を通じて自己研鑽を行い、教師としての自己の資質能力を伸ばしていただきたい。GIGAスクール構想で一気に拡充した一人1台端末を始めとしたICT機器の活用は、今後の教育活動に欠かせないし、学校DXの推進も必要であるが、研修などで基本を学ぶことなしに身につけ、活用することは難しい。「令和の日本型学校教育」を始めとする最新の教育事情や教育方法などについても、教師全員が理解して実践していくことが求められている。働き方改革を進める中で、研修を進めるためには、eラーニング研修の充実も欠かせない。愛知県では教員サポートシステムの活用が進められているところであるが、学び続ける教師であり続けられるよう環境整備を進めていただきたい。

また、学校施設・設備の老朽化への対応も喫緊の課題である。報告書は、全体を通して、教育を受ける児童生徒に育みたい力を意識して作成されている。これは、この報告書の性格を考えれば無理のないことであるが、児童生徒にとって毎日を過ごす学校施設の老朽化対応や設備の高度化については、対応が遅れている印象がある。

今後は「あいちの教育ビジョン」に掲げる「基本理念」を実現するために、基盤となる教員や学校施設・設備等の条件整備に目を向けていくことが、従来にも増して大切になってきていると感じる。

岐阜聖徳学園大学教育学部教授 玉置 崇

文部科学省では、次期学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会を頻繁に開催している。「次期学習指導要領は、一人一台情報端末を整備した後の初めての学習指導要領である」といった文言が、文部科学省から発せられている。つまり、今後の学習指導要領に記載されるすべての内容は、一人一台情報端末活用が前提となると考えるべきだ。

これを踏まえて、愛知県教育委員会の関連した施策を確認する。

「GIGAスクール構想の実現に向けての整備」を始め、「情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置事業」「ICT活用コンテンツの事例発信」「リーディングDXスクール事業

(生成A Iパイロット校)」「I C T活用指導主事養成研修」「I C T活用教育推進事業」などの施策を打ち、確実に成果を上げていることを報告書から読み取ることができる。大いに評価したい。

しかし、指標の進捗状況の1(2)「授業にI C Tを活用して指導できる教員の割合」を見ると、達成目標を100%と掲げているが、2023年度における達成率は73.5%であり、昨年度より上昇したとはいえ、目標達成にはまだ遠い。この状況のまま進むと、すべての教員による次期学習指導要領の具現化ができるかが心配である。達成率が進まない要因を精査し、次年度には80%は超えたい。

引き続き、「I C T活用指導主事養成研修」を行う中で、指導主事が活用のノウハウを学校現場に伝える以上に、なぜ一人一台情報端末が整備されたのか、その原点を全教員で確認する場面を作ることを推奨したい。未だに授業で端末を活用しようとしめない教員に、ノウハウを伝えても変化は期待できない。まず、一人一台端末活用によって、子供たちの学びが豊かに変容することを県内の実例を知らせる。その上で、子供たちの将来を考えた時、情報端末を活用するとよい場면을体験させない教育者の姿勢が問われる時期に来ていると伝えたい。

これに関連して、「I C T活用教育推進事業」では、I C Tを活用した先進的な取組の成果を授業公開やw e bページによって広く県内の小中学校と県立学校に周知しているが、ノウハウ以上に、子供一人一人の学びの深化が端末活用によって生まれてきていることを発信したい。実践例は、端末活用による授業変革を目指している教員には有用な資料となるが、消極的な教員には、実践による子供の豊かな変化を伝え、変化は端末活用によってもたらされたものだと言明すべきである。

生成A Iパイロット校による授業実践が開始されたことは喜ばしいことである。生成A I活用を避けたことによって多大な負の財産を背負う状況になってきている。教育における生成A I活用を疑問視する声は確かにある。頷ける事例もあることは承知している。しかし、積極的に活用する中でこそ、生成A Iとの正しい付き合い方を学ぶことができるという認識を持ちたい。パイロット校の実践事例がその認識を広げることを期待している。

2023 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
「あいちの教育ビジョン2025」実施状況報告書

2024 年 9 月 発行

作成・発行 愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6779 (ダイヤルイン)

愛知県教育委員会あいちの学び推進課

Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichinokyoiku/>